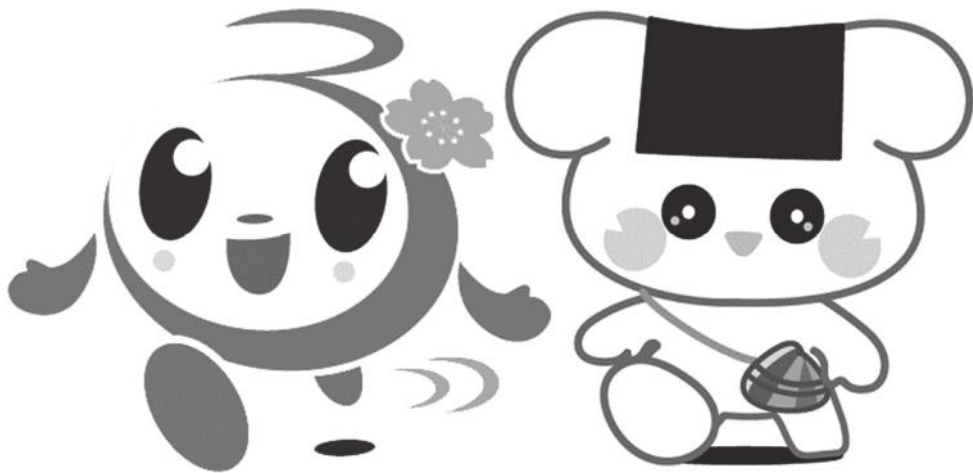


# 福祉に関するアンケート調査

## 結果報告書



令和3年(2021年) 3月

富津市

## 目次

第1部 アンケート調査	1
1. 調査の概要	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査対象	1
(3) 調査期間	1
(4) 調査方法	1
(5) 回収結果	1
(6) 本報告書における表記等について	2
2. 調査結果	3
(1) 回答者の概要	3
(2) 主な支援者の概要	11
(3) 住まいや暮らしの状況	16
(4) 外出の状況	21
(5) 日常生活	30
(6) 18歳以下の児童の状況	36
(7) 障害福祉サービスの利用状況	40
(8) 相談相手	55
(9) 権利擁護	60
(10) 災害時の課題	63
(11) 住みよいまちづくり	66
3. 調査結果のまとめ	78
第2部 ヒアリング調査	82
1. 調査の概要	82
(1) 調査の目的	82
(2) 調査対象	82
(3) 調査期間	82
(4) 調査内容	83
2. 調査結果	84
(1) 富津市における障害福祉・障害児福祉サービスの需給状況	84
(2) 現行の障害福祉計画・障害児福祉計画、市の取り組みへの評価	84
(3) 次期障害福祉計画・障害児福祉計画への要望	87

3. 調査結果のまとめ .....	91
資料編 福祉に関するアンケート調査票 .....	93

## 第1部 アンケート調査

### 1. 調査の概要

#### (1) 調査の目的

令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までを計画期間とする「いきいきふっつ障がい者プラン第6期障害福祉計画(第2期障害児福祉計画)」の策定に向けて、障がいのある人々の生活の状況や意識、今後の意向、市への要望等を把握し、計画策定の基礎資料とするために本アンケート調査を実施しました。

#### (2) 調査対象

「身体障害者手帳所持者」、「療育手帳所持者」、「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定受給者証所持者(以下、「精神障害者保健福祉手帳等所持者」といいます。)」の中から、無作為に抽出した市民、合計1,500人を調査対象に選びました。内訳は、身体障害者手帳所持者800人、療育手帳所持者300人、精神障害者保健福祉手帳等所持者400人となっています。

#### (3) 調査期間

調査期間は、令和2年(2020年)8月6日から8月23日までの18日間です。

#### (4) 調査方法

本アンケート調査は、郵送による配布・回収により実施しています。なお、アンケート調査は、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳等所持者すべて同一の質問票にて実施しました。

#### (5) 回収結果

アンケートは、合計837人の方から回答をいただくことができました。回収率は55.8%、内訳は以下のとおりとなっています。

種別	発送数	回収数	回収率
身体障害者手帳所持者	800人	473人	59.1%
療育手帳所持者	300人	169人	56.3%
精神障害者保健福祉手帳等所持者	400人	195人	48.8%
合計	1,500人	837人	55.8%

## (6) 本報告書における表記等について

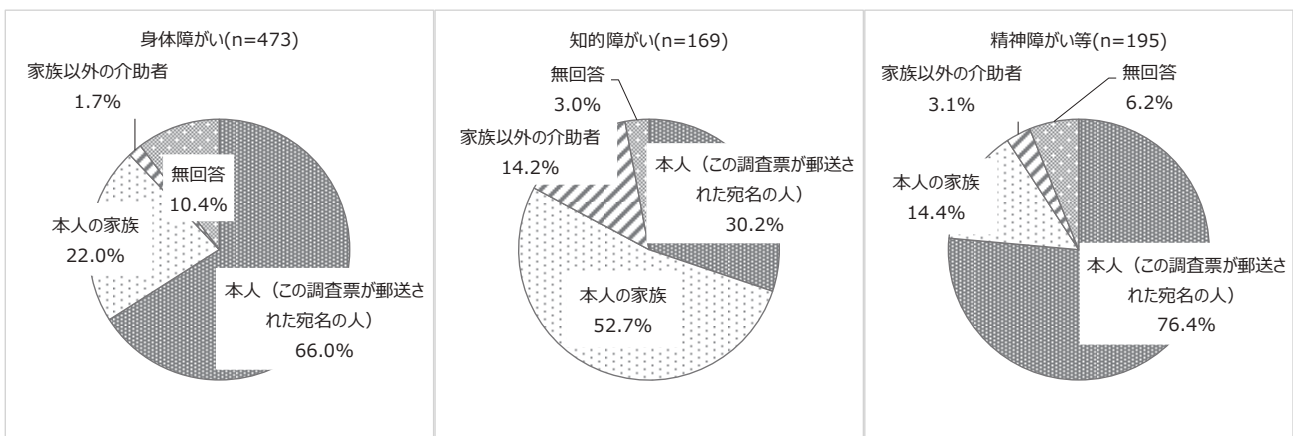
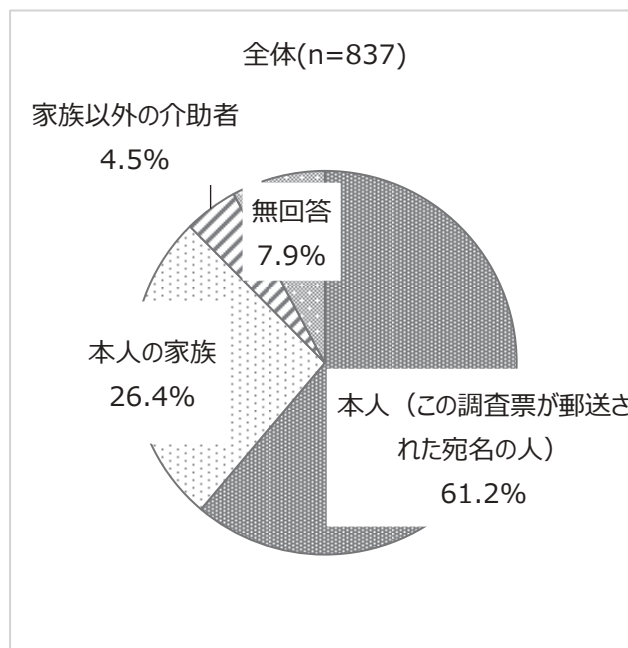
- ・本報告書の内容は、アンケート結果について取りまとめたものであり、統計データや他の報告書で記載されている内容等とは異なる場合があります。
- ・報告書本文では、「身体障害者手帳所持者」を「身体障がい」、「療育手帳所持者」を「知的障がい」、「精神障害者保健福祉手帳等所持者」を「精神障がい等」とそれぞれ表記します。
- ・報告書本文での「回答者」は、アンケート票に回答を記載された人ではなく、障がいのある人本人（アンケート調査を郵送した宛名の人）を指しています。
- ・グラフの中に「全体（n=●●）」と記してあるものは、当該設問に対する全回答者数を表したものです。また、「身体障がい（n=●●）」、「知的障がい（n=●●）」、「精神障がい等（n=●●）」と記してあるものは、当該設問に対する障がい別の回答者数を表しています。その他、年齢層を記しているもの等についても同様です。
- ・報告書本文中のデータは、原則として百分率（％）で表しています。
- ・報告書本文やグラフ中での「前回調査」とは、平成 29 年（2017年）9 月に実施した「『いきいきふっつ障害者プラン』策定のための実態調査」（報告書は平成 30 年（2018年）3 月発行）を指しています。
- ・集計は、小数点第2位を四捨五入して算出しました。したがって、回答率を合計しても 100%にならないことがあります。
- ・回答の比率（％）は、その設問の回答者数に対する割合として算出しました。そのため、複数回答の設問はすべての比率を合計すると 100%を超えることがあります（複数回答の設問については、見出しの後に「（複数回答）」と表示しています）。
- ・調査対象者には市外の施設を利用されている人も含んでいます。
- ・「障害」という表記について、「害」という否定的なイメージを考慮し、原則として固有名詞や法令等を除いて「障がい」と表記します。

## 2. 調査結果

### (1) 回答者の概要

#### ① アンケート票への回答記載者

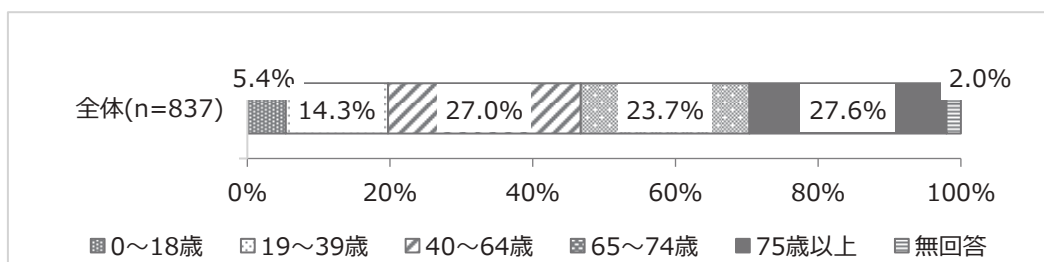
本調査への回答を行った人は、「本人」が 61.2%、「家族」が 26.4%等となっています。障がい別では、身体障がいは全体と同様の傾向となっていますが、知的障がいでは、「本人」による回答が 30.2%、「家族」による回答が半数以上となっています。また、精神障がい等では「本人」による回答が 76.4%と高くなっています。



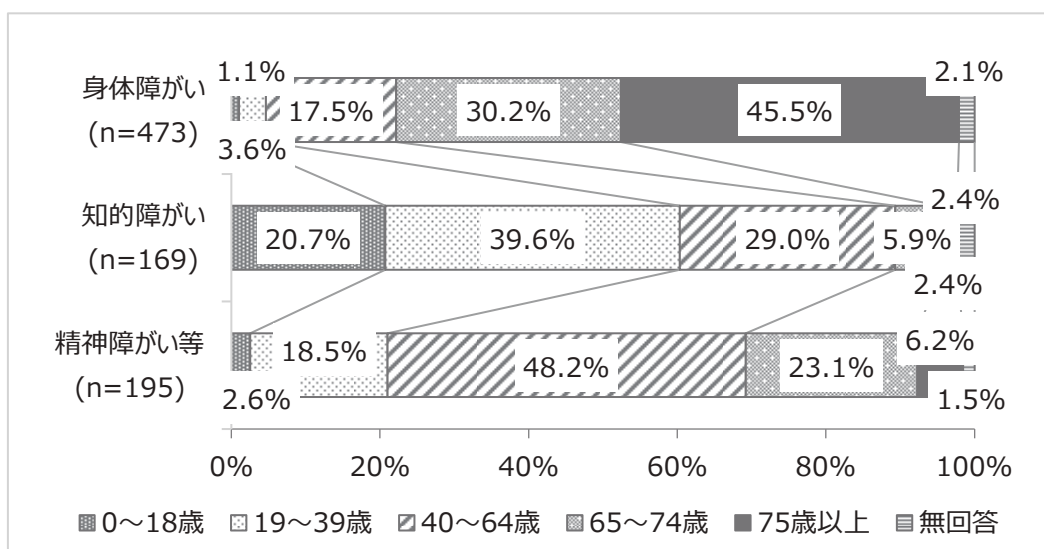
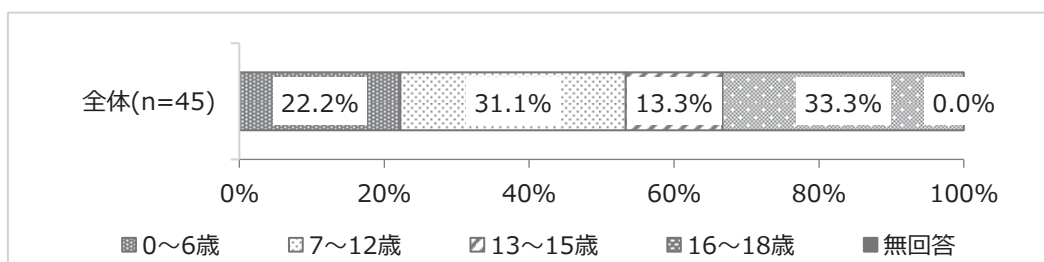
## ②年齢

回答者の年齢構成は、「75歳以上」が27.6%で最も多く、次いで「40～64歳」の27.0%となっており、「0～18歳」は5.4%と最も少なくなっています。「0～18歳」の年齢構成をみると、「16～18歳」が33.3%、「7～12歳」が31.1%等となっています。障がい別では、身体障がいは「75歳以上」の後期高齢者が45.5%と半数近くになっています。また、知的障がいでは「19～39歳」が39.6%で1番多く、精神障がい等では「40～64歳」が48.2%で1番多くなっています。

【回答者全体の年齢分布】

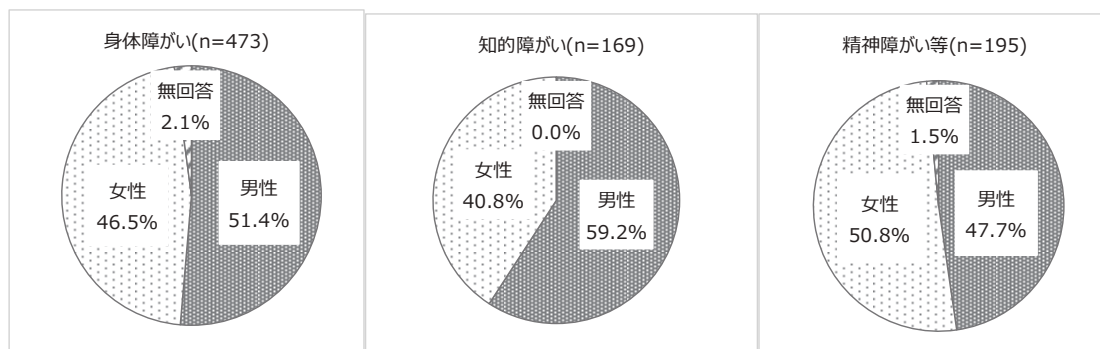
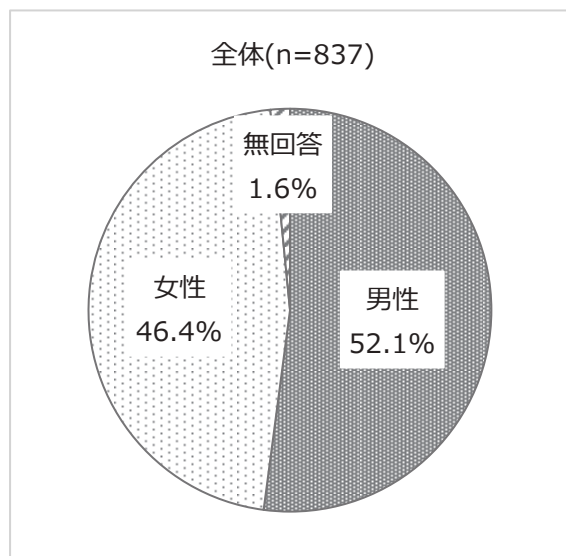


【18歳以下の人の年齢分布】



### ③性別

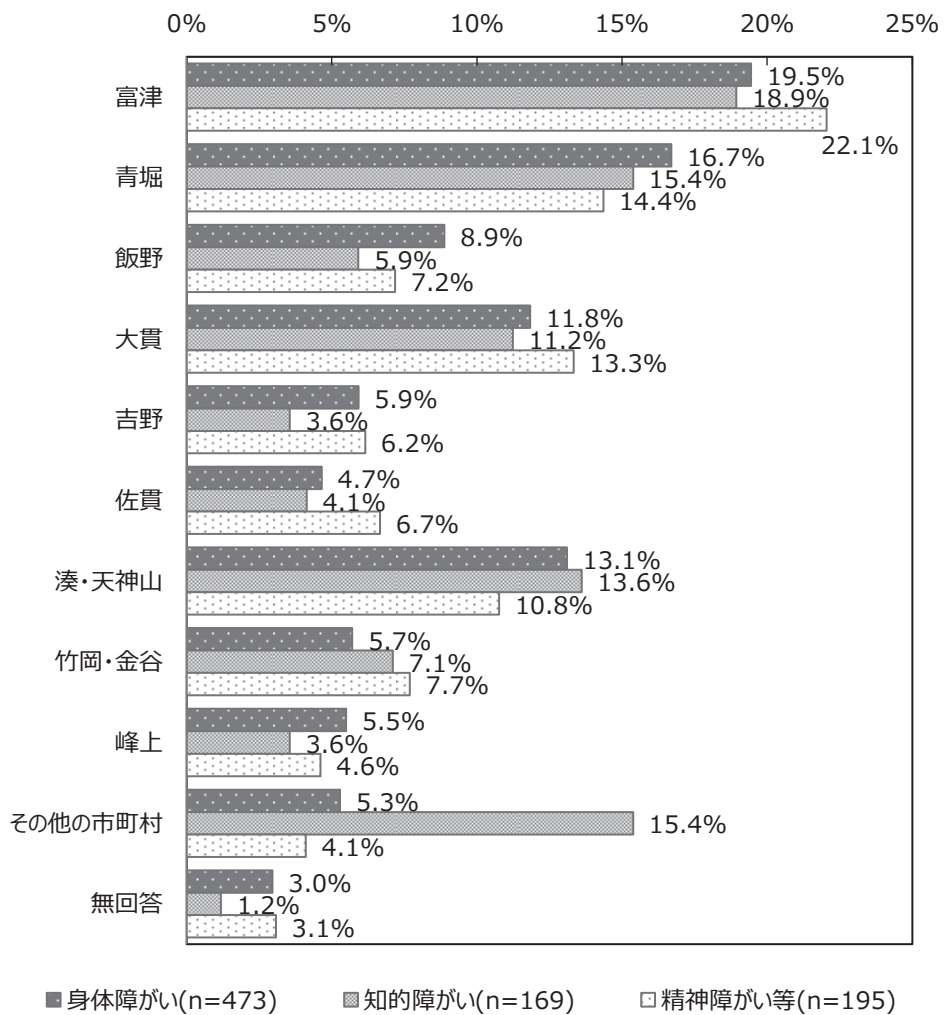
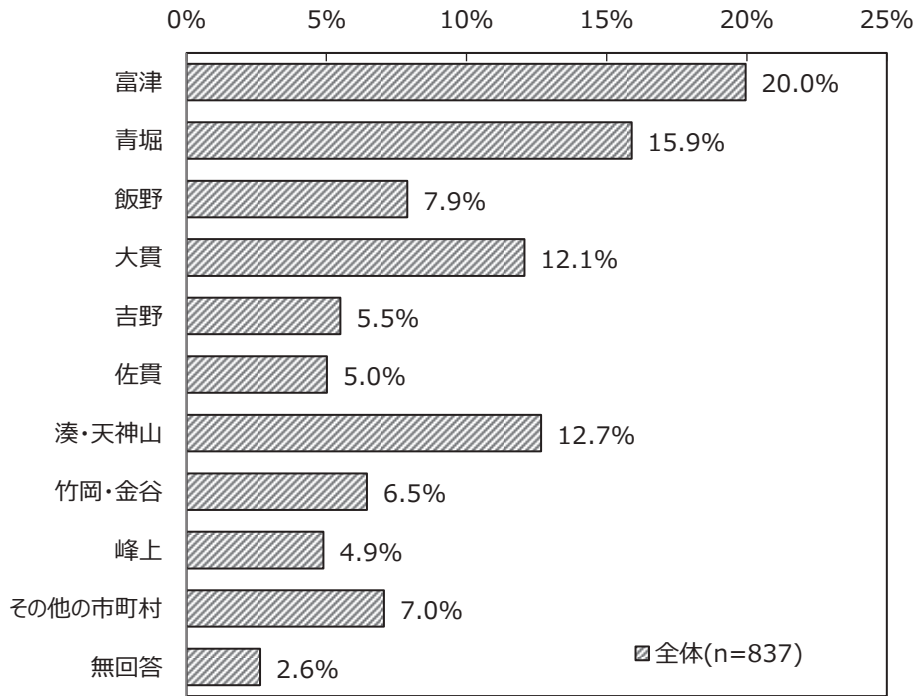
性別については、「男性」が全体の 52.1%となっています。ただし、精神障がい等については、「女性」が半数以上となっています。



### ④居住地域

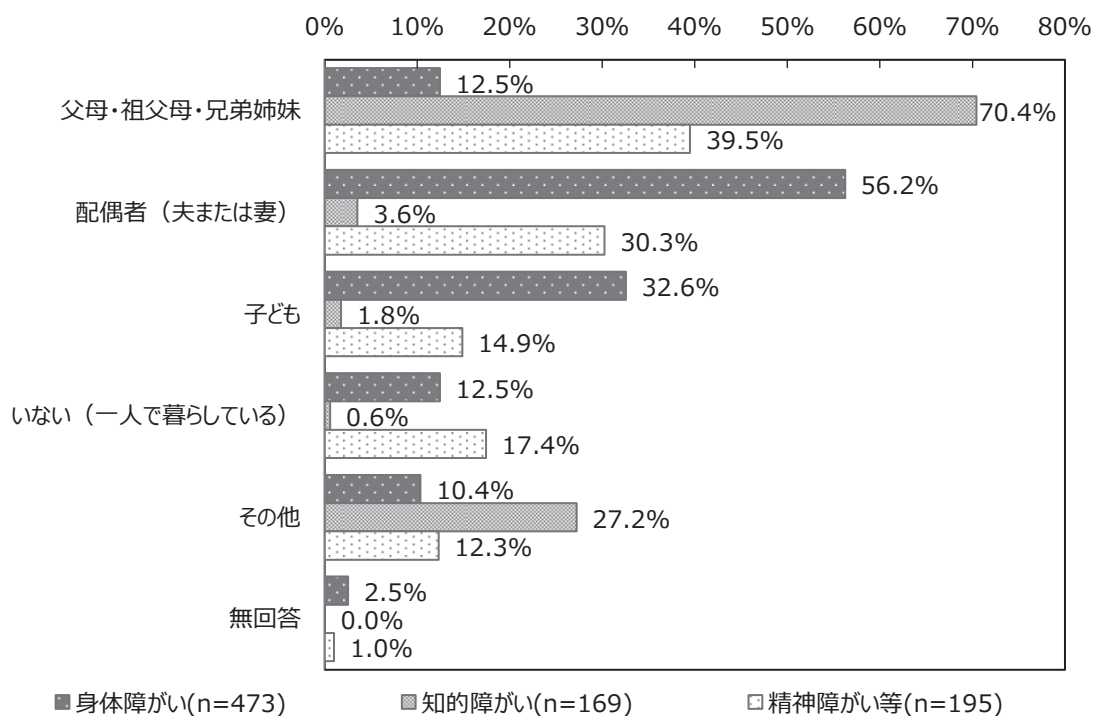
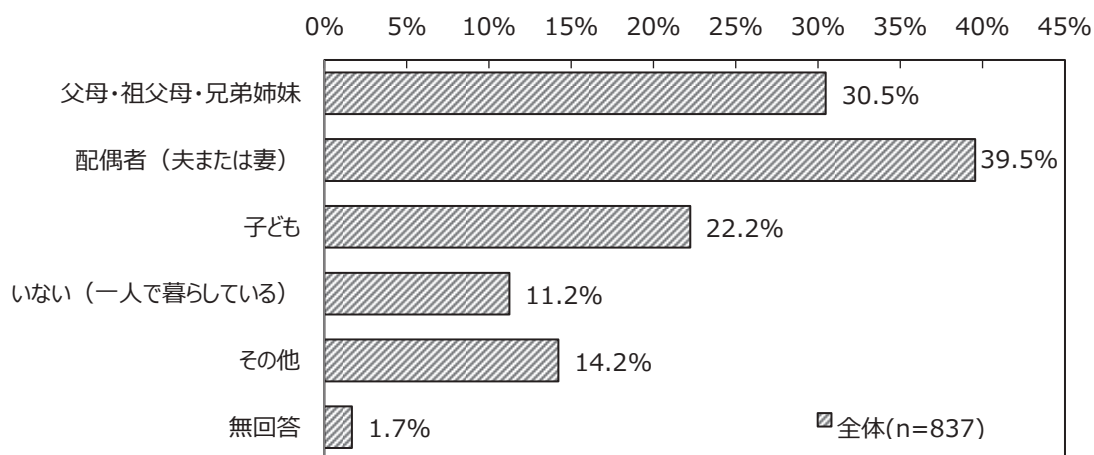
現在の居住地域については、「富津」が 20.0%で最も多く、続いて「青堀」の 15.9%、「湊・天神山」の 12.7%の順となっています。障がい別では、知的障がいで「その他の市町村」が 15.4%と「青堀」と並んで 2 番目に多くなっています。なお、「その他の市町村」では、木更津市が 6 件で最も多く、続いて君津市の 5 件、袖ヶ浦市の 3 件等となっています。





⑤一緒に暮らしている人(複数回答)

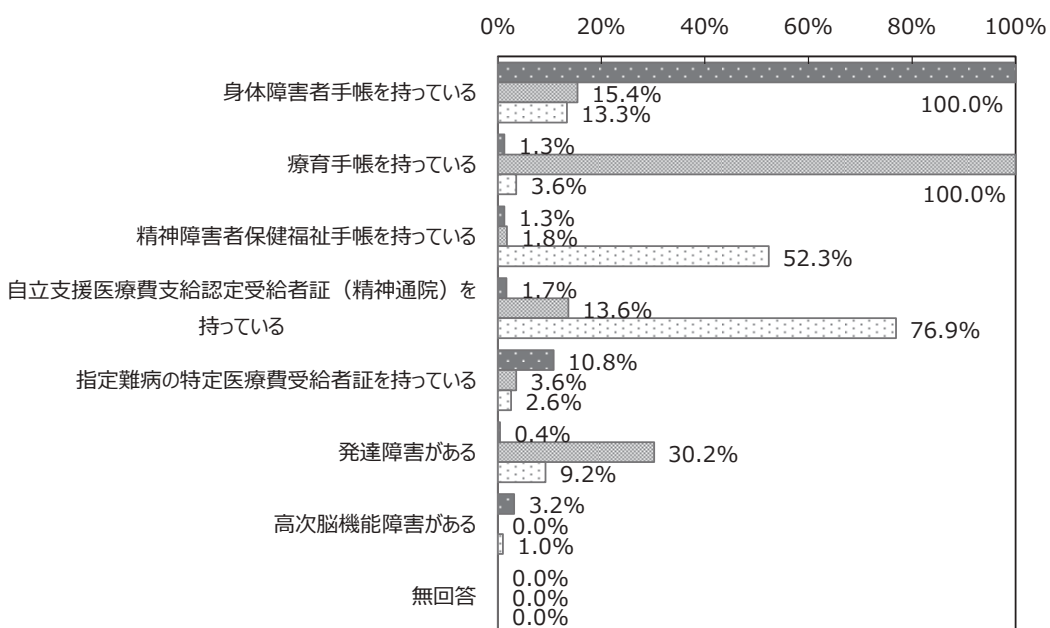
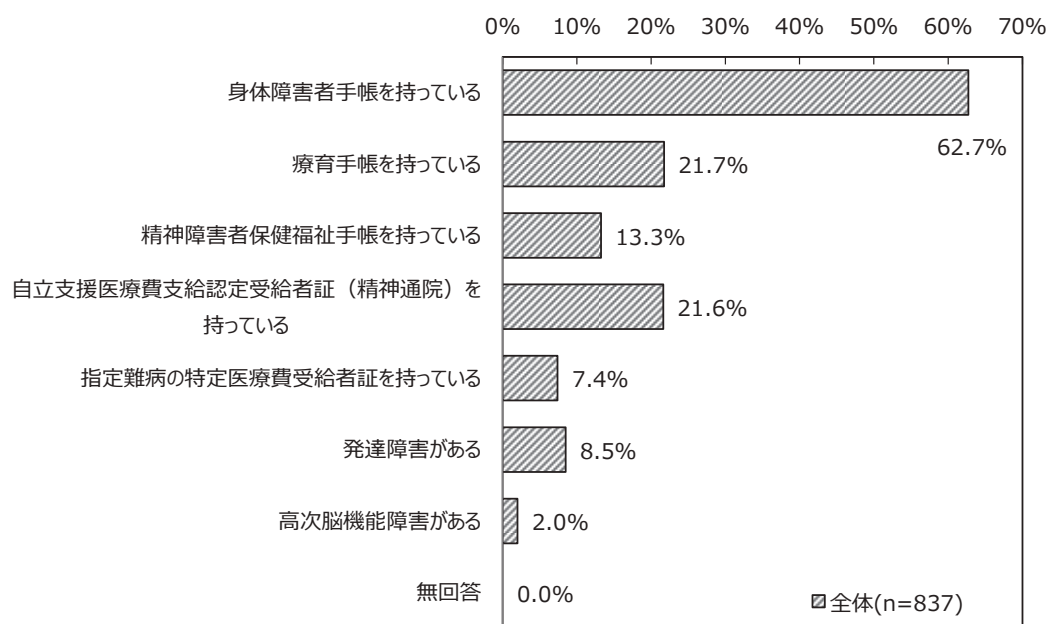
一緒に暮らしている人については「配偶者」が 39.5%で最も多く、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が 30.5%、「子ども」が 22.2%の順となっています。なお、「その他」では、グループホーム等の施設が 31 件、孫が 11 件等となっています。障がい別では、回答者の年齢構成を反映し、身体障がいは「配偶者」が半数を超え、知的障がいでは「父母・祖父母・兄弟姉妹」が 70.4%となっています。また、精神障がい等では「父母・祖父母・兄弟姉妹」が 39.5%で1番多く、「配偶者」も 30.3%と2番目に多くなっています。



⑥障がいの状況（複数回答）

障がいの状況については、「身体障害者手帳を持っている」が 62.7%で最も多く、続いて「療育手帳を持っている」の 21.7%、「自立支援医療費支給認定受給者証（精神通院）を持っている」の 21.6%、「精神障害者保健福祉手帳を持っている」の 13.3%の順となっています。

また、複数の手帳等を所持している人もおり、これを障がい別で見ると、身体障がいでは「指定難病の特定医療費受給者証を持っている」が 10.8%、知的障がいでは「発達障害がある」が 30.2%、精神障がい等では「身体障害者手帳を持っている」が 13.3%となっており、それぞれで1番多くなっています。

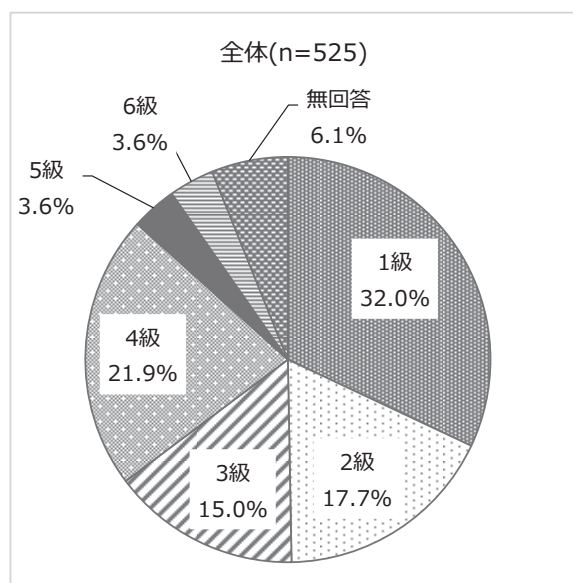


■ 身体障がい(n=473)      ■ 知的障がい(n=169)      □ 精神障がい等(n=195)

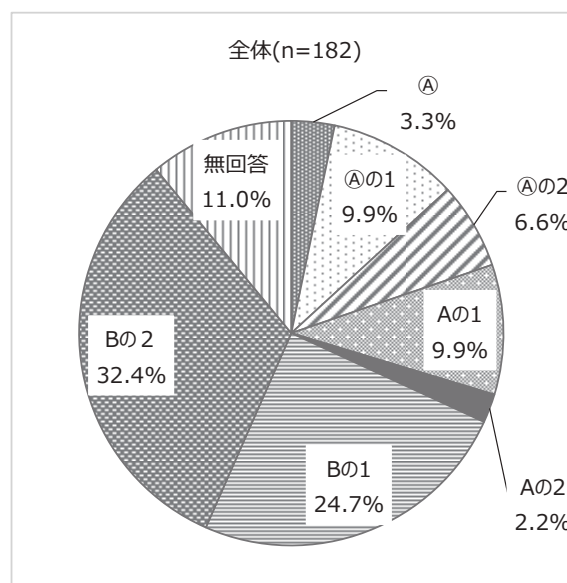
身体障害者手帳の等級については、「1級」が32.0%で1番多く、2番目に「4級」の21.9%となっています。療育手帳では「Bの2」が32.4%で1番多く、2番目に「Bの1」の24.7%となっています。また、精神障害者保健福祉手帳は「2級」が41.4%で1番多く、2番目に「3級」が26.1%となっています。

なお、指定難病の特定医療費受給者証について、複数の回答があったものは「パーキンソン病」となっています。

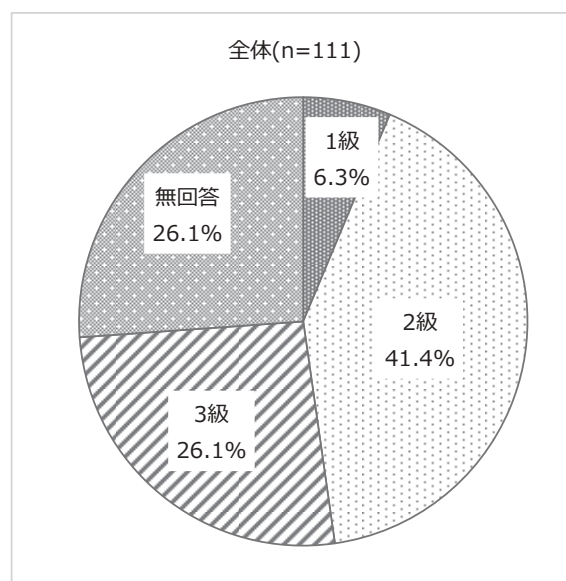
【身体障害者手帳の等級】



【療育手帳の等級】



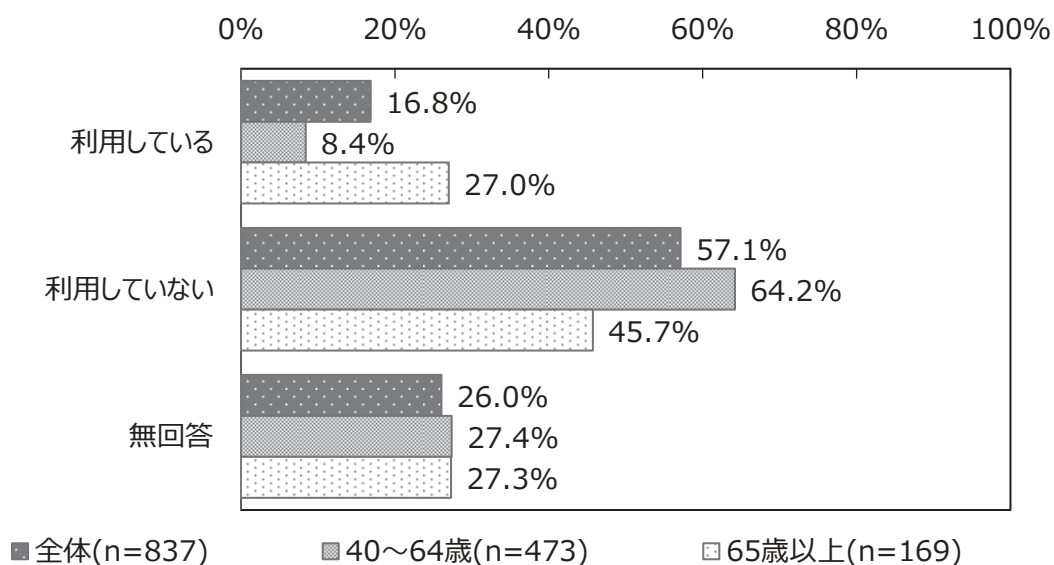
【精神障害者保健福祉手帳の等級】



⑦介護保険サービスの利用状況

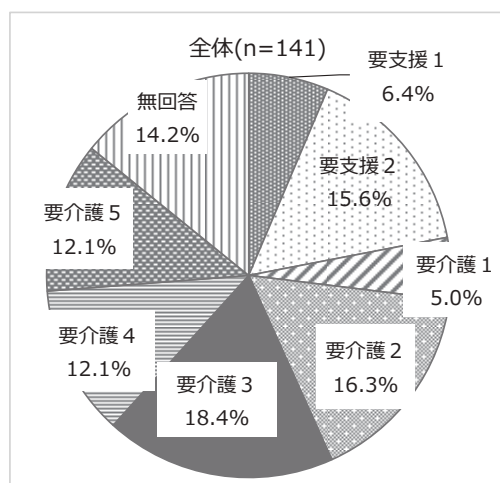
介護保険サービスの利用状況については、「利用している」が 16.8%、「利用していない」が 57.1%でした。

これを 65 歳以上、及び介護保険における特定疾病の対象となる 40 歳～64 歳以下でみると、40 歳～64 歳以下の人で介護保険を利用しているのは 8.4%となっています。また、65 歳以上では 40 歳～64 歳以下よりも多くなっているものの、それでも 27.0%にとどまっています。



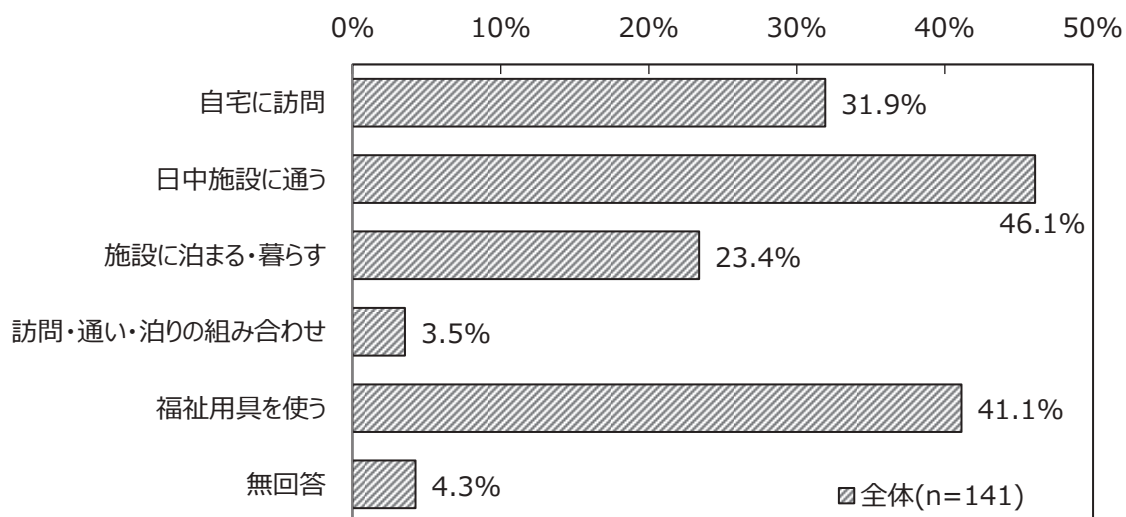
⑧要介護度

介護保険サービスを利用している人の要介護度は、「要介護 3」が 18.4%で最も多く、続いて「要介護 2」の 16.3%、「要支援 2」の 15.6%、「要介護 4」、「要介護 5」の 12.1%の順となっています。



⑨利用している介護保険サービス(複数回答)

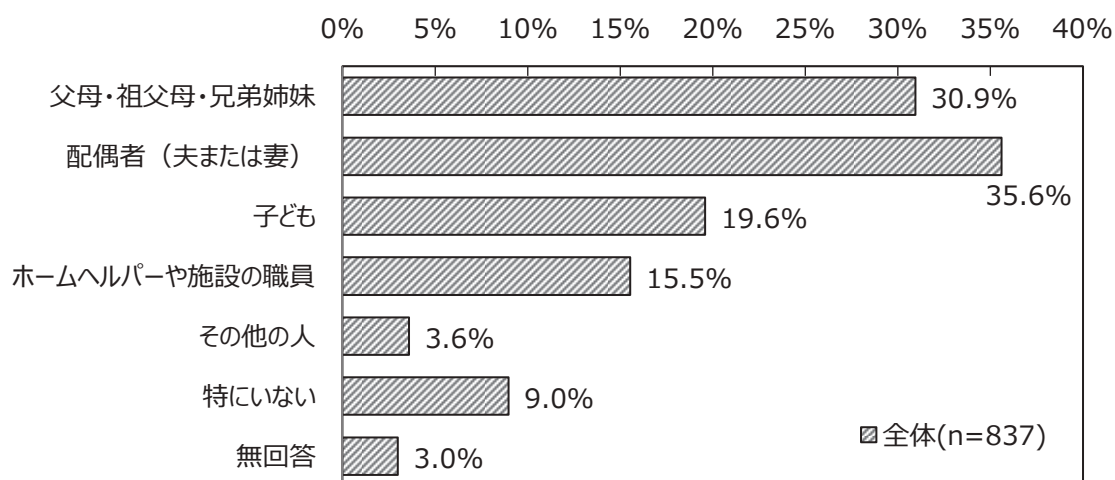
利用している介護保険サービスの分類は、「日中施設に通う」が46.1%で最も多く、続いて「福祉用具を使う」の41.1%、「自宅に訪問」の31.9%、「施設に泊まる・暮らす」の23.4%の順となっています。

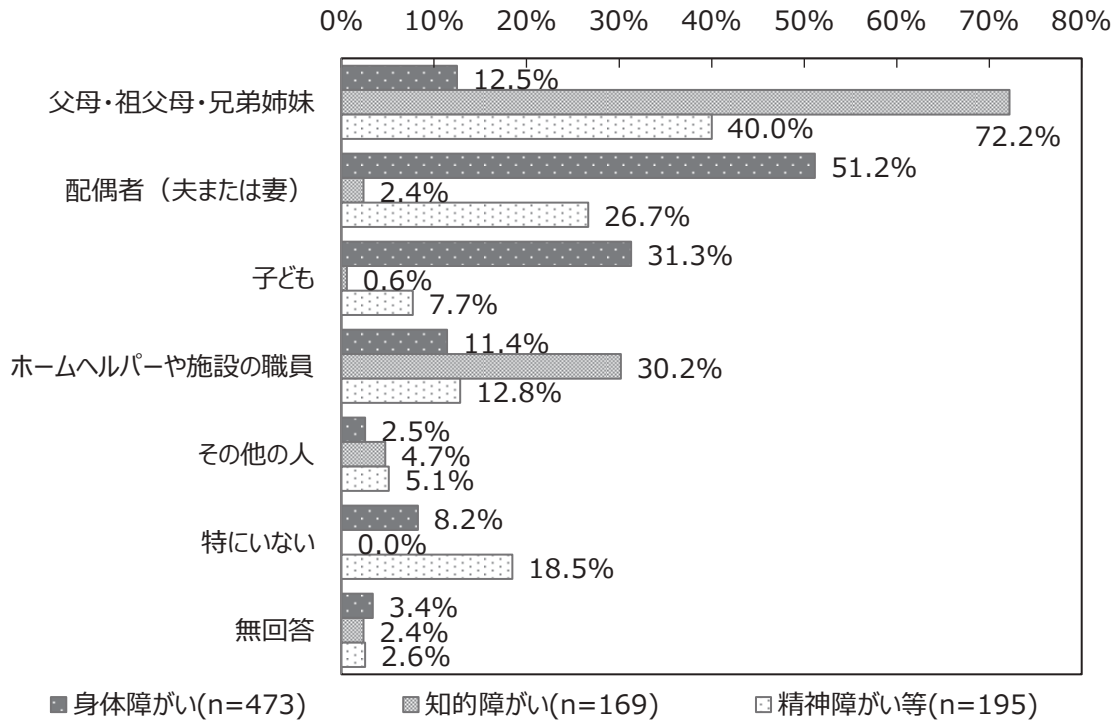


(2) 主な支援者の概要

①主たる支援者(複数回答)

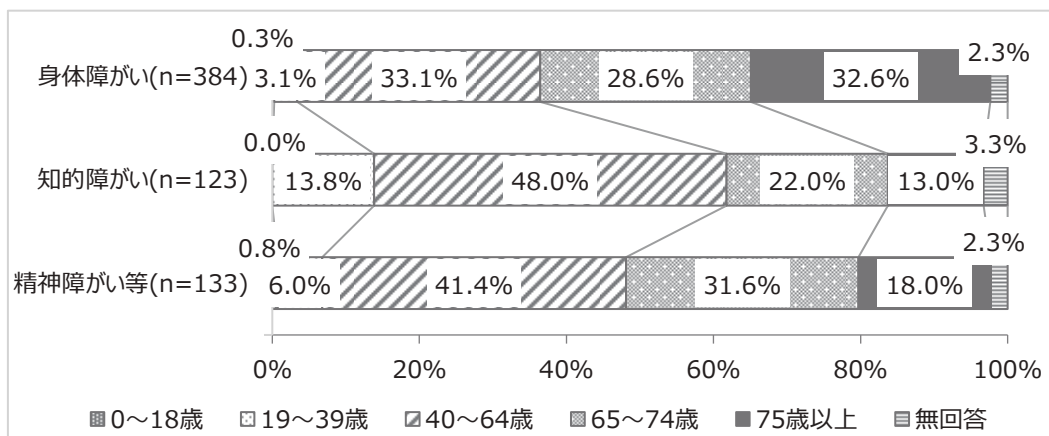
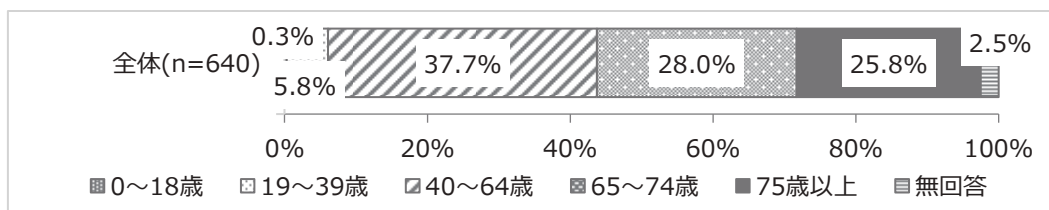
回答者と主たる支援者の関係については、「配偶者」が35.6%、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が30.9%、「子ども」が19.6%と、一緒に暮らしている人(2.(1)⑤)の回答と同様の傾向になっています。障がい別でも、身体障がい、知的障がい、精神障がい等のいずれも一緒に暮らしている人の回答と同様の傾向になっています。





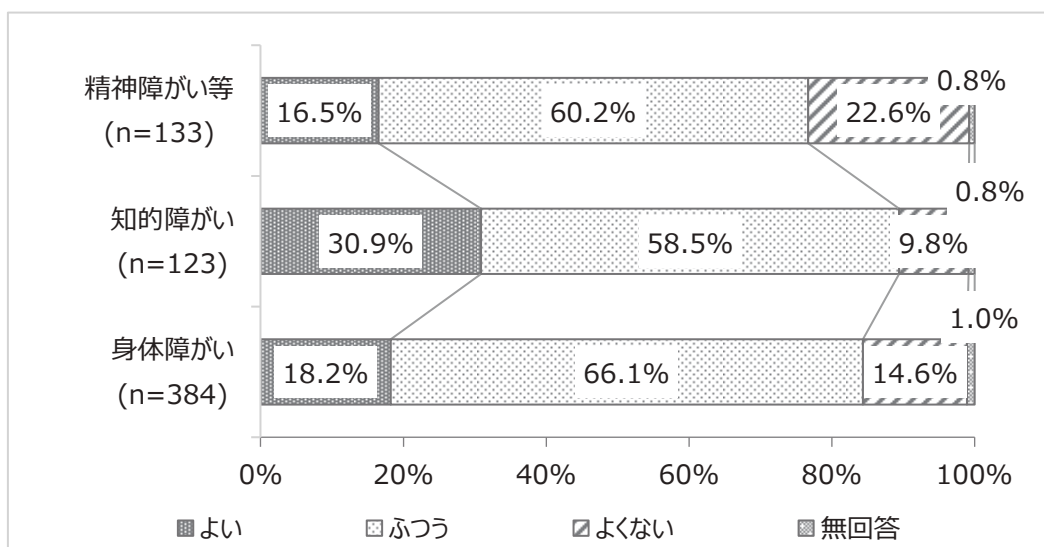
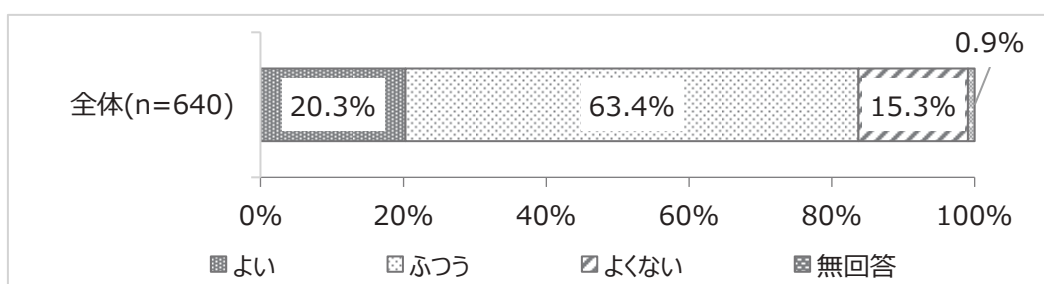
## ②主たる支援者のうち家族の年齢

主たる支援者のうち家族の年齢は、「40～64 歳」が 37.7%で最も多く、続いて「65～74 歳」の 28.0%、「75 歳以上」の 25.8%の順となっていますが、65 歳以上の高齢者をまとめて集計すると 53.8%と半数を超えています。障がい別では、身体障がいは 61.2%が 65 歳以上となっています。一方、知的障がいは「40～64 歳」が1番多くなっており、「19～39 歳」の割合も「75 歳以上」を上回っています。精神障がい等では、65 歳未満と以上の割合がほぼ同率となっています。



### ③主たる支援者のうち家族の健康状態

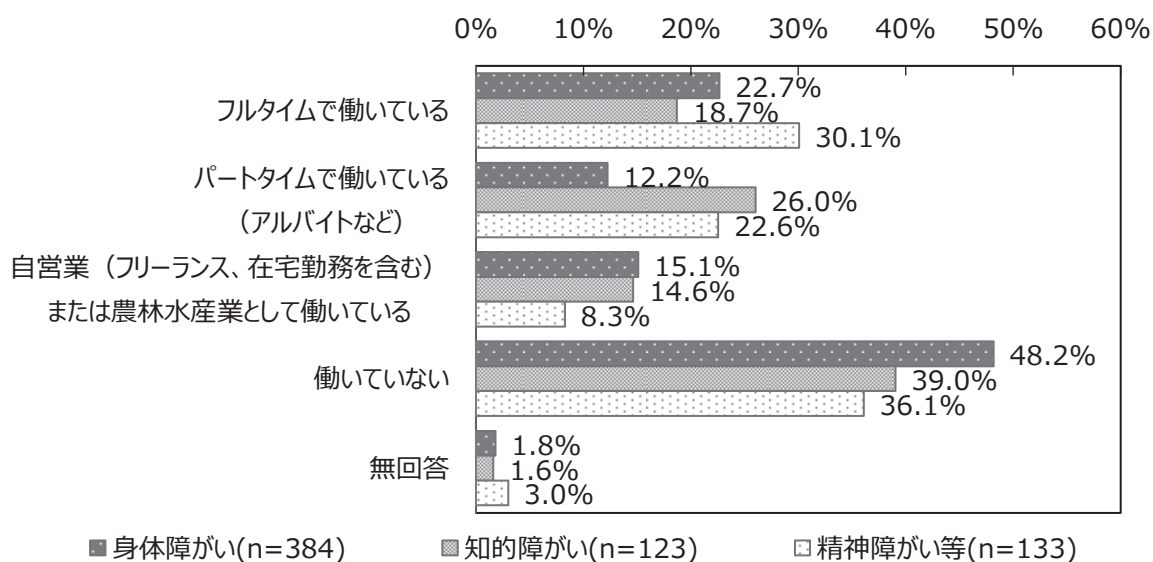
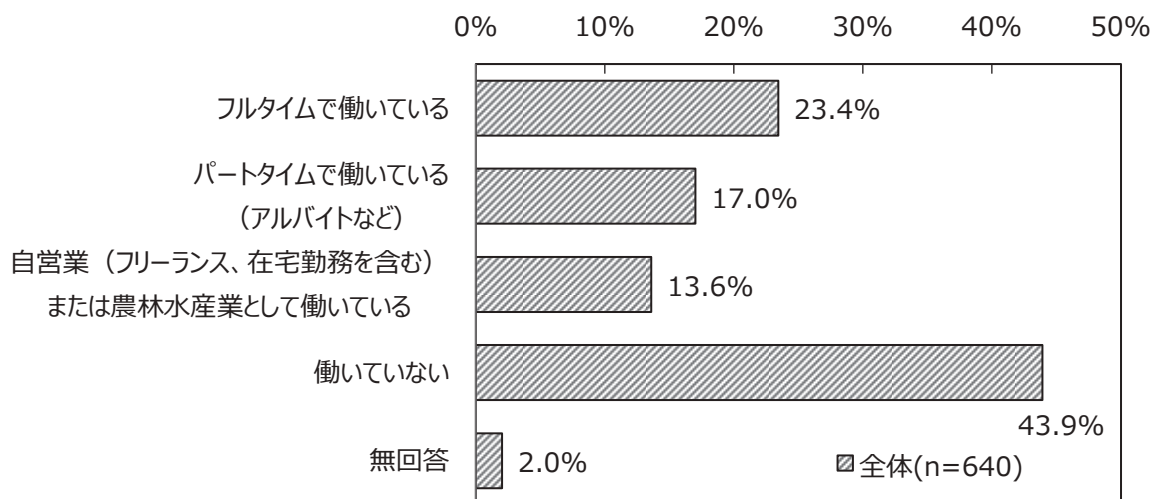
主たる支援者のうち家族の健康状態は、「良い」、「普通」を合わせると83.7%となっており、概ね支援者の健康状態は良好であると考えられます。支援者の年齢との関連性を障がい別でみると、身体障がいでは、支援者の年齢層は高いものの、健康状態は「良い」「普通」を合わせると84.3%となっており、概ね良好であることがうかがえます。知的障がいでは、支援者の年齢層が若く、かつ、健康状態も「良い」「普通」を合わせると89.4%であり良好といえます。精神障がいでは、支援者の年齢は、65歳未満と以上の比率がほぼ同率となっていますが、「良くない」と回答した人が22.6%と他の障がいと比べて多くなっています。



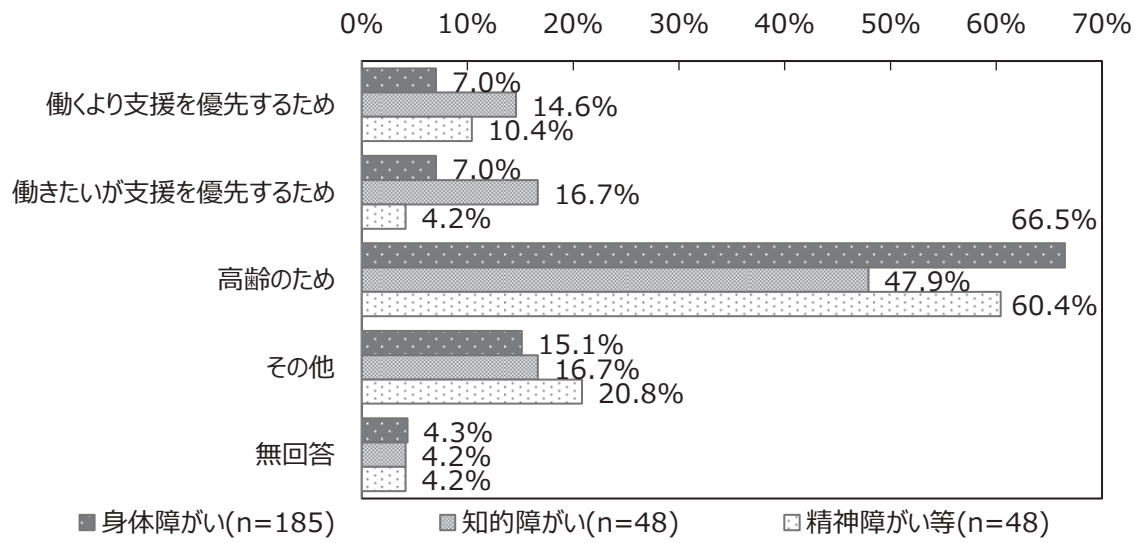
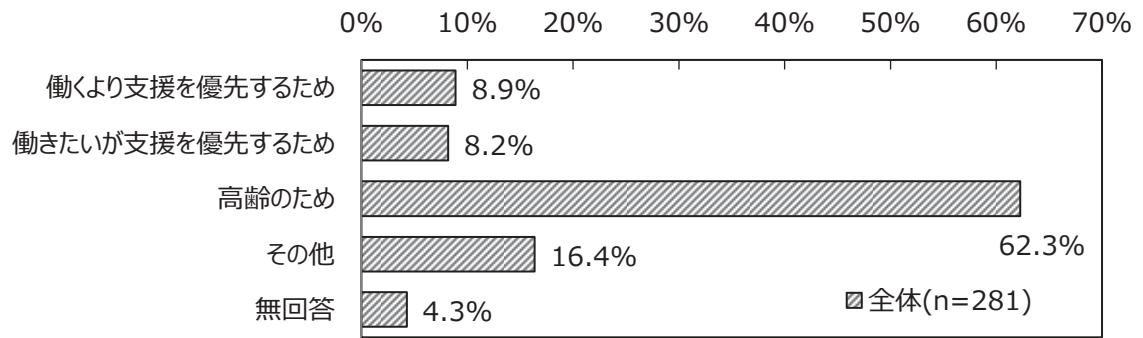
### ④主たる支援者のうち家族の就労状況

主たる支援者のうち家族の就労状況は、「働いていない」が43.9%で最も多く、「フルタイムで働いている」が23.4%が続いていますが、これを「働いている」と「働いていない」とに分けると、半数以上の支援者は働いています。障がい別では、身体障がい、精神障がい等で全体と同様ですが、知的障がいでは「パートタイムで働いている」が2番目に多くなっています。





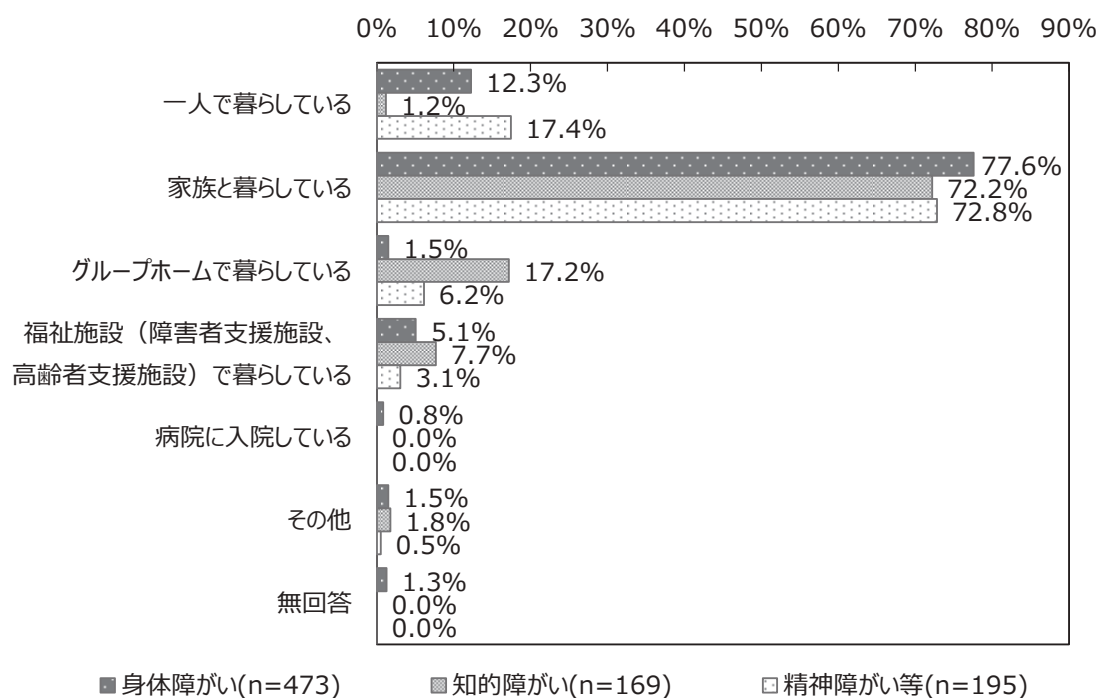
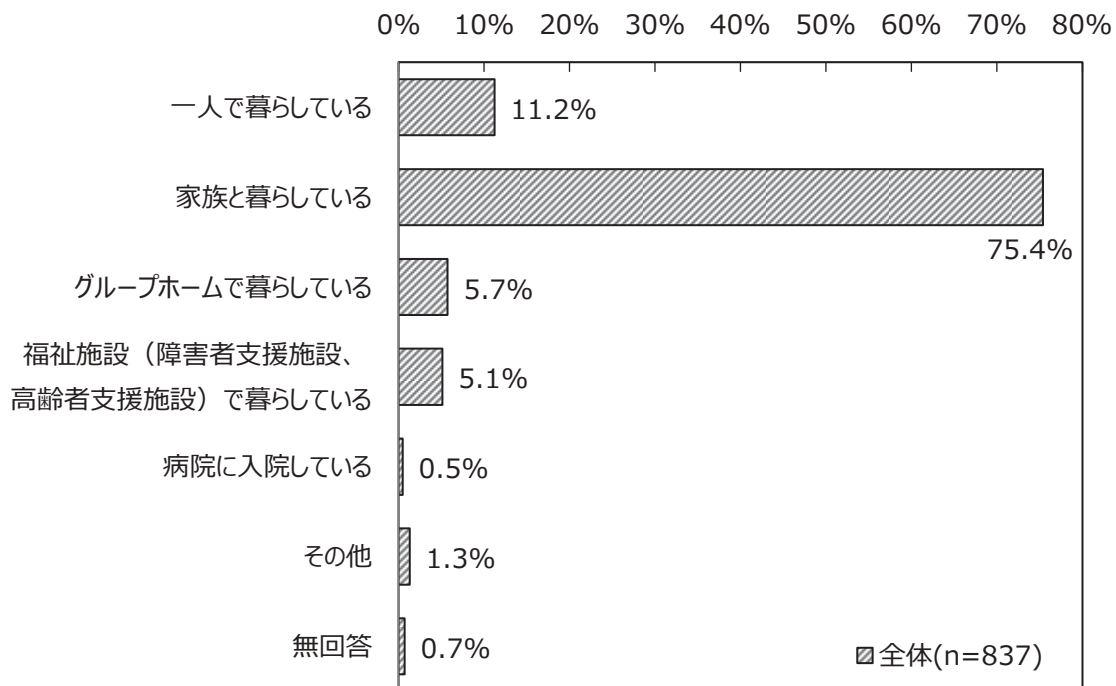
一方、働いていない理由は、「高齢のため」とする回答が 62.3%と突出して多くなっています。続いて「その他」が 16.4%となっており、主な理由として、病気や体調が悪いからとするものが 14 件ありました。また、「働くより支援を優先するため」と「働きたいが支援を優先するため」はほぼ同率となっています。障がい別では、いずれも「高齢のため」が一番多くなっていますが、知的障がいでは 47.9%と他の障がいと比べると低くなっています。これは支援者が他の障がいよりも生産年齢人口に属している人の割合が高いことを反映していると考えられます。



### (3) 住まいや暮らしの状況

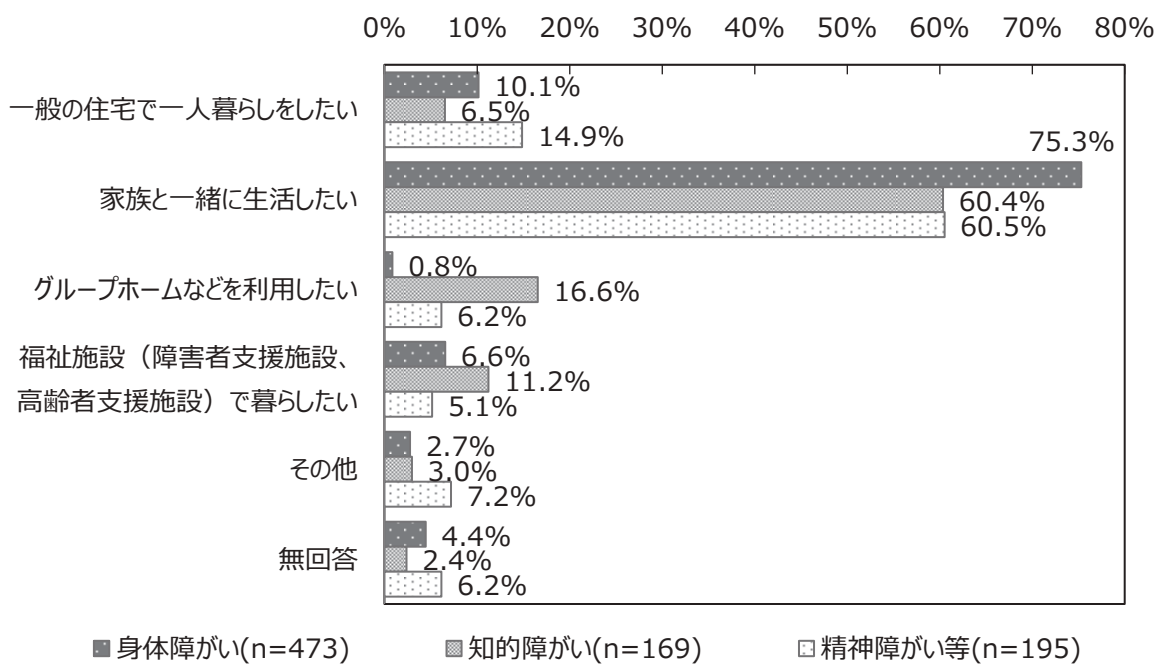
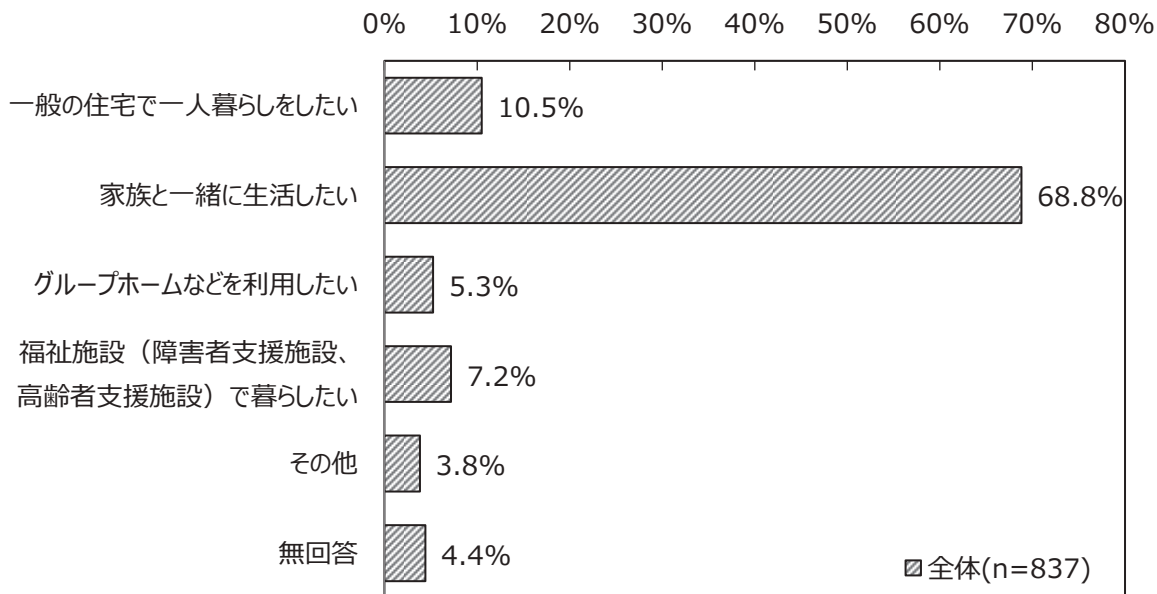
#### ①現在の暮らし

現在の暮らしについては、「家族と暮らしている」が75.4%で最も多く、これは障がい別でも同じ結果になっています。ただし、次に多い回答については、身体障がいと精神障がい等は「一人で暮らしている」となっているのに対し、知的障がいでは「一人で暮らしている」割合が極めて低く、「グループホームで暮らしている」が2番目に多くなっています。

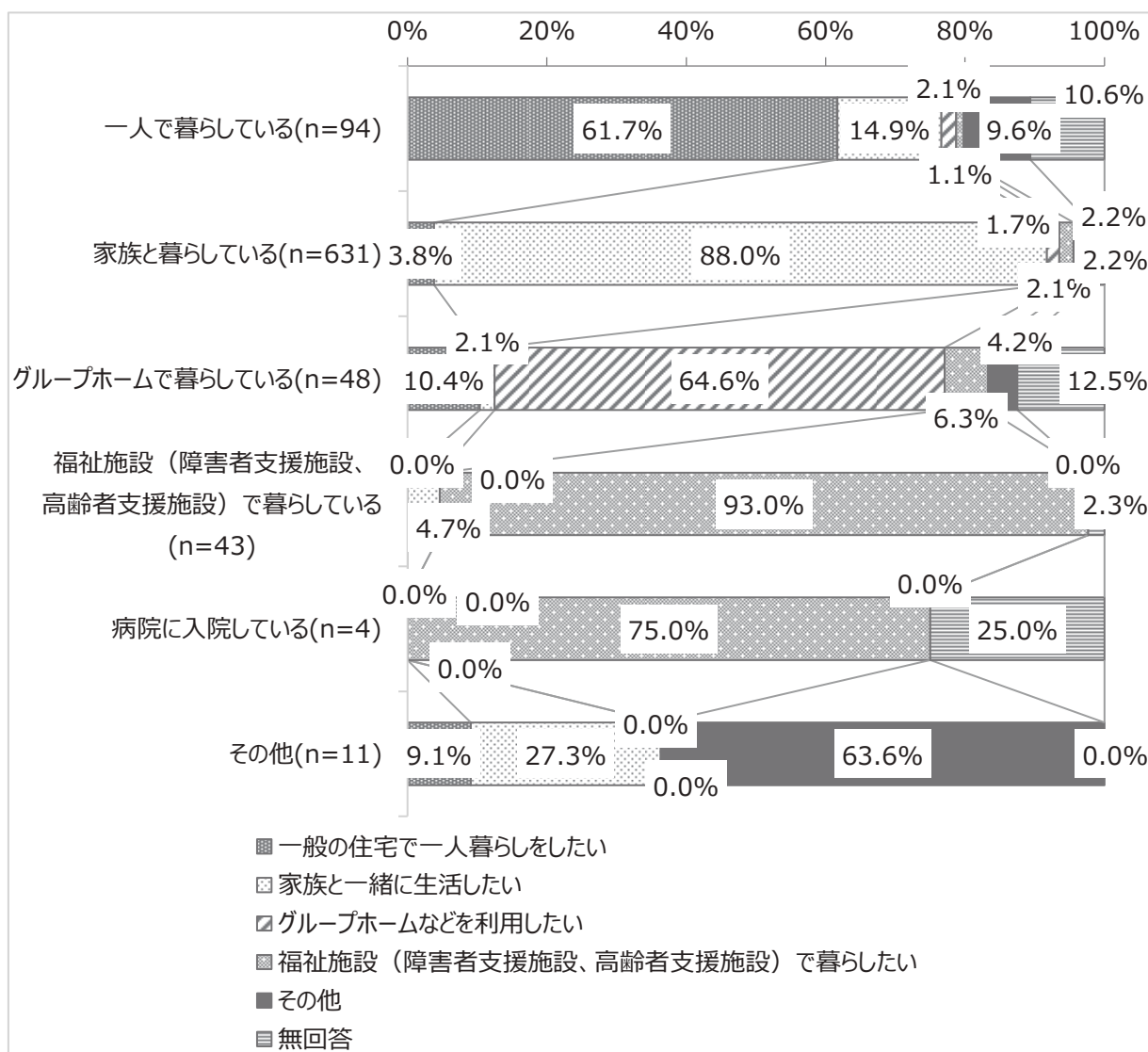


②将来の暮らしの希望

今後 3 年以内の暮らしの希望については、「家族と一緒に生活したい」が引き続き最も多いものの、その比率は 68.8%と現在の暮らしの回答割合よりも低くなっており、特に知的障がいと精神障がい等で 10 ポイント以上低くなっています。また、「一般の住宅で一人暮らしをしたい」、「グループホームなどを利用したい」の割合も同様に低くなっています。それに代わって高くなっているのは「無回答」であり、これは、まだ将来のことを想定できていないことを示していると考えられます。



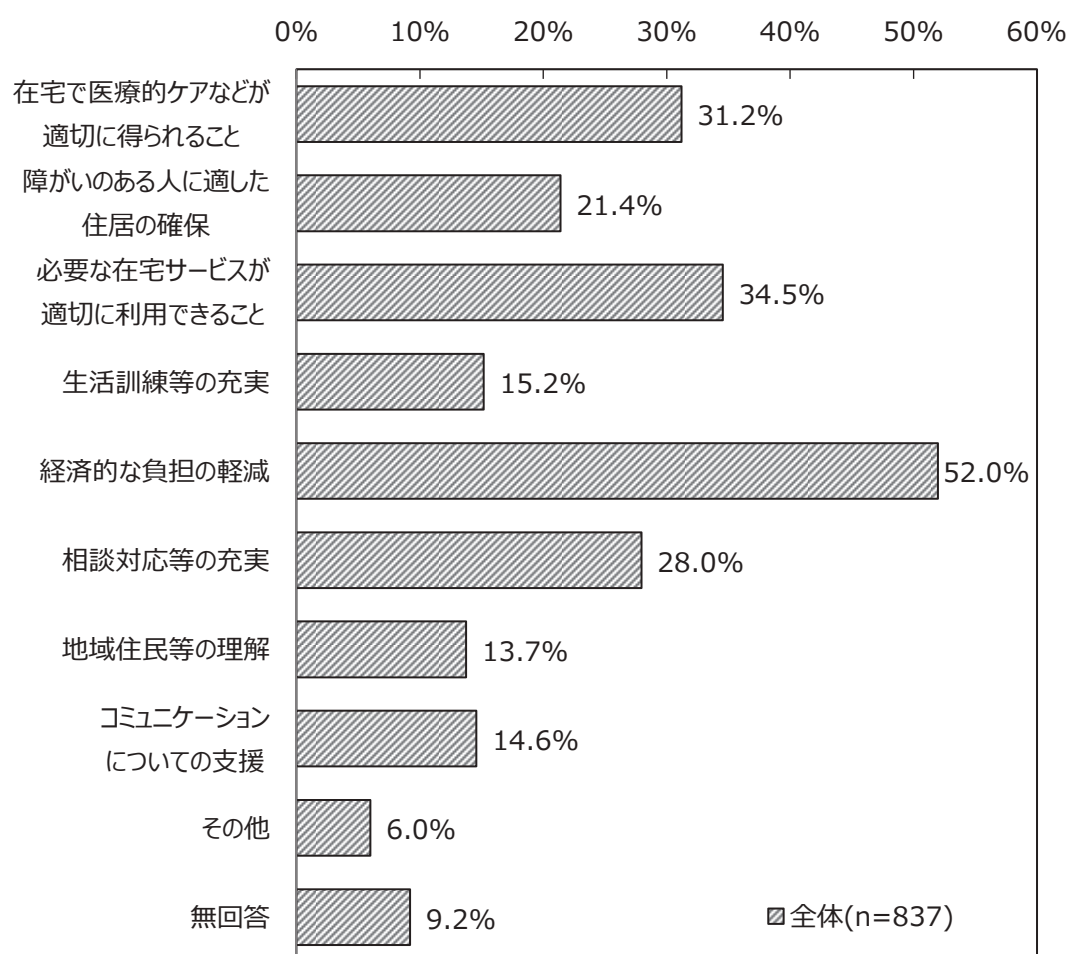
また、現在の暮らしの状況別に今後 3 年以内の暮らしの希望をみると、どの暮らしであっても 60% 以上が現在と同じ暮らしを送りたいと回答しています。しかし、「グループホームで暮らしている」人のうち、10%以上が「一人暮らしをしたい」又は「家族と一緒に生活したい」と答えており、「福祉施設で暮らしている」人についても回答数が 43 件ですが、4.7%が「家族と一緒に生活したい」と希望しています。このことから、施設等から地域への移行ニーズは確実にあることがうかがえます。一方で、「一人で暮らしている」、「家族と暮らしている」人においても、グループホーム、あるいは福祉施設で暮らしたいとの回答も少数ですがみられます。



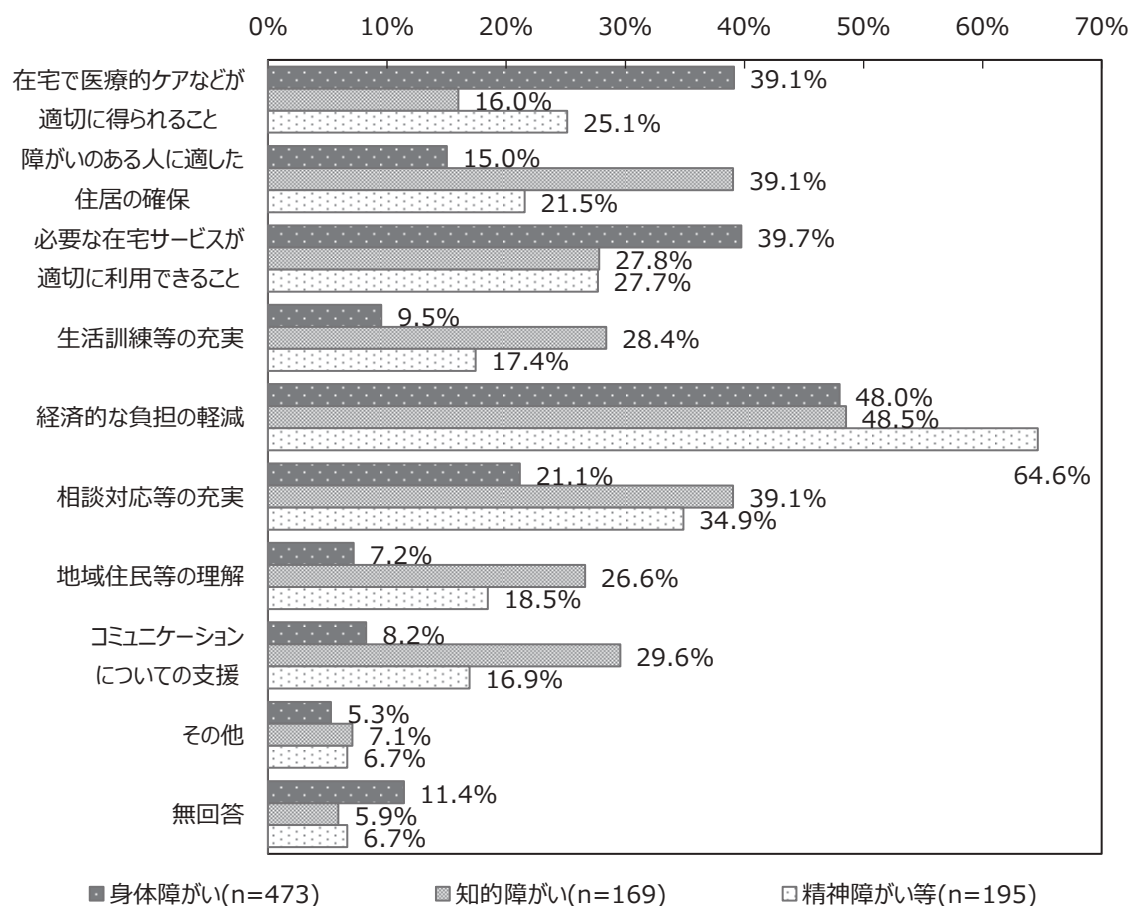
### ③希望する暮らしを送るために必要な支援(複数回答)

希望する暮らしを送るために必要な支援については、「経済的な負担の軽減」が 52.0%と半数を超えており、続いて、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」の 34.5%、「在宅で医療的ケアなどが適切に得られること」の 31.2%の順となっています。経済的な支援の希望が多いことは、障がいのある人の暮らしがなお不安定であることを示していると考えられます。また、在宅サービスや在宅での医療的ケアについては、住み慣れた地域での生活を希望する人が多いことを示すものであると同時に、障害福祉サービスへのニーズが一層高まることを表していると考えられます。

なお、「その他」の回答のうち、支援は不要とする回答が 14 件で最も多くなっています。



一方、これを障がい別で見ると、身体障がいでは、全体の傾向と同様ですが、知的障がいでは、「障がいのある人に適した住居の確保」と「相談対応等の充実」が同率で2番目に多く、精神障がい等では、「経済的な負担の軽減」が他の障がいよりも突出して高いことと、「相談対応等の充実」が2番目に多くなっていることが特徴的です。

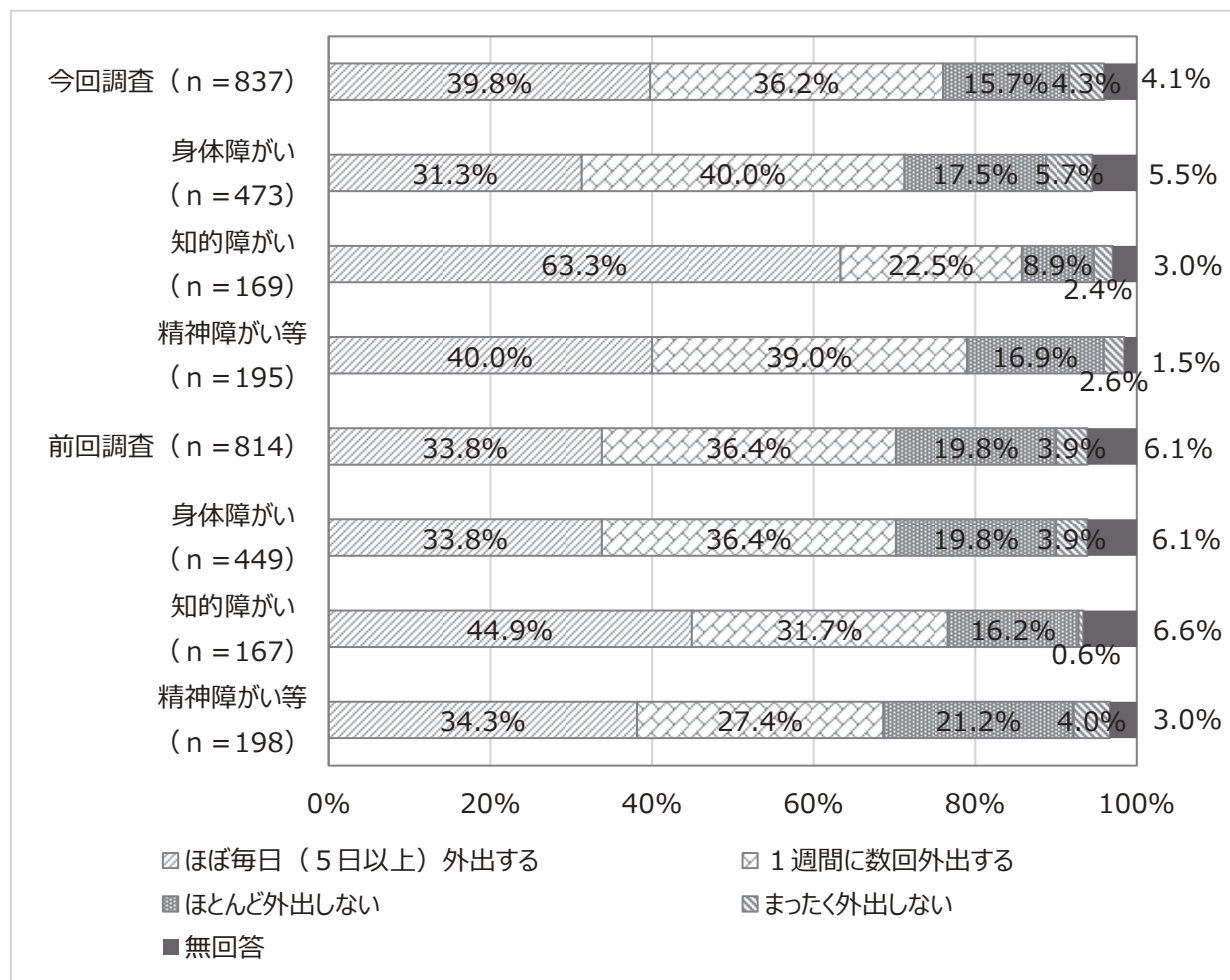


#### (4) 外出の状況

##### ① 外出の頻度

1週間にどの程度外出するかについては、「ほぼ毎日(5日以上)外出する」が39.8%、「1週間に数回外出する」が36.2%と積極的に外出する人が70%以上になっています。その一方、「ほとんど外出しない」、「まったく外出しない」を合計すると20.0%となっています。障がい別では、知的障がいの「ほぼ毎日(5日以上)外出する」が60%を超えており、特に知的障がいの人が頻繁に外出していることがうかがわれます。

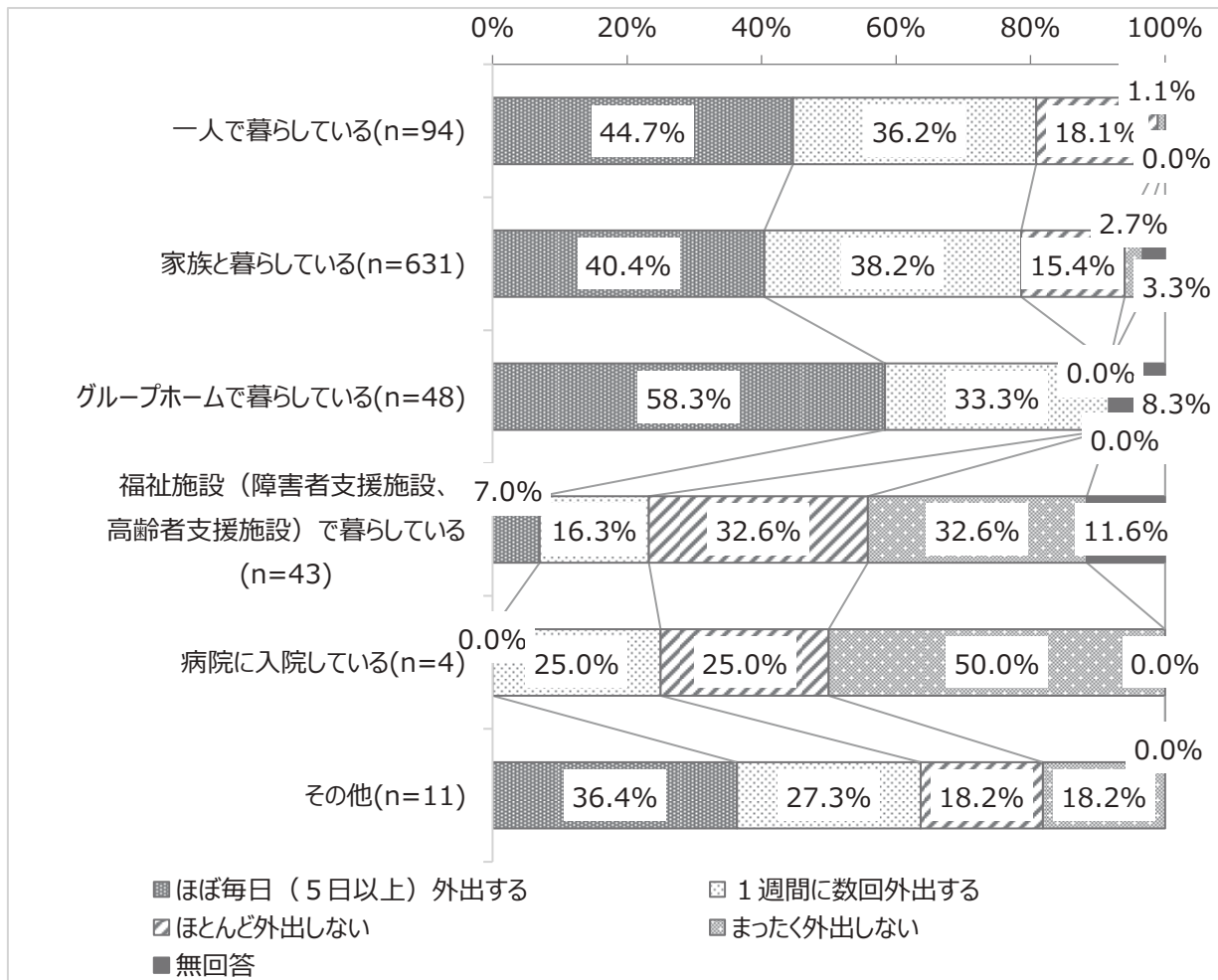
また、これを前回調査と比較すると、全体的には「ほとんど外出しない」と「まったく外出しない」の合計が減少しており、外出している人が増えていることがうかがえます。特に知的障がいの「ほぼ毎日(5日以上)外出する」の割合が約1.4倍に伸びており、社会参加が進んでいると考えられます。



さらに、これを現在の暮らし(2.(3)①)別にみると、「グループホームで暮らしている」人の58.3%が「ほぼ毎日(5日以上)外出する」となっています。これは何らかの施設等に通所していることを表していると思われます。一方、「福祉施設で暮らしている」人は、回答数が43件での検討となりますが、「ほとんど外出しない」、「まったく外出しない」を合わせると65.2%となっています。こちらは、障がい

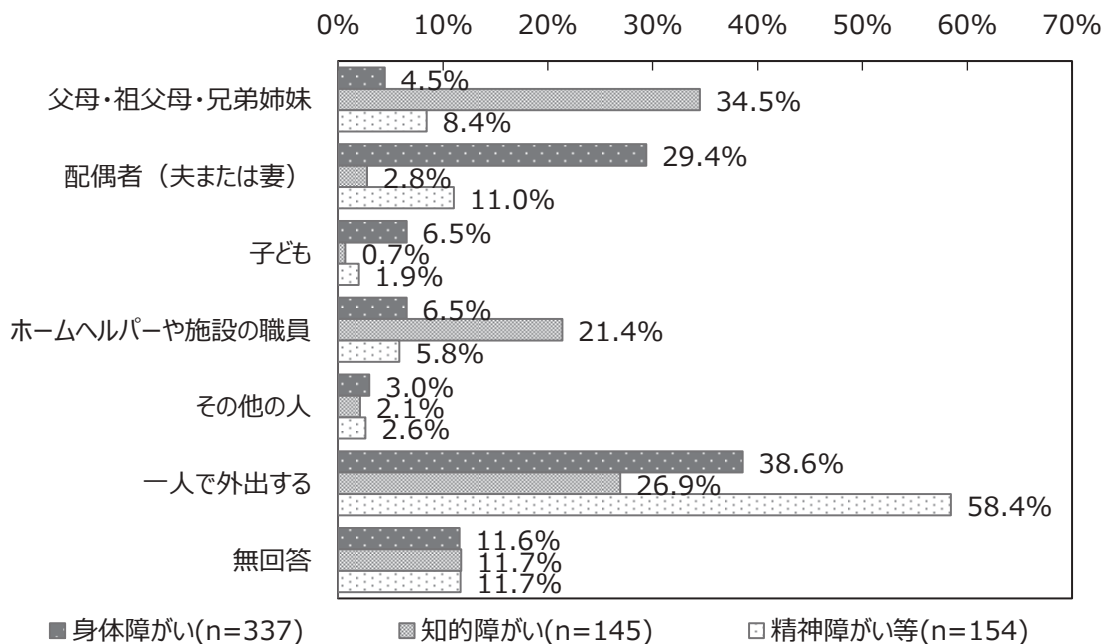
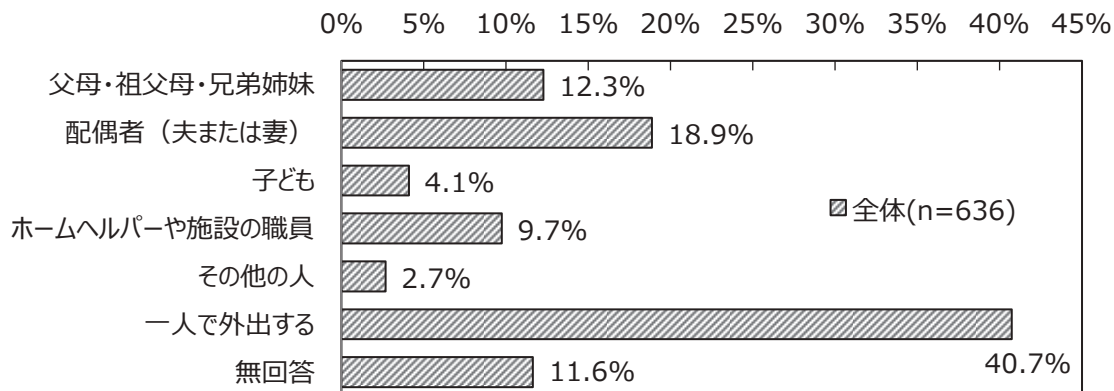


の状況等を反映していると考えられます。また、「一人で暮らしている」、「家族と暮らしている」人においても、19%程度が「ほとんど外出しない」「まったく外出しない」と回答しており、障がいの状況以外での引きこもりとなっている人がいることが懸念されます。



②外出時の同伴者

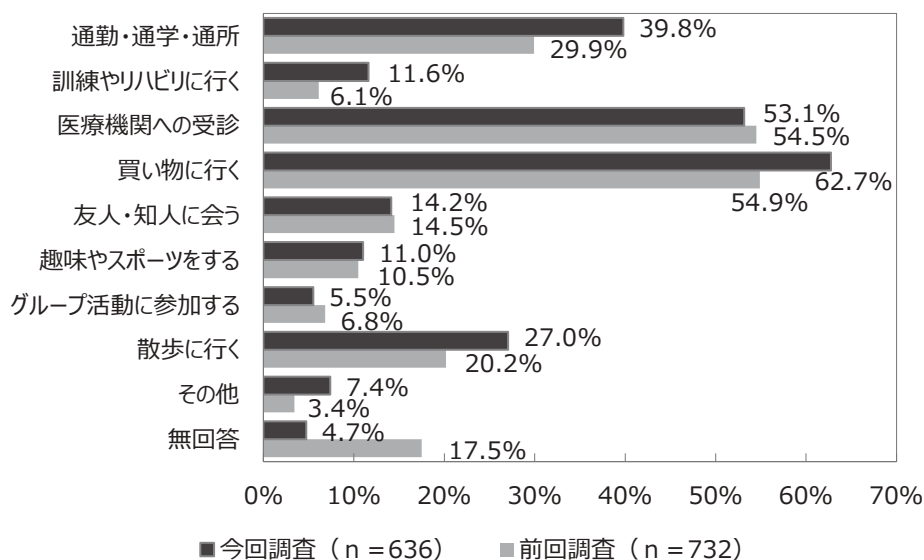
「ほぼ毎日(5日以上)外出する」と「1週間に数回外出する」人の外出時の同伴者については、「一人で外出する」が40.7%で最も多く、続いて「配偶者」の18.9%、「父母・祖父母・兄弟姉妹」の12.3%の順となっています。障がい別では、身体障がいは「配偶者」の比率が他の障がいに比べて特に高いこと、知的障がいでは「父母・祖父母・兄弟姉妹」が一番多いこと、精神障がい等では「一人で外出する」割合が突出して高くなっていることが特徴的です。



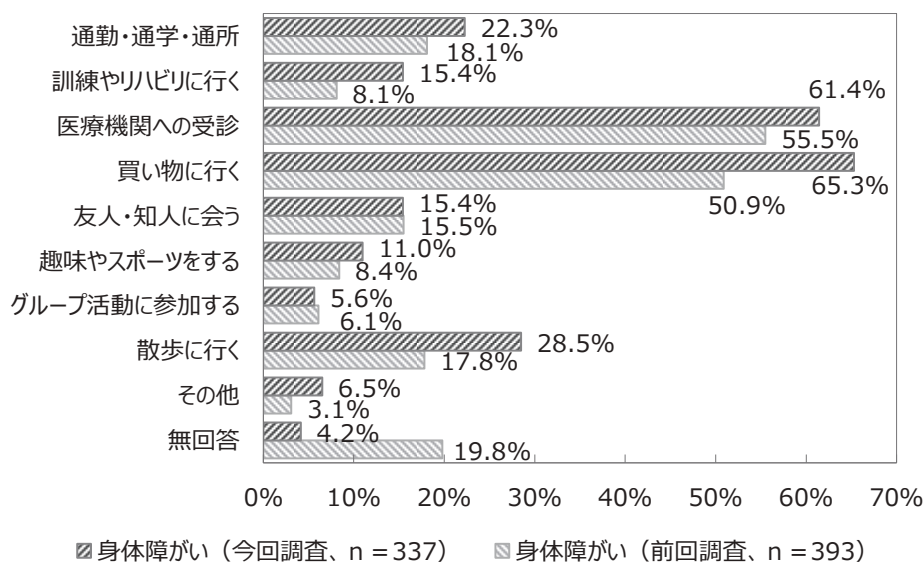
### ③外出の目的（複数回答）

外出の目的は、「買い物に行く」が62.7%で最も多く、続いて「医療機関への受診」の53.1%、「通勤・通学・通所」の39.8%、「散歩へ行く」の27.0%の順となっています。前回調査と比較すると、「通勤・通学・通所」のほか、「買い物に行く」と、「散歩へ行く」の割合が伸びており、気軽に外出している人が増えていることがうかがえます。ただし、障がい別では、知的障がいでは「買い物へ行く」の割合が前回調査よりも3.2ポイント減っていますが、「通勤・通学・通所」は14ポイント増えています。また、精神障がい等でも「通勤・通学・通所」が15.7ポイント増えており、これらは、「ほぼ毎日（5日以上）外出する」人が増えていることに反映していると考えられます。

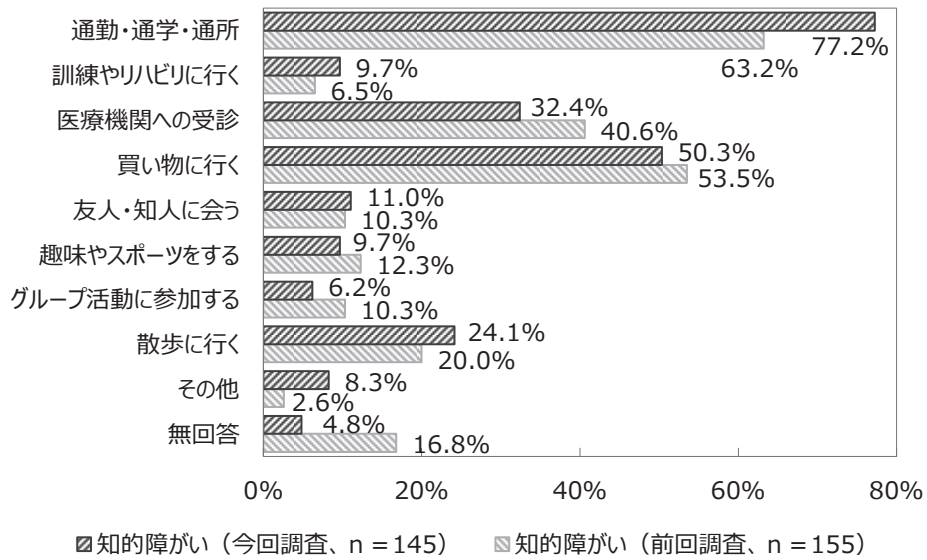
【外出の目的（全体）】



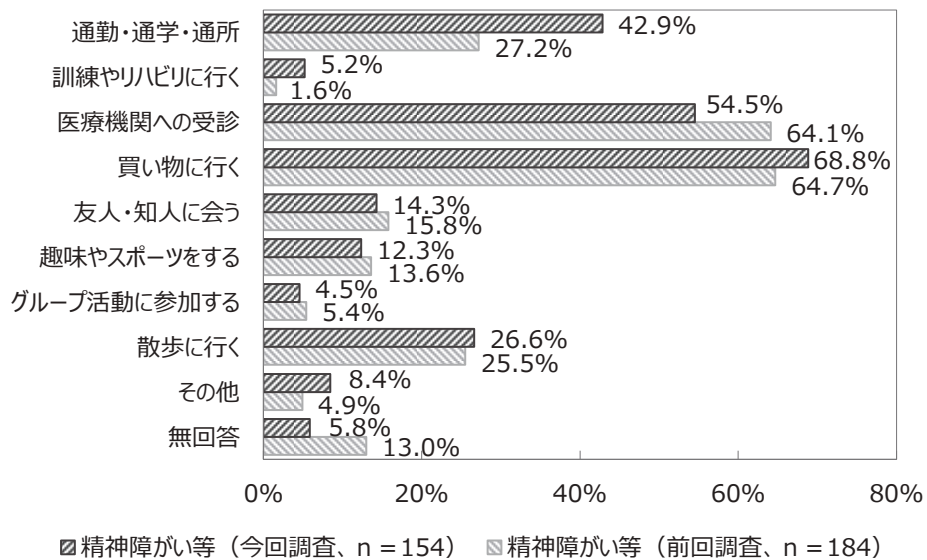
【外出の目的（身体障がい）】



【外出の目的（知的障がい）】



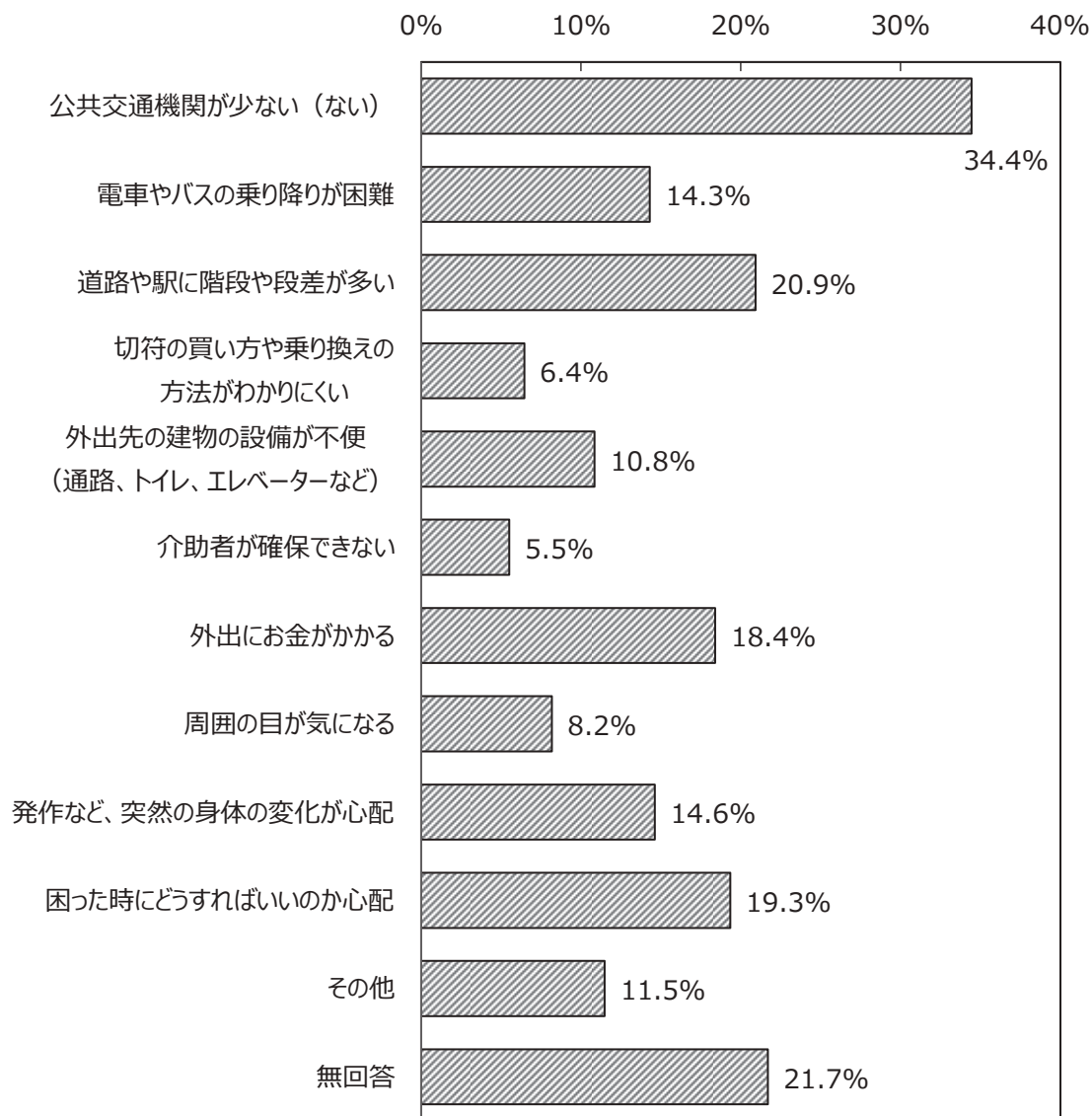
【外出の目的（精神障がい等）】



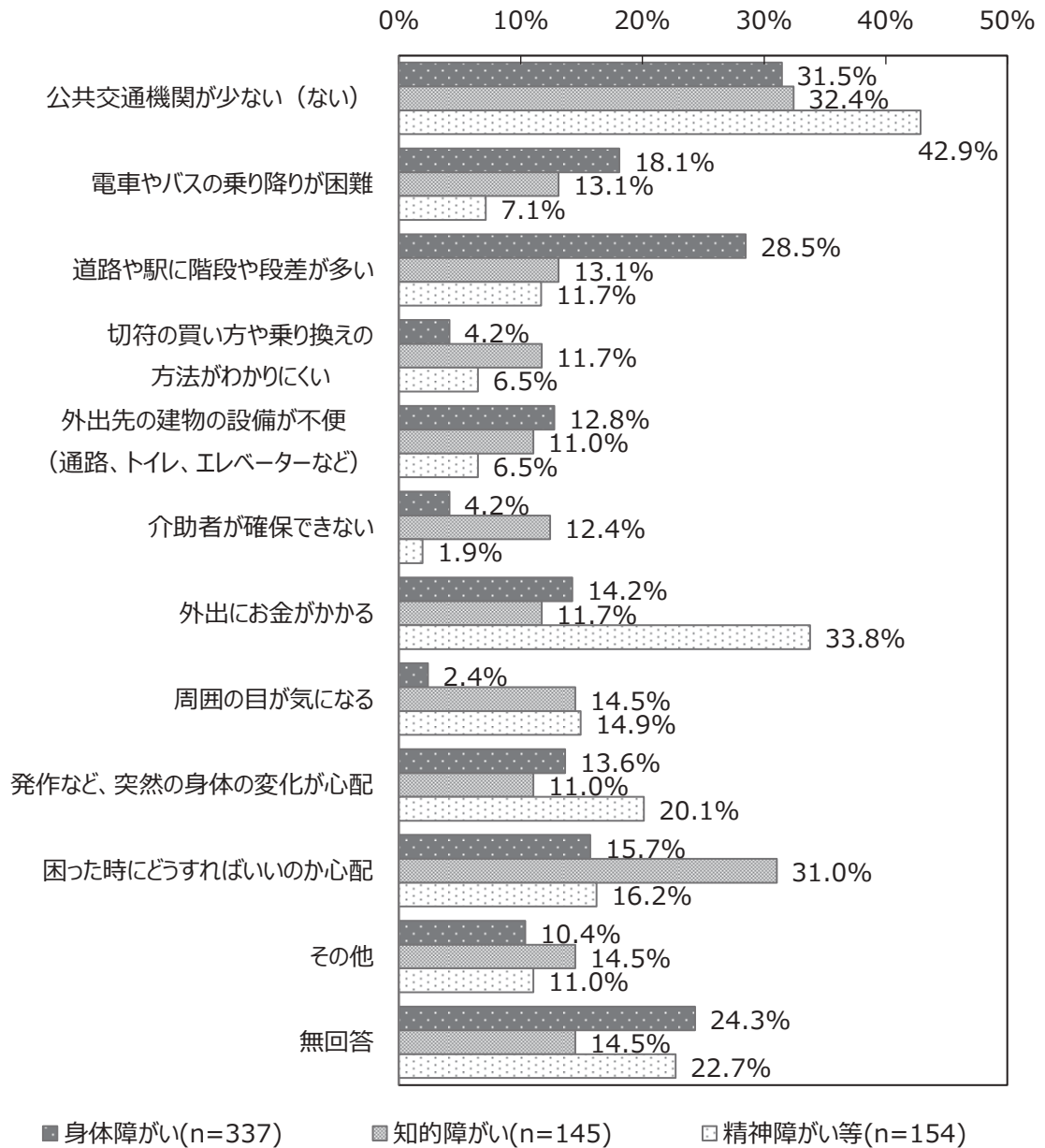
④外出時に困ること(複数回答)

外出時に困ることについては、「公共交通機関が少ない(ない)」が34.4%で最も多く、障がい別でもいずれも一番多くなっています。それに続くのが「道路や駅に階段や段差が多い」となっており、公共的な面での課題が多くなっています。また、障がい別では、知的障がいは「困った時にどうすればいいのか心配」が31.0%で2番目に多く、精神障がい等では「外出にお金がかかる」が33.8%で2番目に多くなっていますが、「発作など、突然の身体の変化が心配」が20.1%で3番目になっています。これらは、困っていそうな人への声掛けなど、少しの支援で解決する場合があります。これらは、困っていそうな人への声掛けなど、少しの支援で解決する場合がありますと考えられます。

なお、「その他」の回答で最も多かったのは、「特に問題はない」とする31件でしたが、中には「多目的トイレ等が無いところが多く、本人と介護者の性別が異なるため、トイレの際に男性用と女性用のどちらを選ばよいか悩む」といった声もあります。

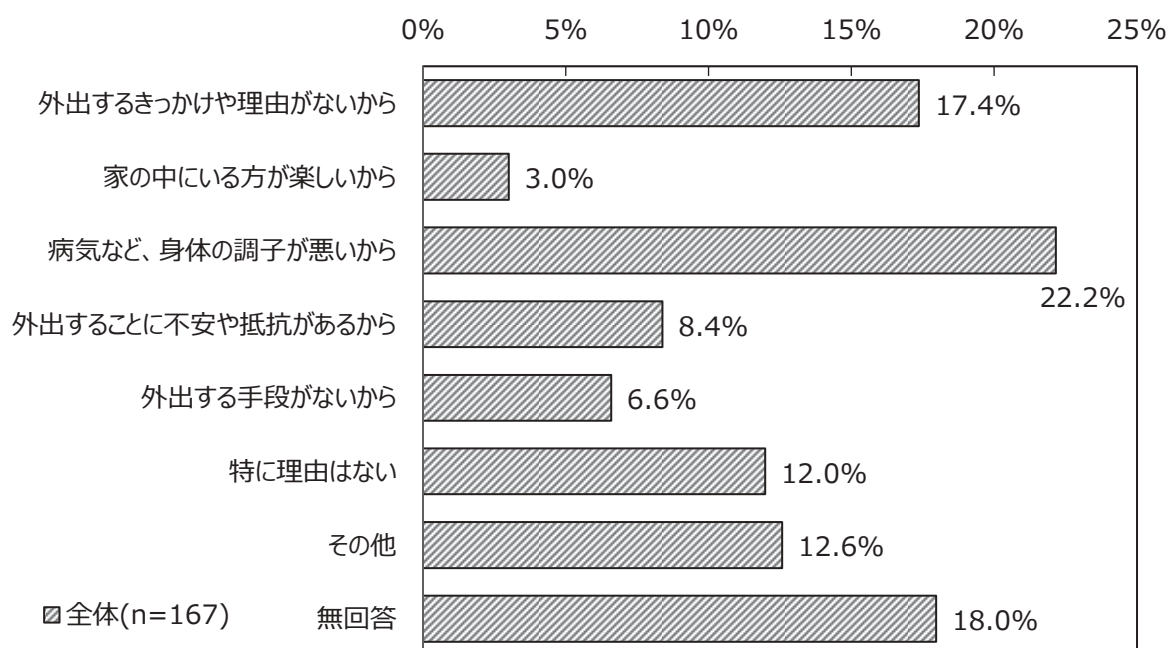


■全体(n=636)



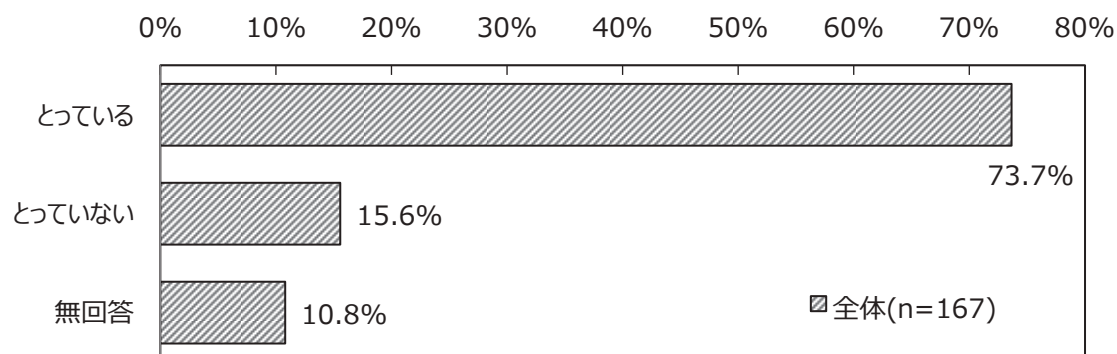
### ⑤外出をしない理由

「ほとんど外出しない」、「まったく外出しない」理由は、「病気など、身体の調子が悪いから」が22.2%で最も多くなっていますが、「外出するきっかけや理由がないから」が17.4%、「特に理由はない」が12.0%、「外出することに不安や抵抗があるから」が8.4%となっており、自立した生活や社会参加の促進の観点からは大きな課題であるといえます。



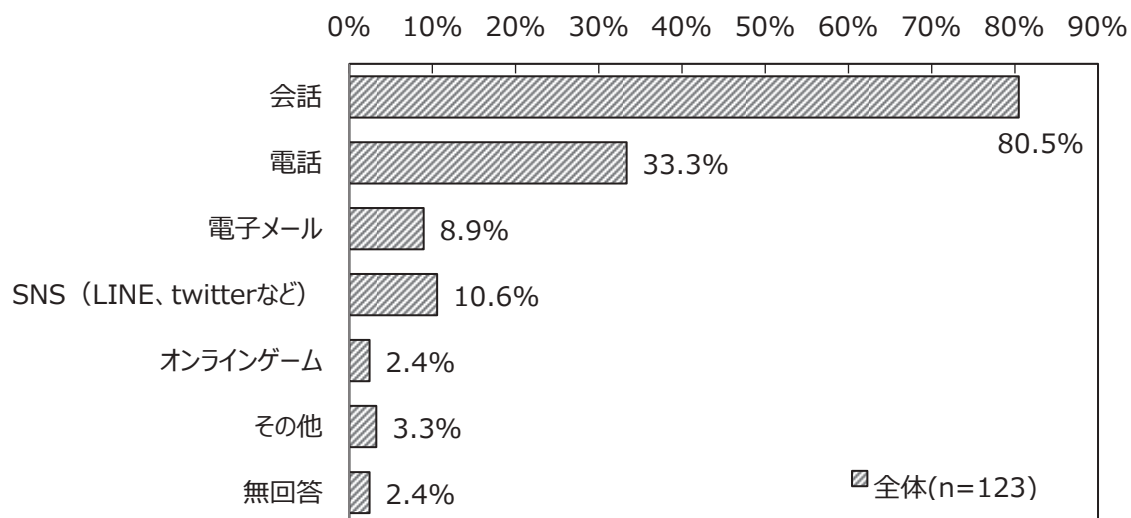
### ⑥外出をしない人のコミュニケーションの状況

また、「ほとんど外出しない」、「まったく外出しない」人が誰かとコミュニケーションをとっているかについては、73.7%の人が「とっている」と回答したのに対し、「とっていない」とする人も15.6%になっています。「とっていない」と回答した人は、引きこもりとなっていることが強く懸念されます。



⑦外出をしない人のコミュニケーションの方法(複数回答)

また、コミュニケーションを「とっている」と回答した人が、どのような方法でコミュニケーションをとっているのかについては、「会話」が 80.5%と最も多くなっていますが、「電子メール」や「SNS」、「オンラインゲーム」を合わせると 20%を超えています。このうち、「電子メール」又は「SNS」のみと回答した人が数名おり、コミュニケーションをとっているとはいえ、「とっていない」人と同様に引きこもりとなっていることが懸念されます。

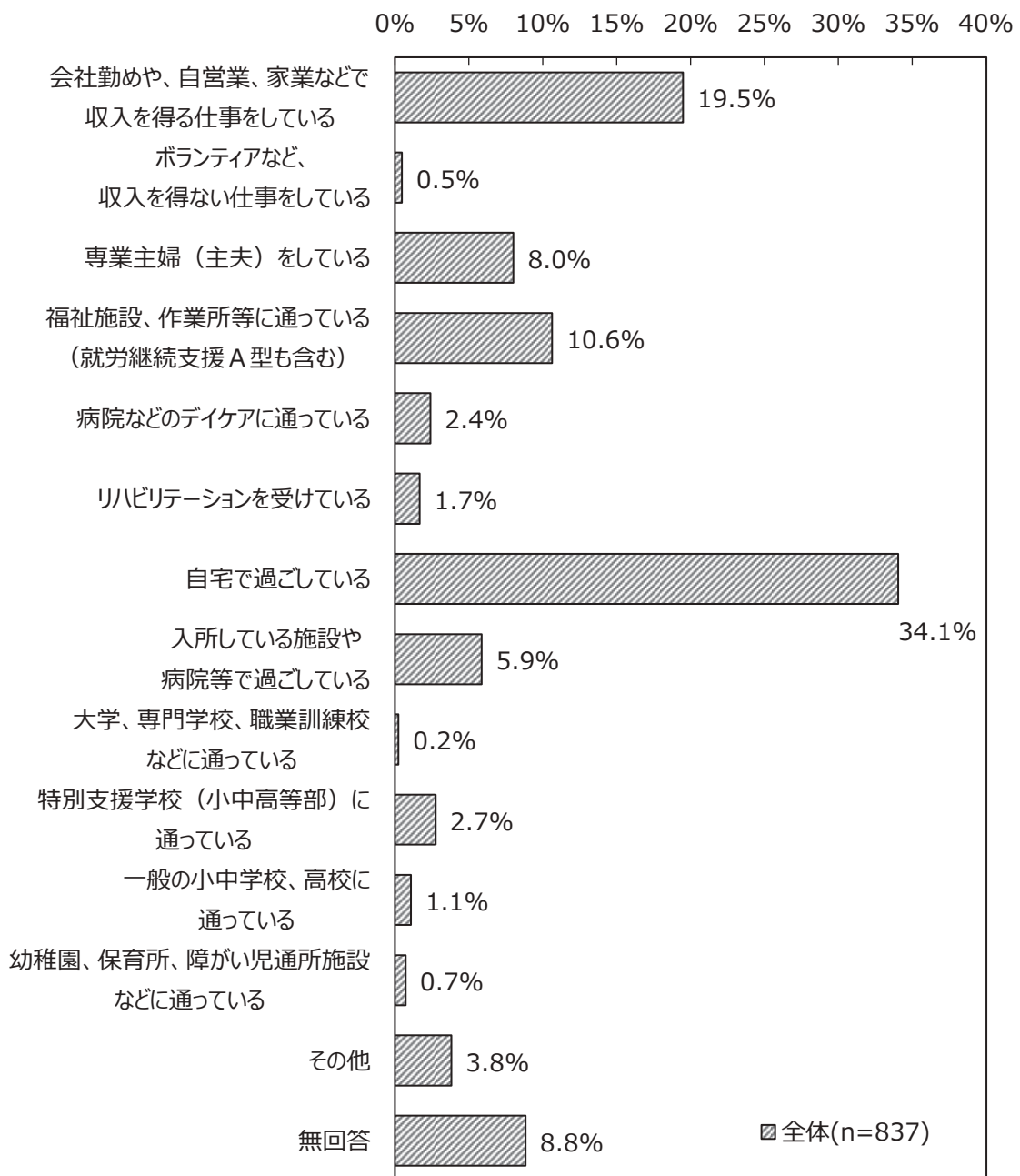


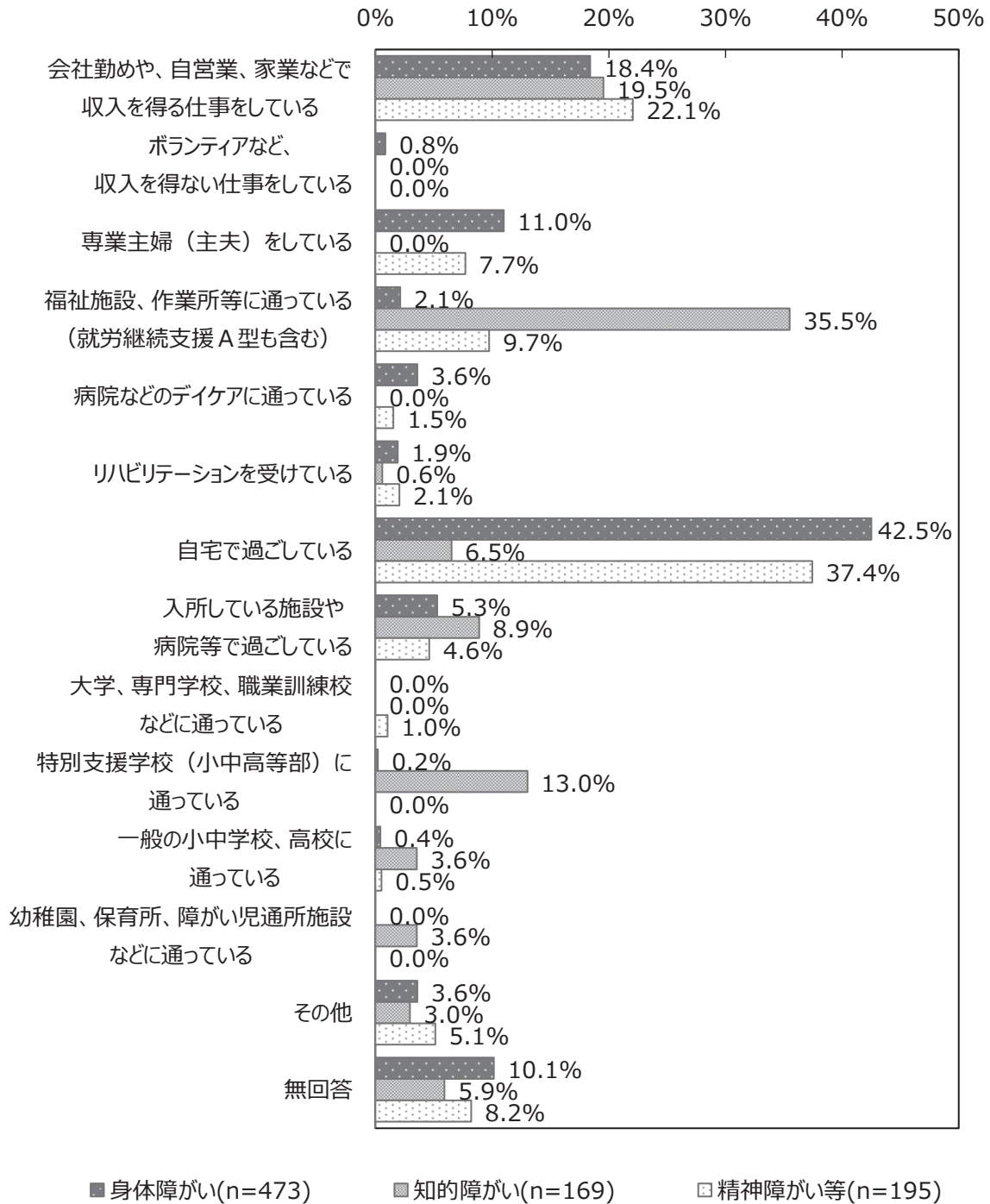


## (5) 日常生活

### ① 平日の日中の暮らし

平日の日中の暮らしについては「自宅で過ごしている」が34.1%で最も多く、続いて「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得る仕事をしている」の19.5%、「福祉施設、作業所等に通っている（就労継続支援A型も含む）」の10.6%の順となっています。障がい別では、身体障がい、精神障がい等は「自宅で過ごしている」が1番多くなっていますが、知的障がいでは「福祉施設、作業所等に通っている（就労継続支援A型も含む）」が35.5%で1番多くなっています。

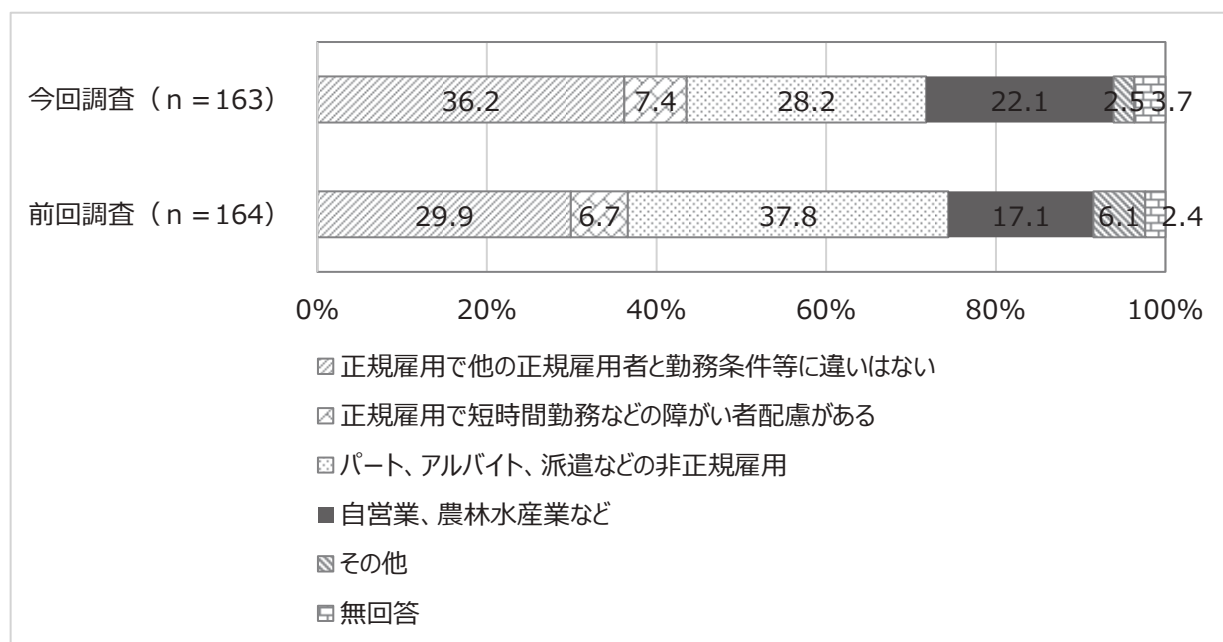




## ②勤務形態

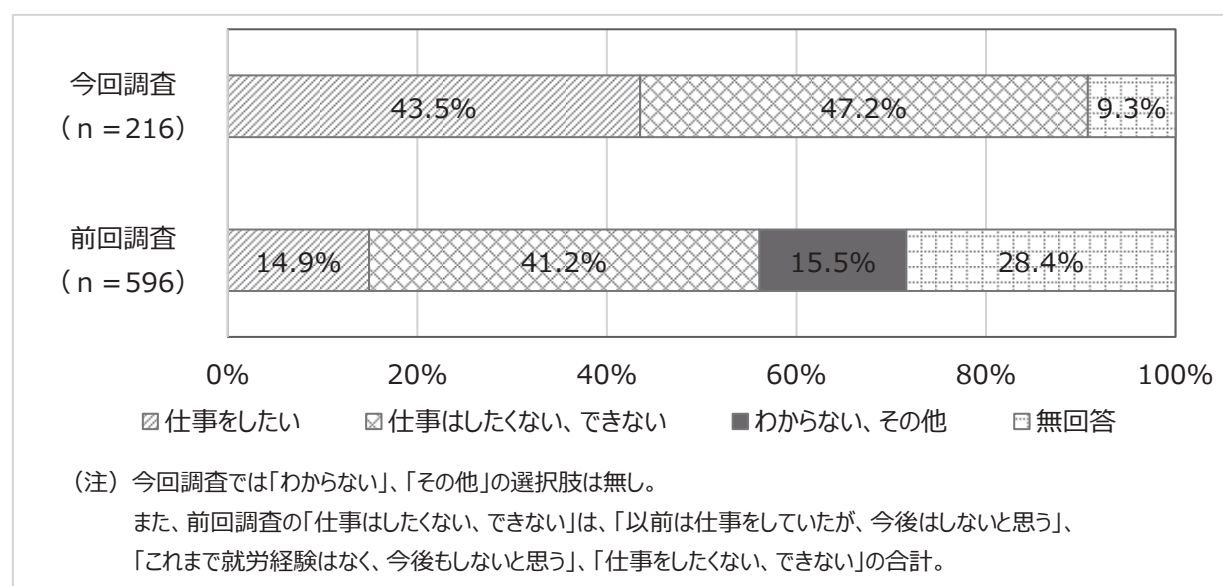
仕事をしている人が、どのような勤務形態で働いているのかについては、「正規雇用で他の正規雇用者と勤務条件等に違いはない」が 36.2%で最も多く、続いて「パート、アルバイト、派遣などの非正規雇用」の 28.2%、「自営業、農林水産業など」の 22.1%の順となっています。前回調査では、「パート、アルバイト、派遣などの非正規雇用」が 37.8%で最も多く、「正規雇用で他の正規雇用者と勤務条件等に違いはない」は 29.9%であったことを踏まえると、事業者の障がい者雇用に対する理解が一定程度進んでいると考えられます。しかし、障がいのある人が経済的にも自立し地域で生活していく

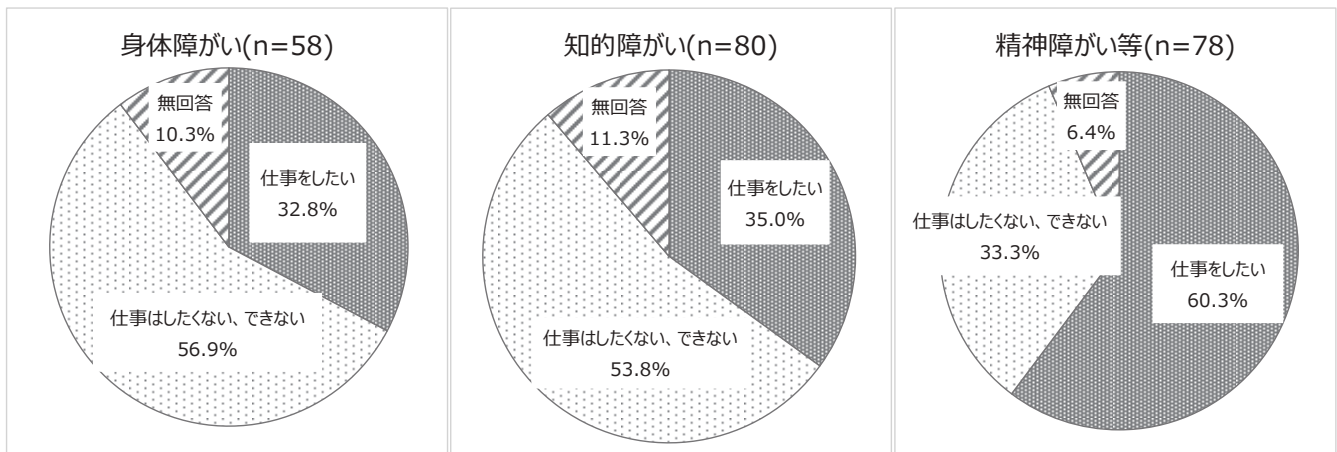
ためには、正規雇用で勤務していることが望ましく、いまだ非正規雇用の割合が高いことから、更なる理解促進への取組みが求められます。



### ③就労への希望

一方、現在働いていない人の就労希望については、「仕事はしたくない、できない」と回答した人が47.2%となりましたが、「仕事をしたい」と回答した人も43.5%とほぼ同程度となっています。これを前回調査と比較すると、「仕事をしたい」と回答した人は14.9%にとどまっていたので、就労希望者は約3倍と大幅に増加したことになります。とりわけ、精神障がい等の「仕事をしたい」は60.3%と高くなっています。





また、具体的にどのような仕事に就きたいのかを記述式で質問したところ、69件の回答がありました。これを大分すると、働き方や働く条件に関する回答28件と職種や仕事内容に関する回答41件に分けられました。働き方や働く条件に関する回答は、「自分の体力に見合う仕事・自分ができたい」とする回答が19件、「一定の収入がある・安定した職場等であれば何でも」といった回答が6件、「障がい等に理解のある職場」が3件でした。

一方、職種や仕事内容については、下表のとおりとなりました。このうち、最も多くの回答があったのは、サービス関係の15件、続いて製造関係の13件、オフィスワーカーの10件等となっています。

職種	職業・仕事内容の例	件数
サービス関係	スーパー、調理、保育、介護、整体・マッサージ、清掃業、警備員、行政書士、司法書士、予防医学関係	15
製造関係	機械工作、リサイクル工場、工場の流れ作業、手作業、単純作業、パン作り	13
オフィスワーカー	一般事務、パソコン関係、販売、営業、受付、医療事務・介護事務・調剤事務	10
農林水産業	農作業、漁業、花き栽培、造園	5
その他	投資、画家、切り絵	3

(注) 一つの回答で複数の職種等を記載した人がいるため、合計は41件よりも多い。

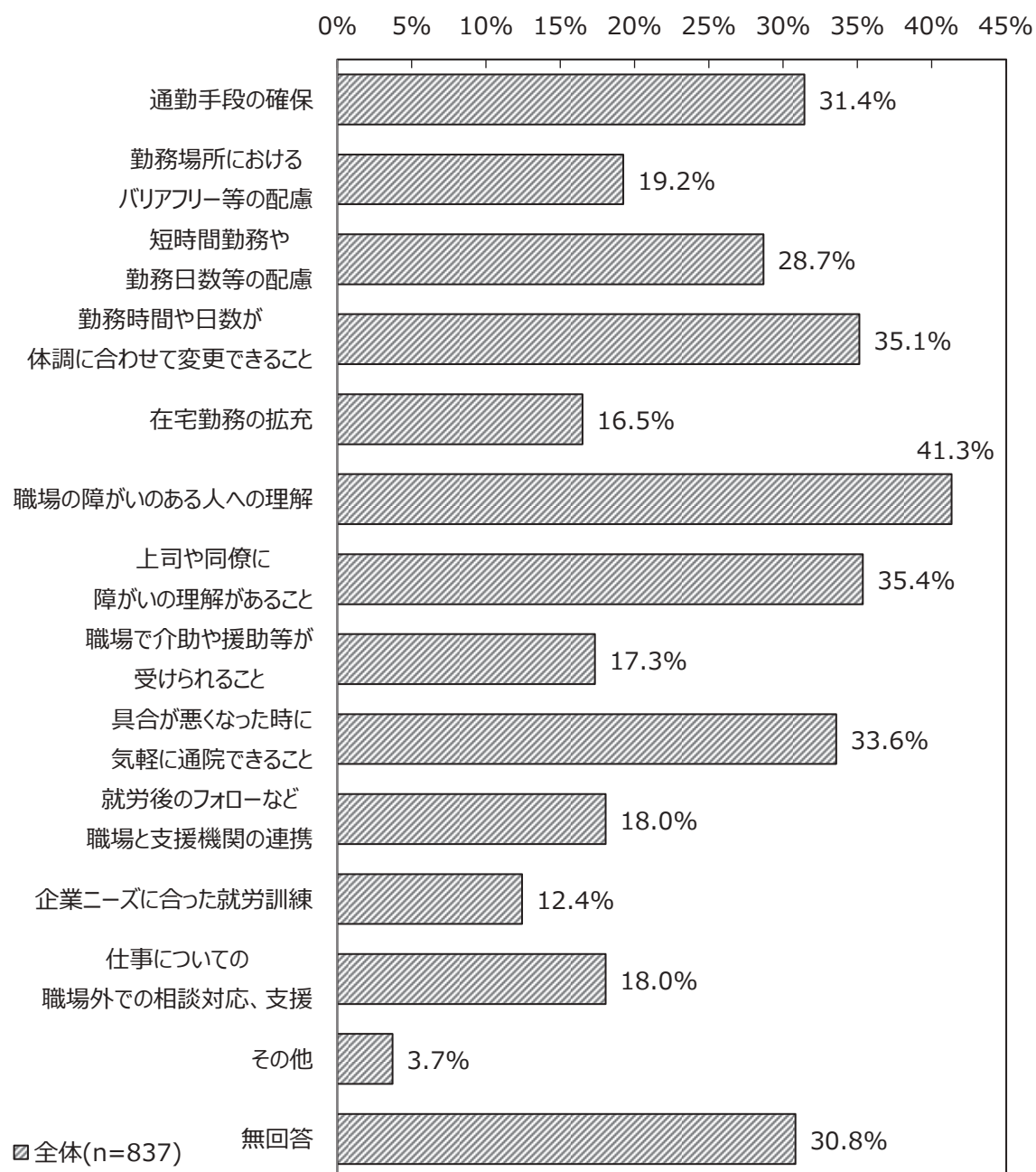
#### ④就労に関する支援策(複数回答)

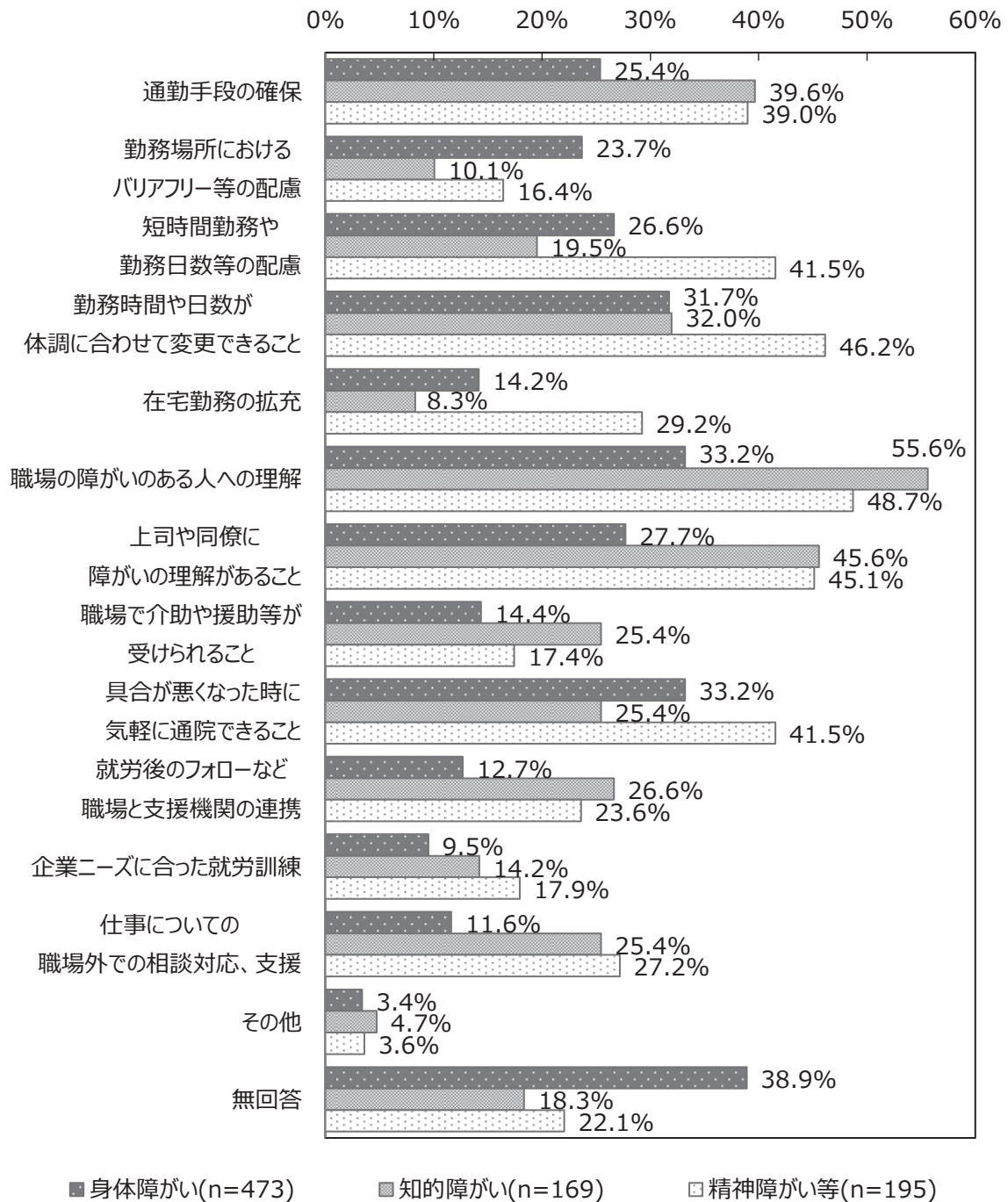
そこで、就労に関して、どのような支援が必要かを尋ねたところ、「職場の障がいがある人への理解」が41.3%で最も多く、続いて「上司や同僚に障がいの理解があること」が35.4%となりました。障がい別でも、いずれも「職場の障がいのある人への理解」が一番多くなっています。このことは、事業者の障がいへの理解が一定程度進んでいるものの、まだ職場での理解はあまり進んでいないと考えられるため、より一層の啓発活動が必要です。

また、これに続くのは、「勤務時間や日数が体調に合わせて変更できること」の35.1%、「具合が悪

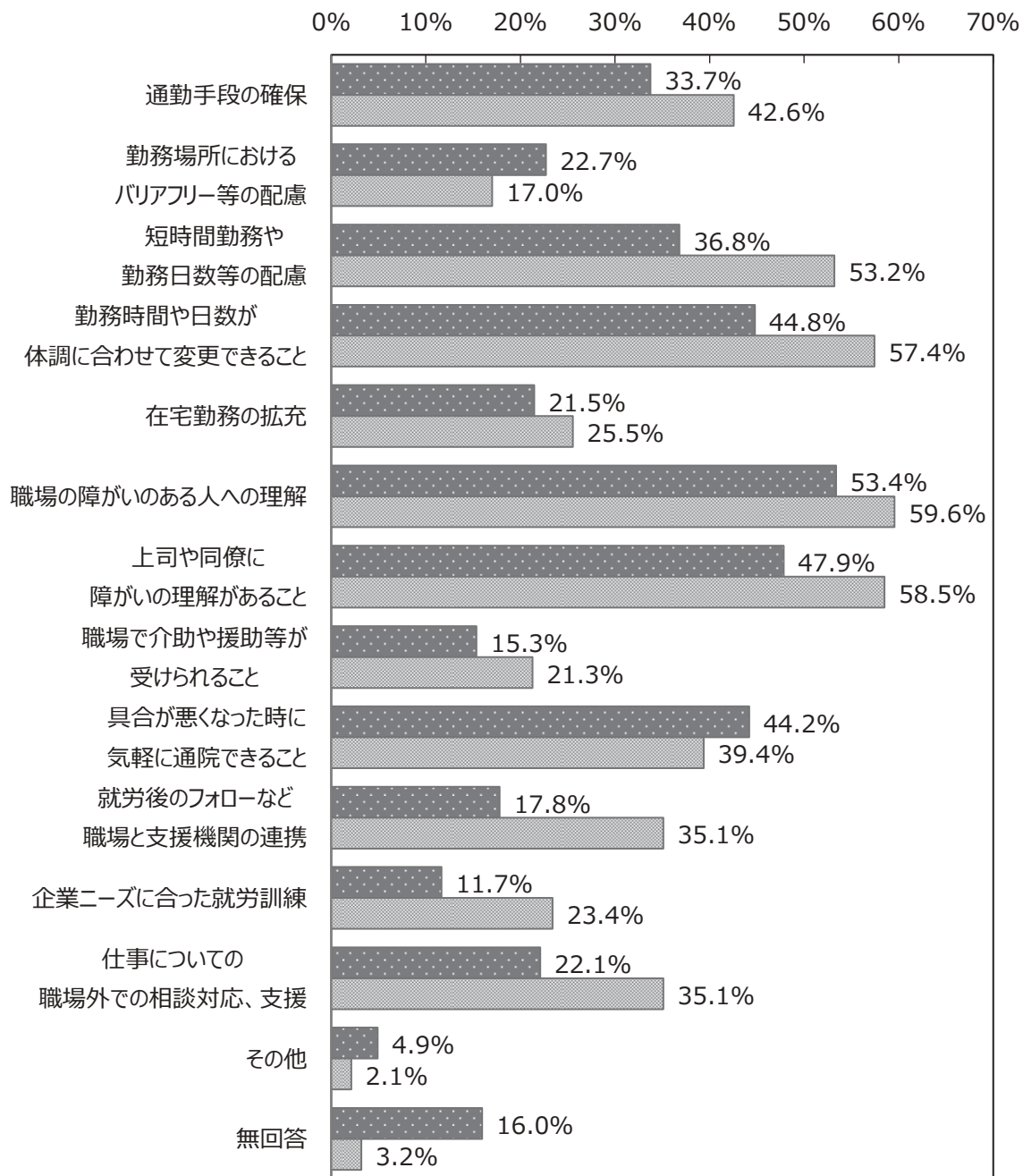
くなった時に気軽に通院できること」の33.6%となっていますが、これはいずれも就労条件への配慮を求めているものであり、少子超高齢社会が進行する中、労働力の確保を図るという点から事業者側も検討していくことが必要であると考えられます。

なお、「通勤手段の確保」も31.4%となっていますが、これは、外出時に困ること(2.(4)④)で「公共交通機関が少ない(ない)」が最も多かったことと深い関連性があると考えられます。





また、仕事をしている人と、仕事をしたい人別に必要とする就労支援策をみると、概して仕事をしたい人の方が支援に対する要望度が高くなっています。これは、まだ働いていないことや新たな職場、あるいは仕事に復帰することへの不安感の表れではないかと考えられます。一方、「勤務場所におけるバリアフリー等の配慮」と「具合が悪くなった時に気軽に通院できること」の、仕事をしている人の方がニーズが高いものは、実際に働いてみて気付くことや不便に感じる事が反映されているのではないかと考えられます。



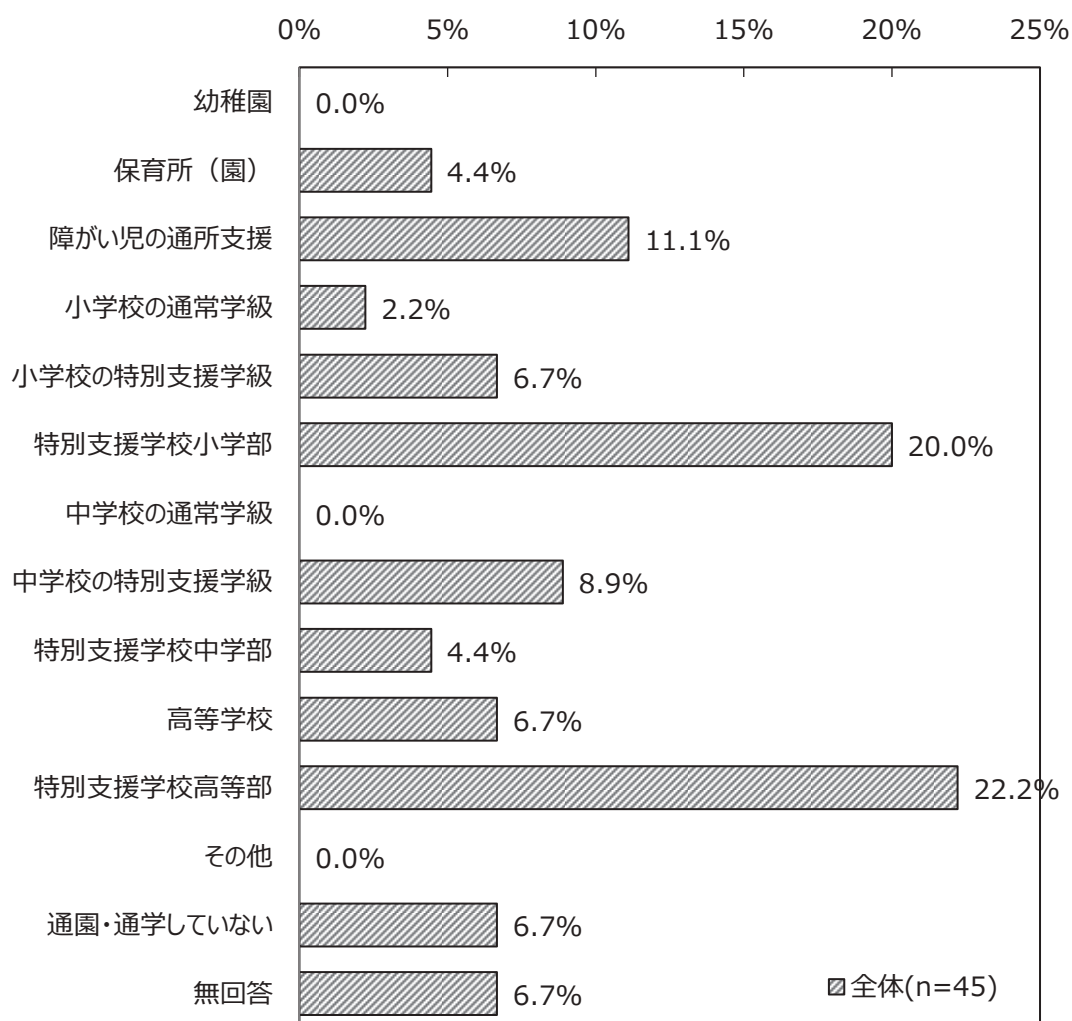
■ 会社勤めや、自営業、家業などで収入を得る仕事をしている(n=163)

■ 仕事をしたい(n=94)

## (6) 18歳以下の児童の状況

### ① 通園・通学の状況

18歳以下の児童の主な通園・通学先は、「特別支援学校高等部」が22.2%で最も多く、続いて「特別支援学校小学部」の20.0%、「障がい児の通所支援」の11.1%となっています。一方、「通園・通学していない」とする回答も6.7%(3件)ありました。内訳は、3歳が2人、16歳が1人となっています。本人の状況を把握し、本人や保護者の希望に添えるよう支援を行うことが必要と考えられます。

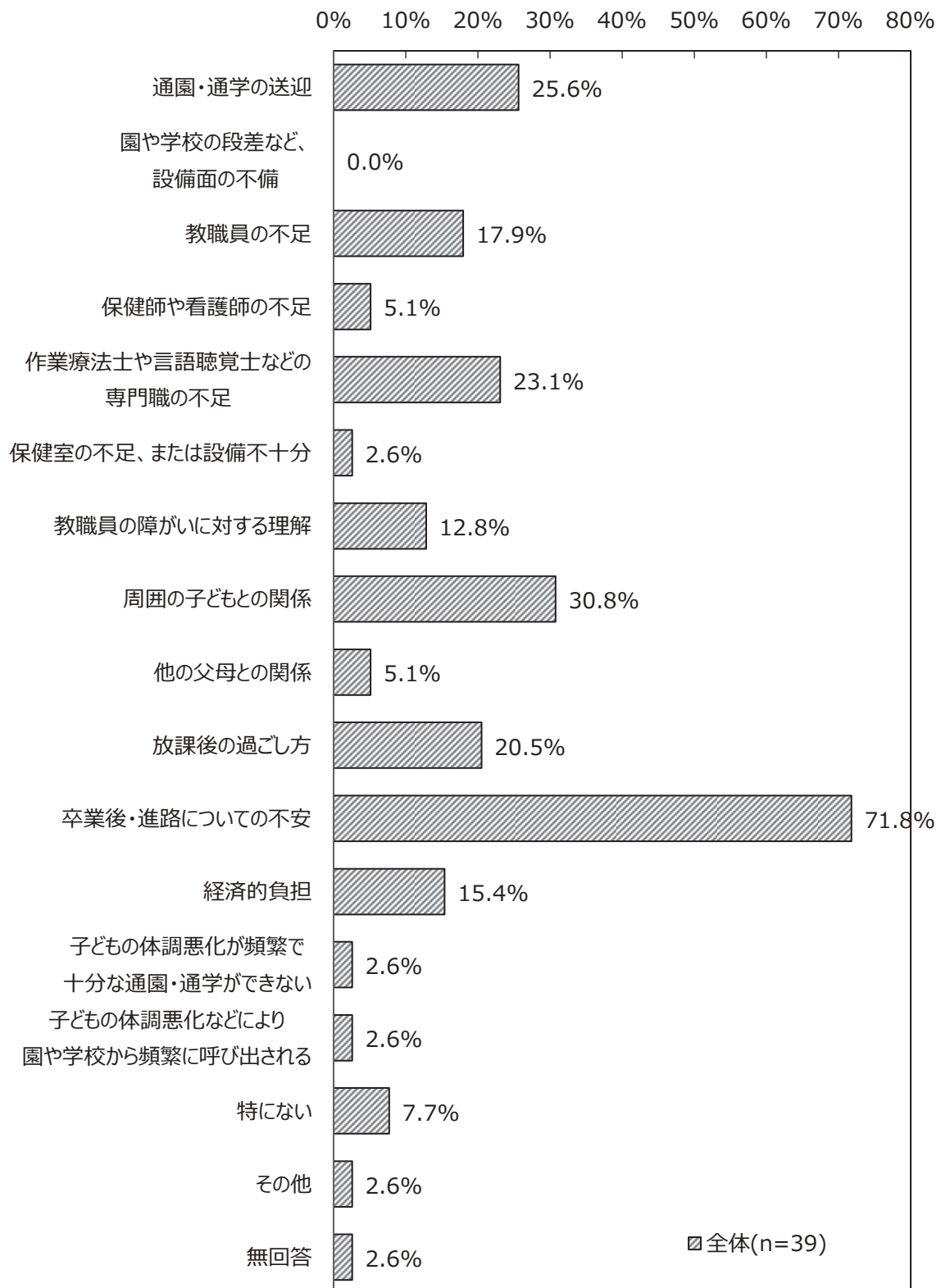


## ②通園・通学時の心配ごと（複数回答）

通園・通学時に困ること、あるいは心配していることについては、全回答数が39件での検討となりますが、「卒業後・進路についての不安」が71.8%と、突出して多くの回答がありました。不安を解消し、将来への希望がもてるよう更なる施策の充実が必要と考えられます。

また、それに続くのは、「周囲の子どもとの関係」の30.8%、「通園・通学の送迎」の25.6%、「作業療法士や言語聴覚士などの専門職の不足」の23.1%となっています。周囲の子どもとの関係については、子どもへの教育はもちろん、保護者への啓発も重要です。また、専門職の不足については、人材の確保や個々のスキルアップ方策の検討が必要と考えられます。

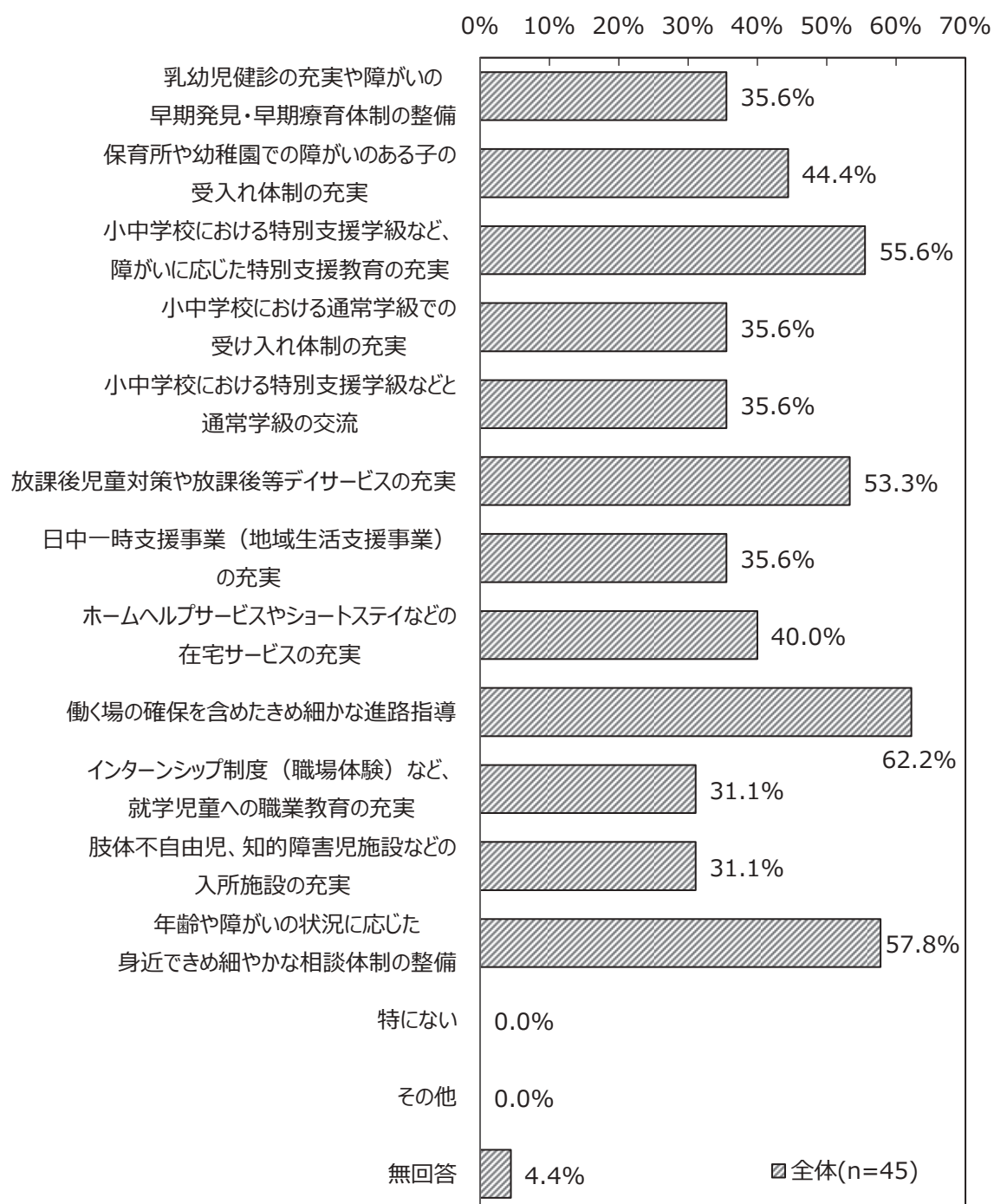




③障がいのある児童への支援策について(複数回答)

今後、特に充実すべき障がいのある児童への支援策については、「働く場の確保を含めたきめ細かな進路指導」が 62.2%で最も多くなっています。これは、通園・通学時の心配ごとで「卒業後・進路に

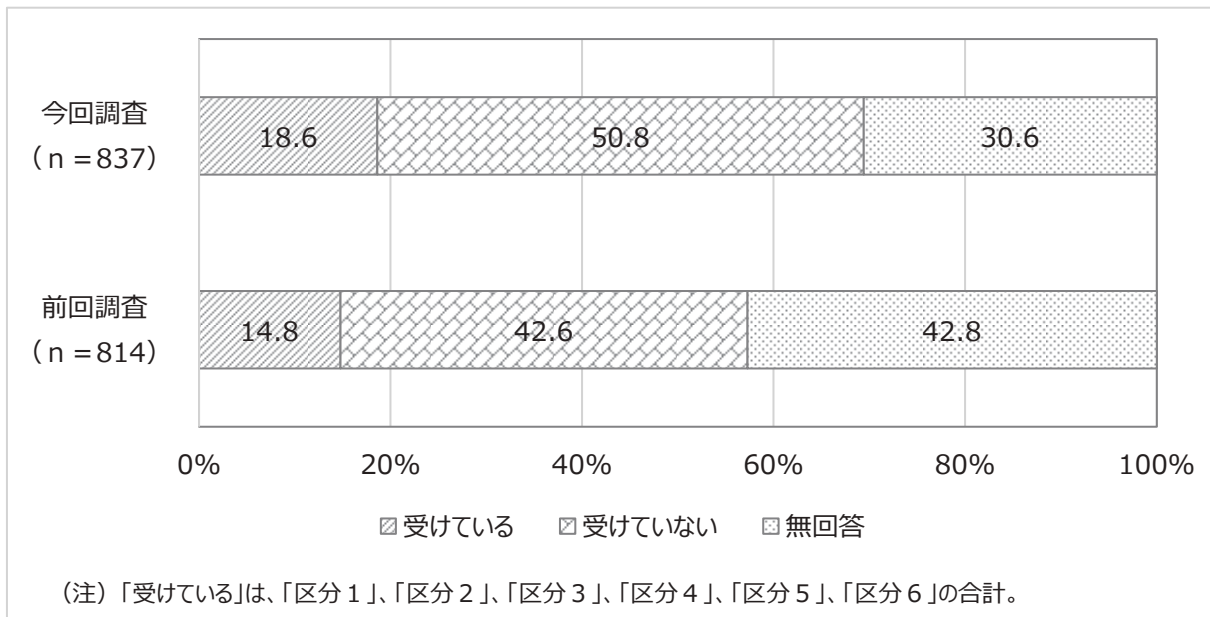
「ついての不安」が最も多かったことを反映していると考えられます。それに続くのは、「年齢や障がいの状況に応じた身近できめ細やかな相談体制の整備」の57.8%、「小中学校における特別支援学級など、障がいに応じた特別支援教育の充実」の55.6%などとなっています。また、最も特徴的なことは、「特にない」とする回答が無かったことです。これは、現状や将来に対する切実な思いを反映していると考えられます。



## (7) 障害福祉サービスの利用状況

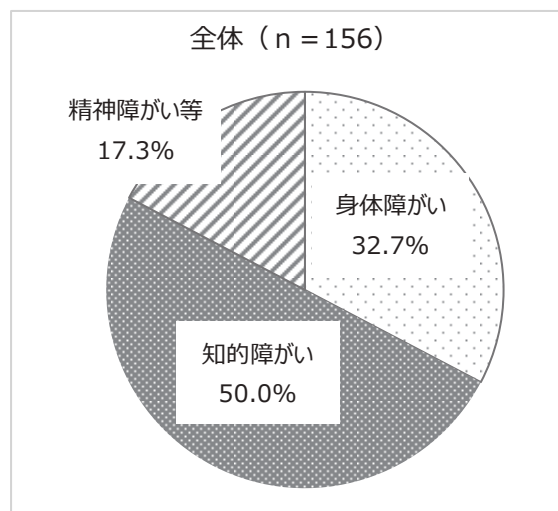
### ① 障害支援区分の認定状況

障害支援区分の認定状況については、認定を受けている人は全体の 18.6%にとどまり、「受けていない」人は 50.8%で半数以上となっています。前回調査では、認定を受けている人は全体の 14.8%となっており、今回、認定を受けている人は 3.8 ポイント増えましたが、「受けていない」人も 8.2 ポイント増えています。これは、無回答が 12.2 ポイント減少したことが要因となっており、一定程度制度の周知が進んでいるのではないかと考えられます。

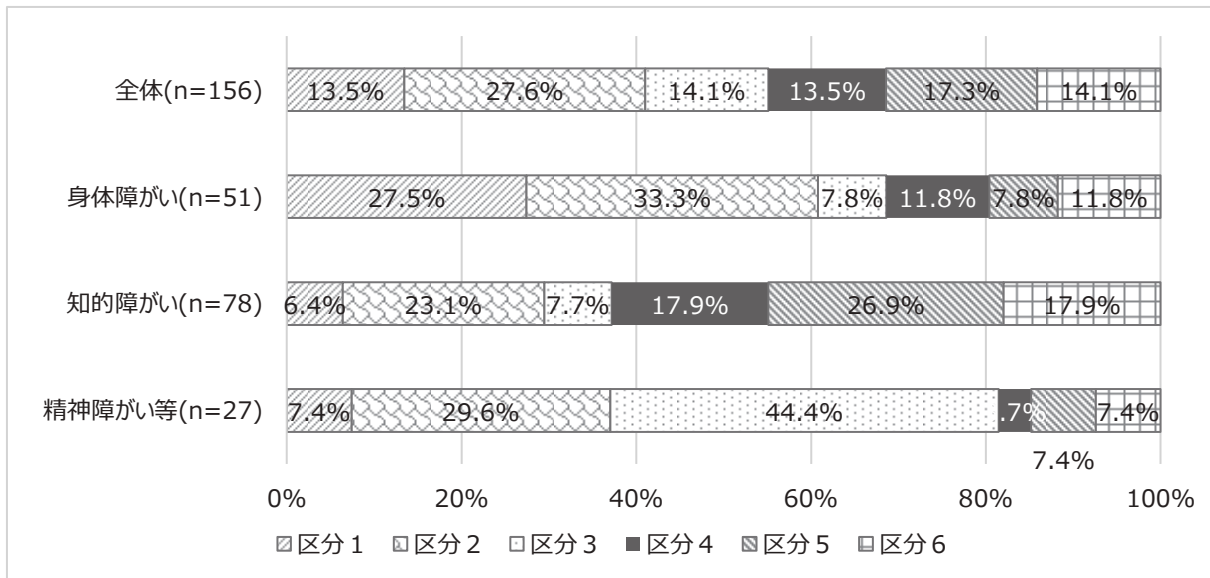


なお、認定を受けている人のうち、最も多い障がいは知的障がいの 50.0%となっています。また、区分別では、「区分 2」が最も多く、続いて「区分 5」の順となっています。

【認定を受けている人の障がい別の割合】

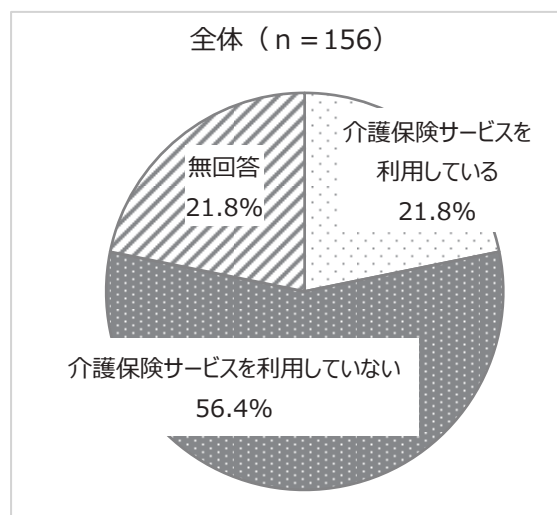


【障がい別認定区分の状況】



②障害福祉サービスと介護保険サービスの利用状況

障害支援区分の認定を受けていると回答した人のうち、介護保険サービスを「利用している」と回答した人は 21.8%でした。これは、介護保険サービスのみでは給付量が不足している人が一定程度いることを示していると考えられます。

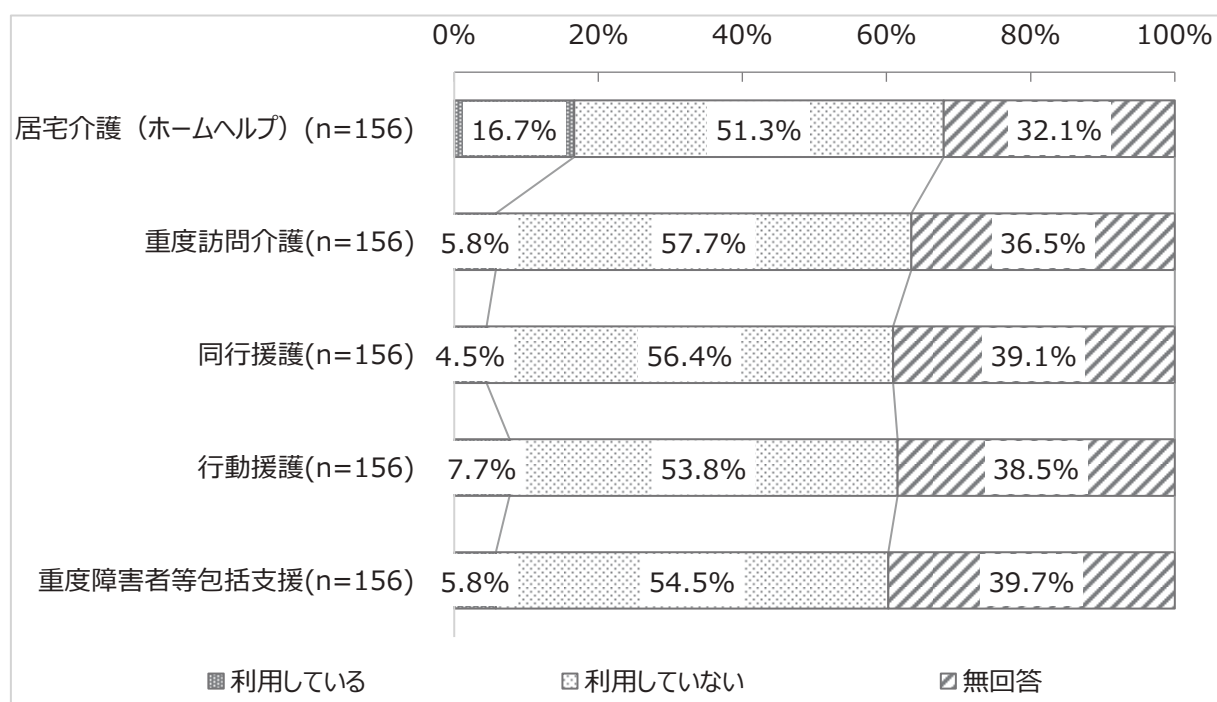


### ③障害福祉サービスの利用状況と今後の意向

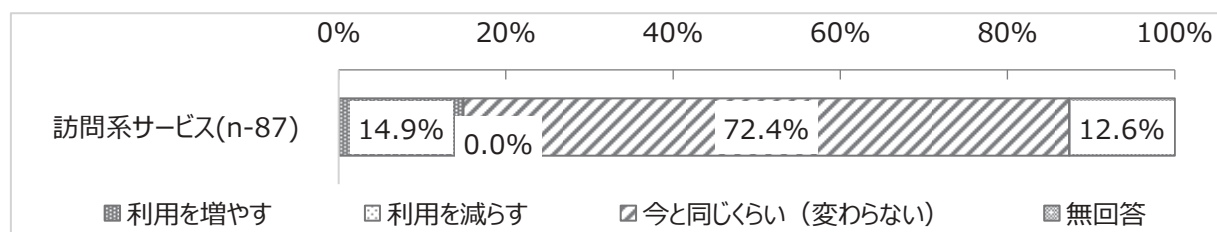
#### ㊦訪問系サービス<sup>1</sup>

障害支援区分の認定を受けている人の訪問系サービスの利用状況を見ると、居宅介護（ホームヘルプ）を「利用している」が16.7%で最も多くなっていますが、いずれのサービスも「利用していない」とする回答が半数以上となっています。

なお、区分認定を受け、かつ介護保険サービスの利用者で居宅介護（ホームヘルプ）を利用しているとの回答は8件でした。



今後の利用意向については、「利用している」とする回答数が少ないので訪問系サービス全体で見ると、障害支援区分の認定を受けている人では、「利用を減らす」という人は無く<sup>2</sup>(0.0%)、72.4%が「今と同じくらい(変わらない)」、14.9%が「利用を増やす」と回答しています。



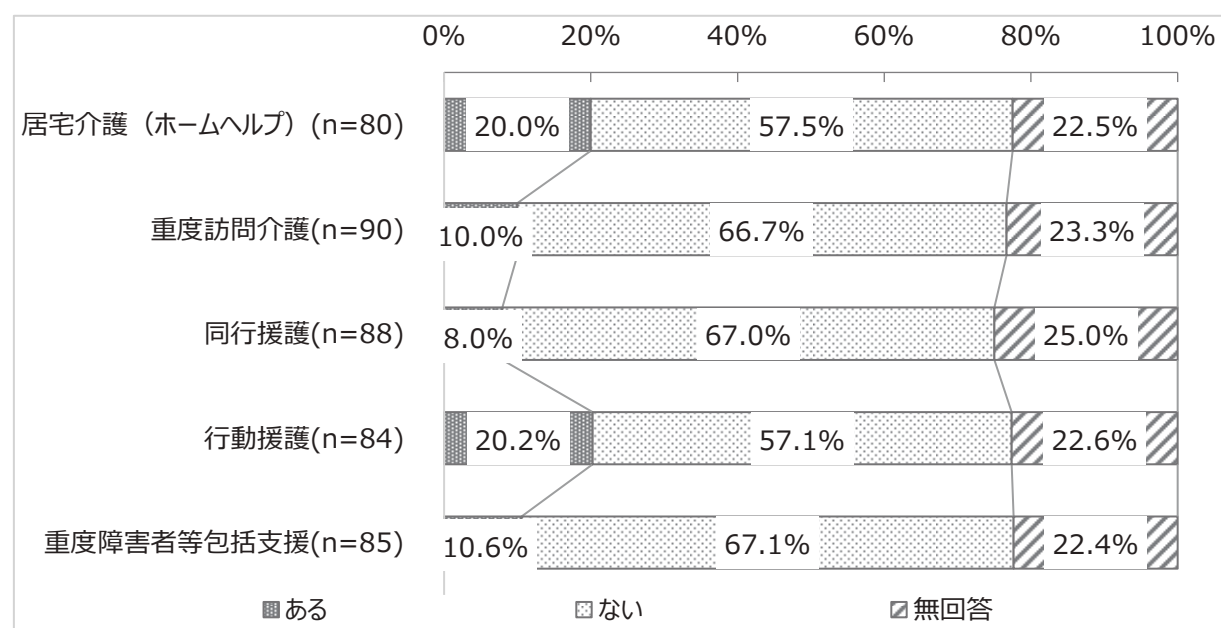
<sup>1</sup> 同行援護は認定を受けていなくても利用が可能ですが、本アンケートでは、同行援護を利用しているとの回答は8件で、うち、認定を受けていない人は1件でしたので、訪問系サービスは区分認定を受けている人のみを対象に取りまとめます。なお、認定を受けていない人の認定区分は「無回答」となっています。

<sup>2</sup> ただし、認定を受けておらず同行援護を利用している人(1件)の回答は「利用を減らす」でした。

また、訪問系サービスを利用していない人の理由については、「サービスを受ける必要がないため」がすべてのサービスで 30%以上と、最も多くなっています。それに続くのは「サービスの対象者に含まれないため」とするものが多くなっていますが、居宅介護（ホームヘルプ）や行動援護では「既に他のサービスの提供を受けているため」となっています。このうち、居宅介護（ホームヘルプ）については、介護保険の訪問介護サービスを受けているものと考えられ、介護保険サービスのみでニーズを満たしている人もいることがうかがわれます<sup>3</sup>。

サービス名	理由	サービスを受ける必要がないため	サービスの対象者に含まれないため	既に別のサービスの提供を受けているため	サービス利用時間の都合が合わないため	地域にサービス提供の場所がないため	利用料金がかかるため	サービスがあることを知らなかったため	その他	無回答
居宅介護(ホームヘルプ)(n=80)		32.5%	5.0%	13.8%	1.3%	1.3%	2.5%	1.3%	3.8%	38.8%
重度訪問介護(n=90)		38.9%	10.0%	7.8%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	2.2%	40.0%
同行援護(n=88)		40.9%	12.5%	5.7%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	3.4%	36.4%
行動援護(n=84)		38.1%	7.1%	8.3%	0.0%	2.4%	1.2%	2.4%	3.6%	36.9%
重度障害者等包括支援(n=85)		38.8%	11.8%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.5%	2.4%	36.5%

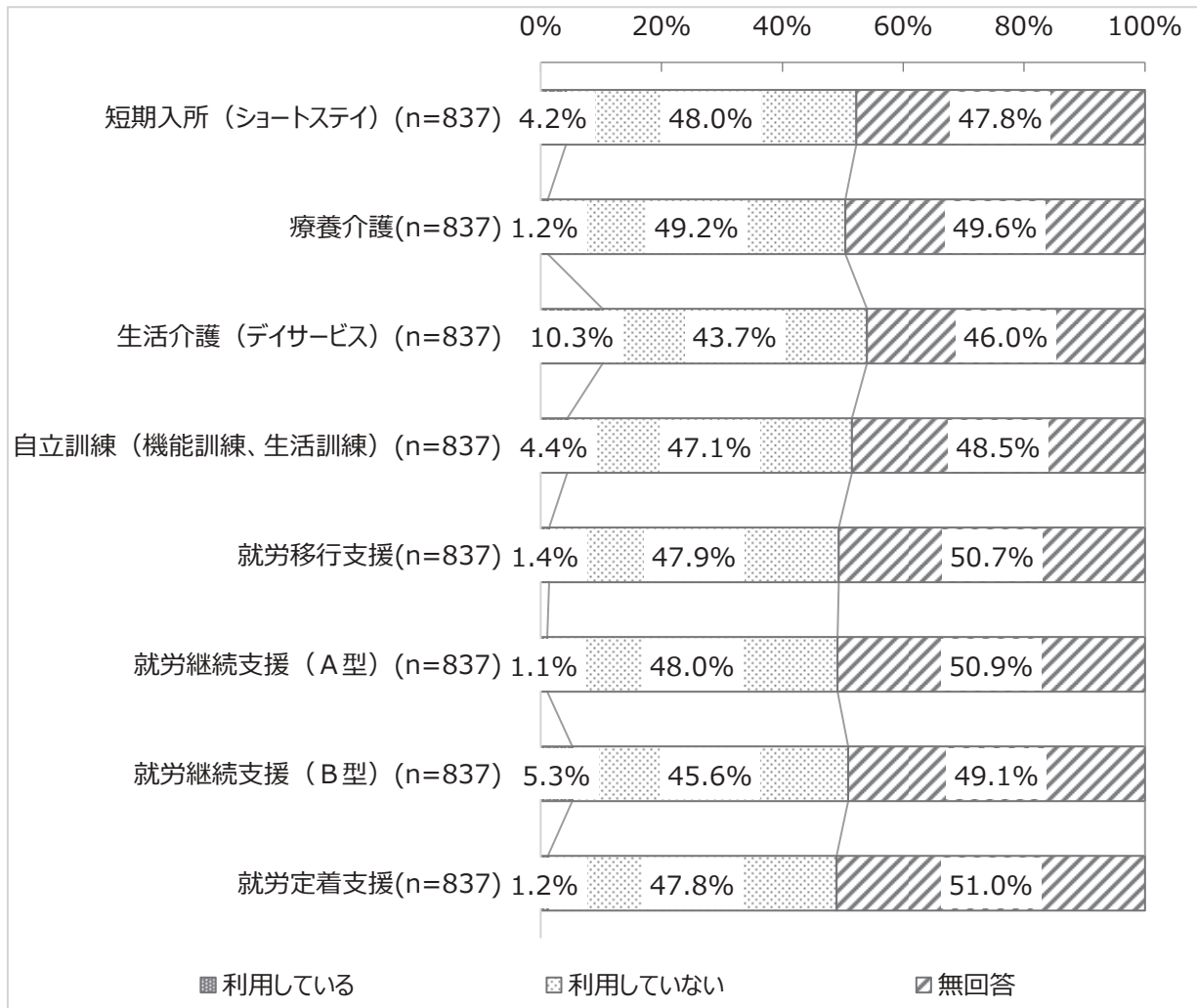
サービスを利用していない人の今後の利用希望については、居宅介護（ホームヘルプ）と行動援護において、「ある」とする割合が約 20%となっています。また、重度訪問介護や重度障害者等包括支援も 10%以上が「ある」と回答しています。



<sup>3</sup> 認定があっても居宅介護を利用していない人で、介護保険サービスを利用しているとの回答は 16 件でした。

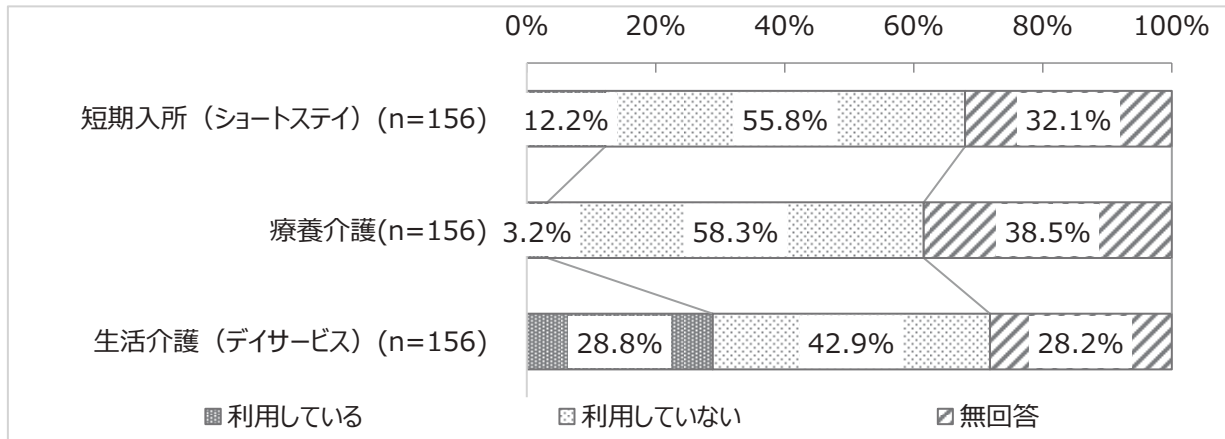
①日中活動系サービス

日中活動系サービスについて、利用されているサービスは、生活介護（デイサービス）が 10.3%で最も多く、続いて就労継続支援（B型）の 5.3%、自立訓練（機能訓練、生活訓練）の 4.4%、短期入所（ショートステイ）の 4.2%の順となっています。一方、サービスを「利用していない」とする回答は、いずれも 40%以上となっています。

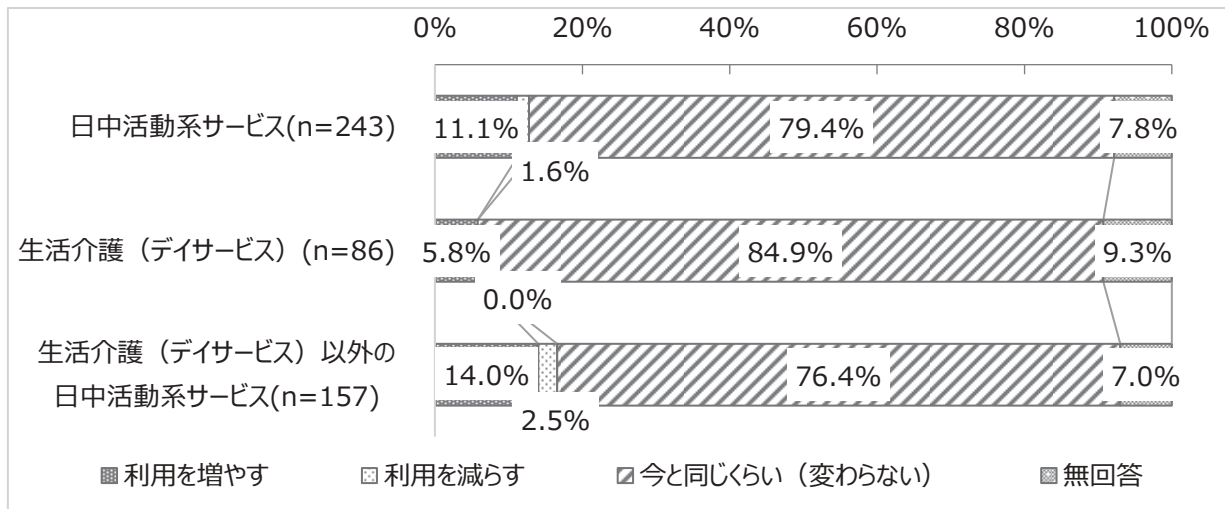


このうち、利用条件に障害支援区分の認定が必要となっている、短期入所（ショートステイ）、療養介護、生活介護（デイサービス）の認定を受けている人の利用状況は、生活介護（デイサービス）を利用している人が 28.8%と多くなっていますが<sup>4</sup>、それでも「利用していない」の割合の方が高くなっています。

<sup>4</sup> 区分認定を受け、かつ介護保険サービスの利用者で生活介護を利用しているとの回答は5件でした。



サービスを利用している人の今後の利用意向については、「利用している」とする回答数が生活介護(デイサービス)以外は少ないので生活介護(デイサービス)以外の日中活動系サービスをまとめて集計すると、「利用を減らす」とする回答は生活介護(デイサービス)では無く(0.0%)、その他のサービスについても 2.5%にとどまりました。一方、「利用を増やす」との回答は、生活介護(デイサービス)で 5.8%、その他のサービスで 14.0%となっています。

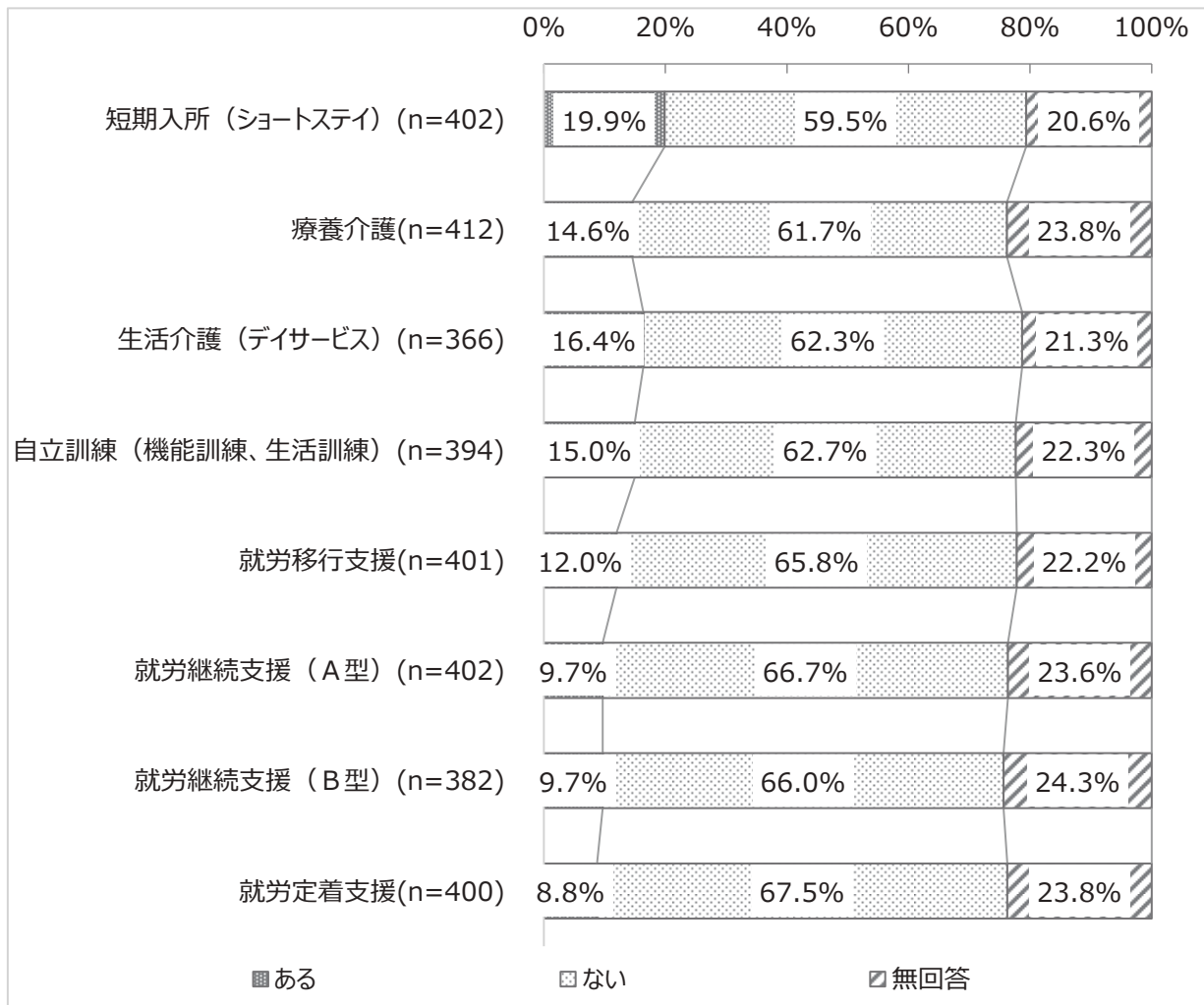




また、日中活動系サービスを利用していない人の理由については、「サービスを受ける必要がないため」がいずれも最も多く40%以上となっています。

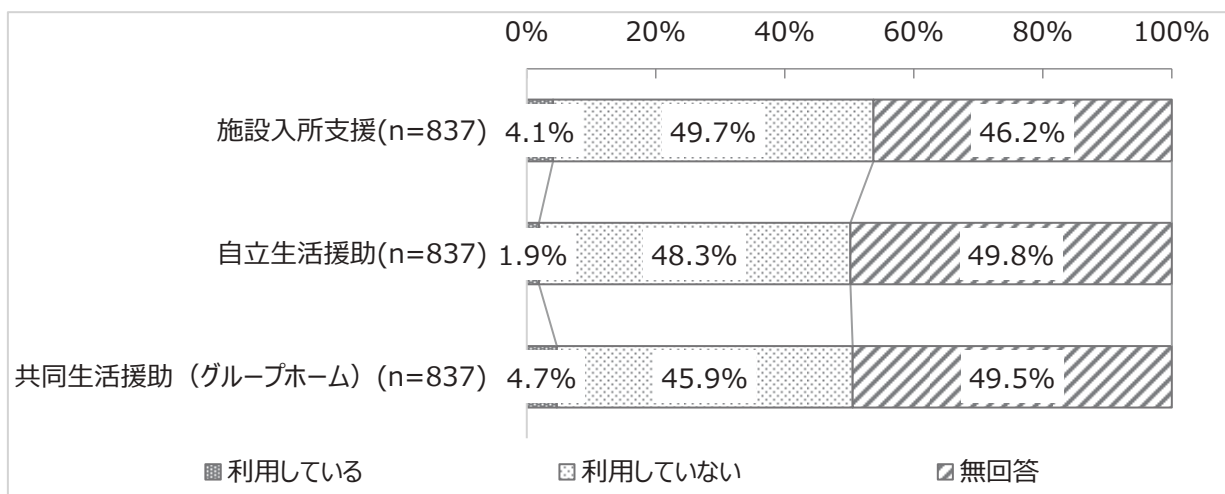
理由 サービス名	サービスを 受ける必要 がないため	サービスの 対象者に含 まれないた め	既に別の サービスの 提供を受け ているため	サービス利 用時間の都 合が合わな いため	地域にサー ビス提供の 場所がない ため	利用料金が かかるため	サービスが あることを 知らなかつ たため	その他	無回答
短期入所(ショート ステイ)(n=402)	46.8%	5.2%	3.5%	0.0%	1.0%	0.7%	0.5%	1.5%	41.5%
療養介護(n=412)	48.8%	7.0%	1.7%	0.0%	0.7%	0.7%	1.7%	0.2%	39.8%
生活介護(デイサー ビス)(n=366)	49.5%	6.6%	1.6%	0.0%	0.3%	0.8%	0.5%	0.8%	40.7%
自立訓練(機能訓練、 生活訓練)(n=394)	45.7%	6.6%	3.0%	0.0%	0.5%	0.8%	3.3%	11.5%	39.6%
就労移行支援 (n=401)	44.4%	7.2%	3.0%	0.2%	1.0%	0.2%	2.5%	1.7%	40.0%
就労継続支援(A 型)(n=402)	44.5%	7.0%	4.0%	0.2%	0.7%	0.2%	2.5%	1.7%	40.0%
就労継続支援(B 型)(n=382)	45.0%	6.8%	2.9%	0.0%	0.8%	0.3%	2.4%	2.1%	40.8%
就労定着支援 (n=400)	41.8%	9.8%	3.0%	0.0%	0.3%	0.3%	4.0%	1.3%	40.5%

サービスを利用していない人の今後の利用希望については、短期入所(ショートステイ)の利用希望が19.9%で最も多く、続いて生活介護(デイサービス)の16.4%、自立訓練(機能訓練、生活訓練)の15.0%等となっており、いずれのサービスについても利用希望があります。

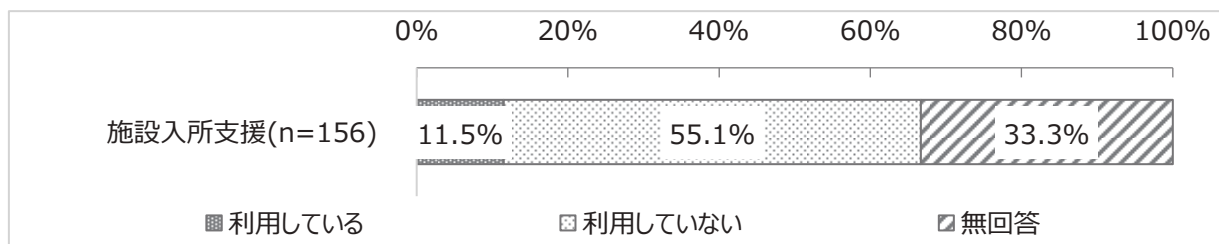


㊦ 居住系サービス

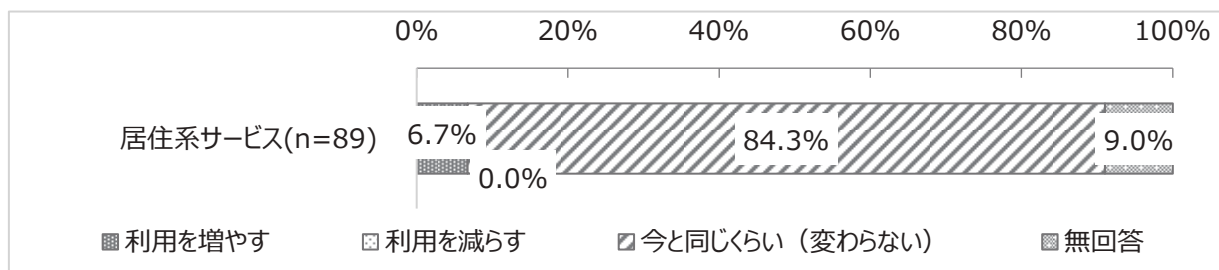
居住系サービスの利用状況については、いずれのサービスも利用者は5%以下にとどまっています。



このうち、利用条件に障害支援区分の認定が必要となっている施設入所支援の認定を受けている人の利用状況は、11.5%となっています。



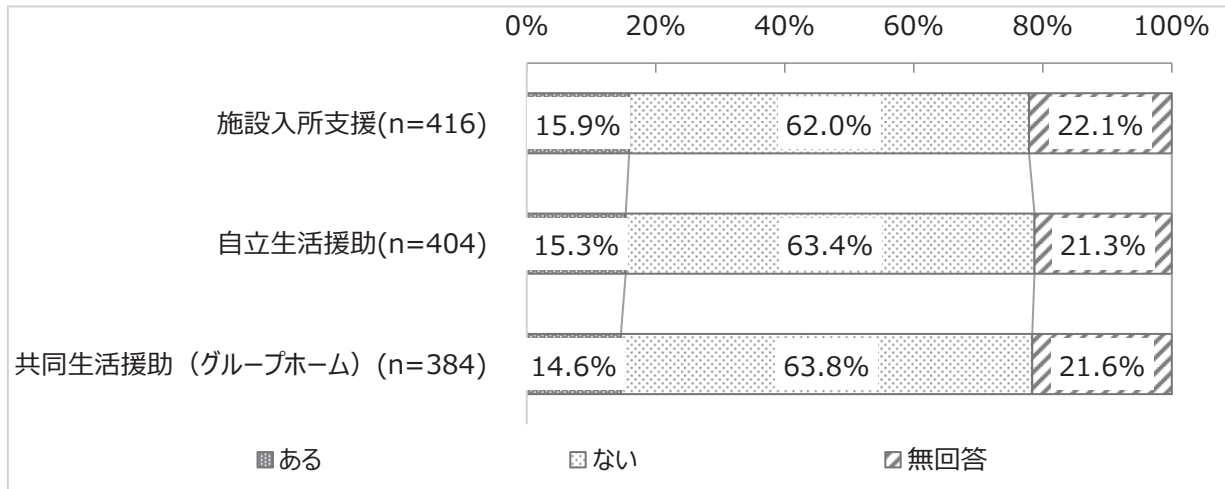
サービスを利用している人の今後の利用意向については、「利用している」とする回答数が少ないので居住系サービス全体でみると、「利用を減らす」とする回答は無く(0.0%)、「利用を増やす」としたのは、6.7%となっています。



居住系サービスを利用していない理由は、「サービスを受ける必要がないため」が最も多く、いずれも半数近くとなっています。

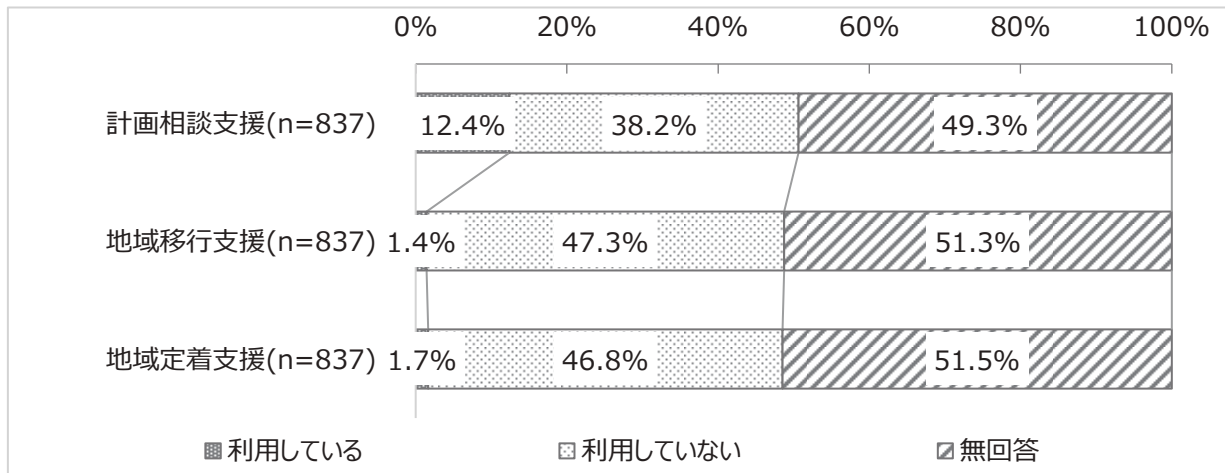
サービス名	理由	サービスを受ける必要がないため	サービスの対象者に含まれないため	既に別のサービスの提供を受けているため	サービス利用時間の都合が合わないため	地域にサービス提供の場所がないため	利用料金がかかるため	サービスがあることを知らなかったため	その他	無回答
施設入所支援 (n=416)		46.6%	6.0%	3.6%	0.0%	0.5%	1.0%	1.0%	0.5%	41.8%
自立生活援助 (n=404)		46.3%	6.2%	2.7%	0.0%	0.2%	0.5%	4.7%	1.0%	39.1%
共同生活援助(グループホーム) (n=384)		48.4%	6.0%	1.8%	0.0%	1.3%	0.3%	1.3%	2.1%	39.6%

また、今後の利用希望については、いずれのサービスも15%程度の人が利用希望が「ある」と回答しています。

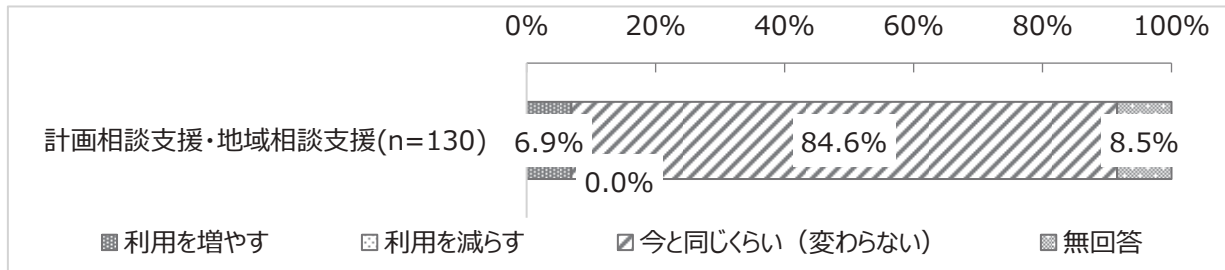


㊦ 計画相談支援・地域相談支援 (地域移行支援・地域定着支援)

計画相談支援・地域相談支援の利用状況については、計画相談支援は「利用している」が12.4%となっていますが、地域移行支援、地域定着支援とも利用は1%台にとどまっています。



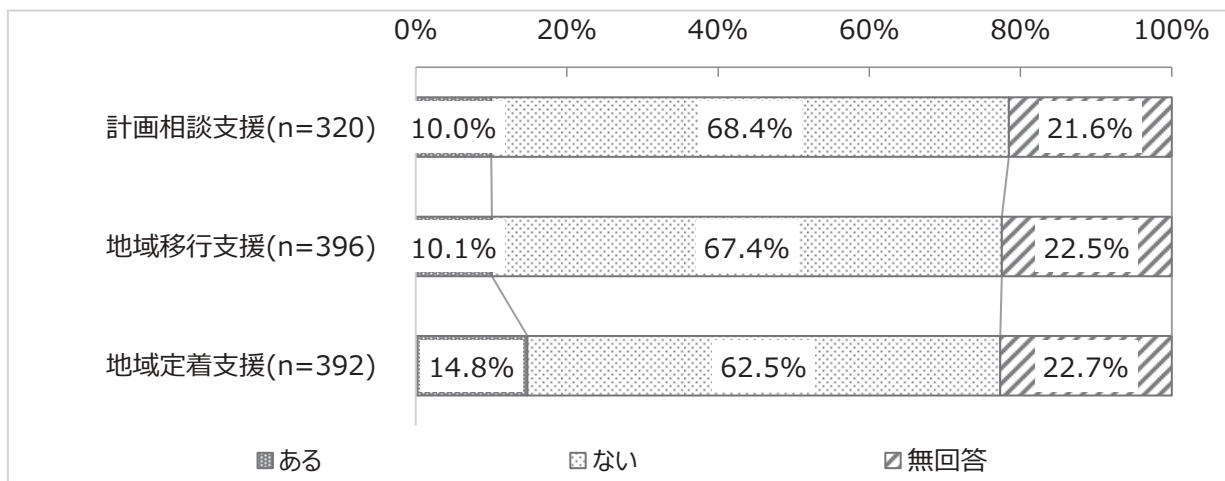
サービスを利用している人の今後の利用意向については、「利用している」とする回答数が少ないのでサービス全体でみると、「利用を減らす」とする回答は無く(0.0%)、「利用を増やす」としたのは6.9%となっています。



一方、サービスを利用していない理由は、いずれも「サービスを受ける必要がないため」が最も多くなっています。

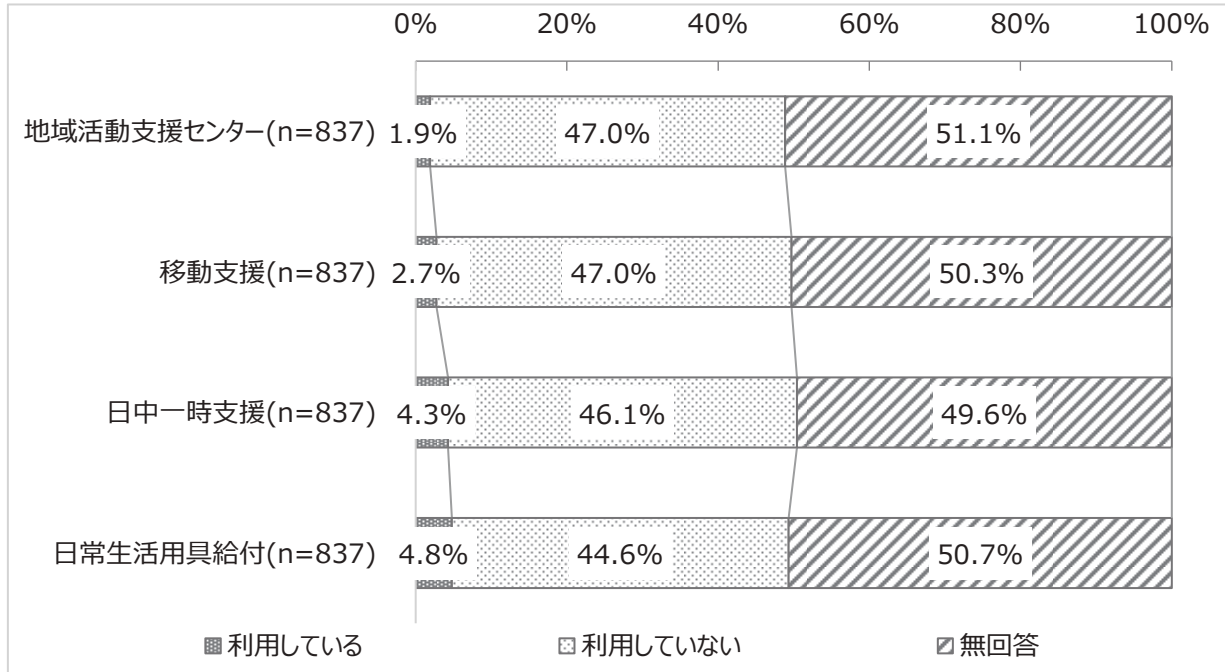
サービス名	理由	サービスを受ける必要がないため	サービスの対象者に含まれないため	既に別のサービスの提供を受けているため	サービス利用時間の都合が合わないため	地域にサービス提供の場所がないため	利用料金がかかるため	サービスがあることを知らなかったため	その他	無回答
計画相談支援 (n=320)		45.6%	5.0%	1.6%	0.0%	0.3%	0.3%	3.1%	1.3%	43.8%
地域移行支援 (n=396)		45.7%	5.1%	1.8%	0.0%	0.3%	0.3%	4.5%	1.8%	41.4%
地域定着支援 (n=392)		44.6%	4.3%	2.3%	0.0%	0.3%	0.3%	5.9%	2.0%	41.1%

また、今後の利用希望については、地域移行支援で10.1%、地域定着支援で14.8%が利用希望が「ある」と回答しており、今後も住み慣れた地域での生活を希望している人が一定数いることがうかがえます。

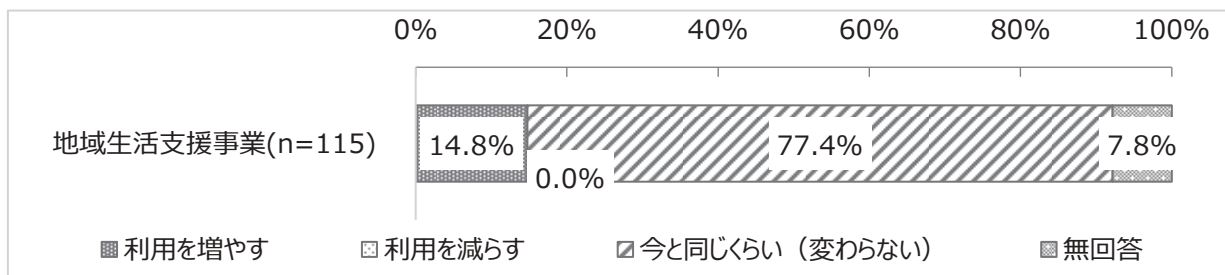


④地域生活支援事業

地域生活支援事業のうち、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、日常生活用具給付の利用状況は、日常生活用具給付が4.8%、日中一時支援が4.3%等となっています。



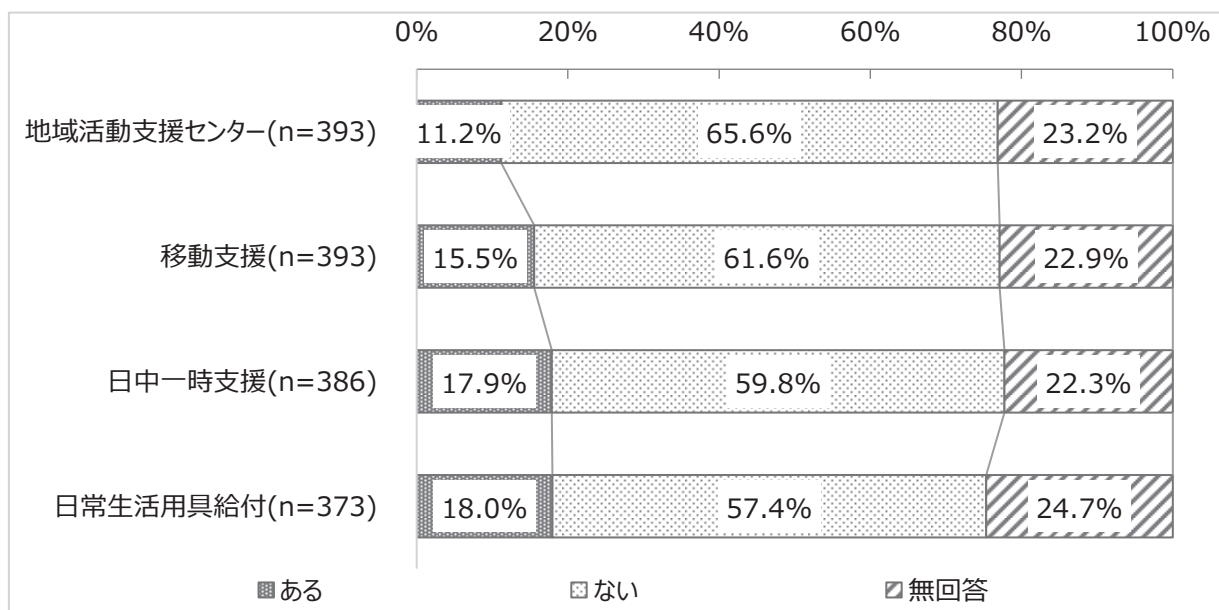
サービスを利用している人の今後の利用意向については、「利用している」とする回答数が少ないので地域生活支援事業全体でみると、「利用を減らす」とする回答は無く(0.0%)、「利用を増やす」としたのは、14.8%となっています。



これらのサービスについて、「利用していない」理由は、いずれも「サービスを受ける必要がないため」が最も多くなっています。

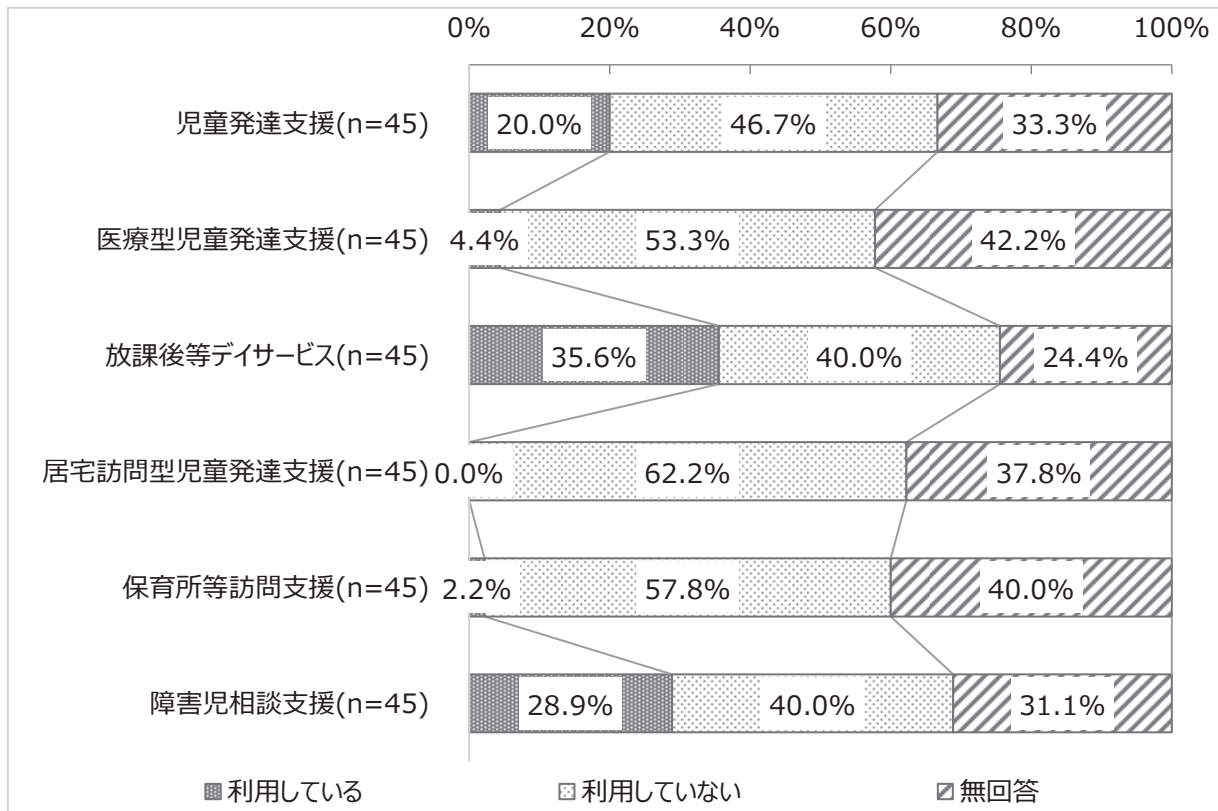
サービス名	理由	サービスを受ける必要がないため	サービスの対象者に含まれないため	既に別のサービスの提供を受けているため	サービス利用時間の都合が合わないため	地域にサービス提供の場所がないため	利用料金がかかるため	サービスがあることを知らなかったため	その他	無回答
地域活動支援センター(n=393)		45.3%	5.3%	2.0%	0.5%	0.5%	0.5%	5.3%	1.3%	40.2%
移動支援(n=393)		46.6%	5.1%	3.1%	1.0%	1.0%	1.0%	2.5%	1.3%	39.7%
日中一時支援(n=386)		45.9%	4.1%	2.8%	0.0%	1.0%	0.3%	3.9%	1.8%	40.9%
日常生活用具給付(n=373)		45.8%	5.4%	1.6%	0.0%	0.3%	0.5%	6.2%	0.8%	40.5%

また、今後の利用希望について、「ある」とする割合は、日中一時支援が 17.9%、日常生活用具給付が 18.0%等となっており、いずれのサービスも、現在利用している人以上に多くの利用希望があることがうかがえます。

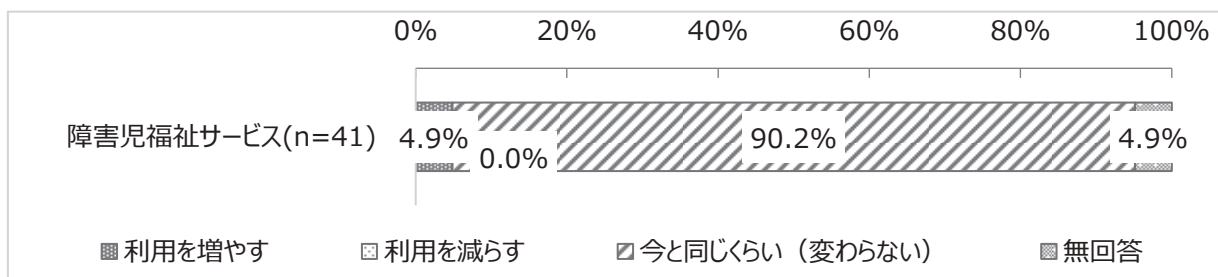


④障害児福祉サービスの利用状況と今後の意向

障害児福祉サービスの利用状況については、児童発達支援が 20.0%、放課後等デイサービスが 35.6%、障害児相談支援が 28.9%、となっていますが、その他のサービスは利用率が低くなっています。



サービスを利用している人の今後の利用意向については、「利用している」とする回答数が少ないので障害児福祉サービス全体でみると、「利用を減らす」とする回答は無く(0.0%)、「利用を増やす」としたのは、4.9%となっています。

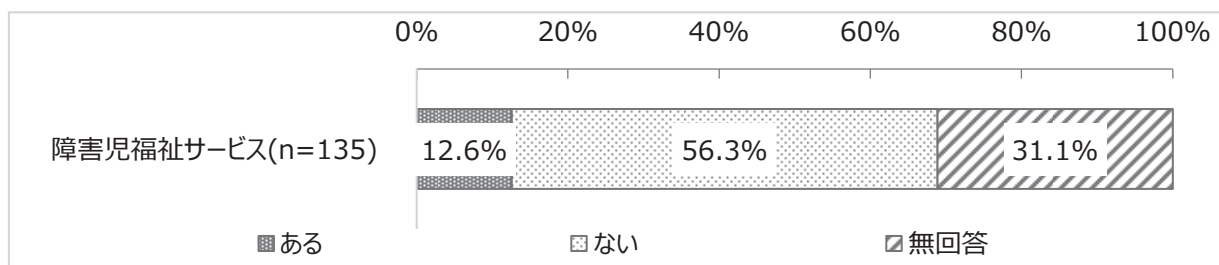




また、これらのサービスの「利用していない」理由について、こちらも回答数が少ないので障害児福祉サービス全体でみると「サービスを受ける必要がないため」が45.2%で最も多くなっています。

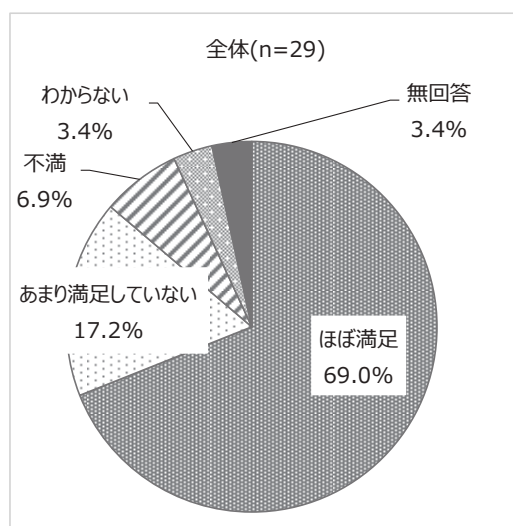
サービス名	理由	サービスを受ける必要がないため	サービスの対象者に含まれないため	既に別のサービスの提供を受けているため	サービス利用時間の都合が合わないため	地域にサービス提供の場所がないため	利用料金がかかるため	サービスがあることを知らなかったため	その他	無回答
障害児福祉サービス(n=135)		45.2%	19.3%	1.5%	0.0%	0.7%	0.0%	4.4%	4.4%	24.4%

また、今後の利用希望について、「ある」とする割合は障害児福祉サービス全体で12.6%となっています。



#### ⑤ 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスの利用満足度

児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスの満足度については、全回答数が29件での検討となりますが、「ほぼ満足」とする回答が20件、69.0%となっています。一方、満足していないとする回答は、「あまり満足していない」、「不満」の合計で7件、24.1%となっています。また、満足できない理由として、「事業所の数が少ない、場所が遠いなど利用しづらい」、「利用者負担が大きい」、「利用できる回数や日数が少ない」、「サービスの質が良くない」があげられています。また、「その他」として、「送迎」、「帰宅時間が早い」、「利用時間が短く親が仕事ができない」との意見が寄せられています。

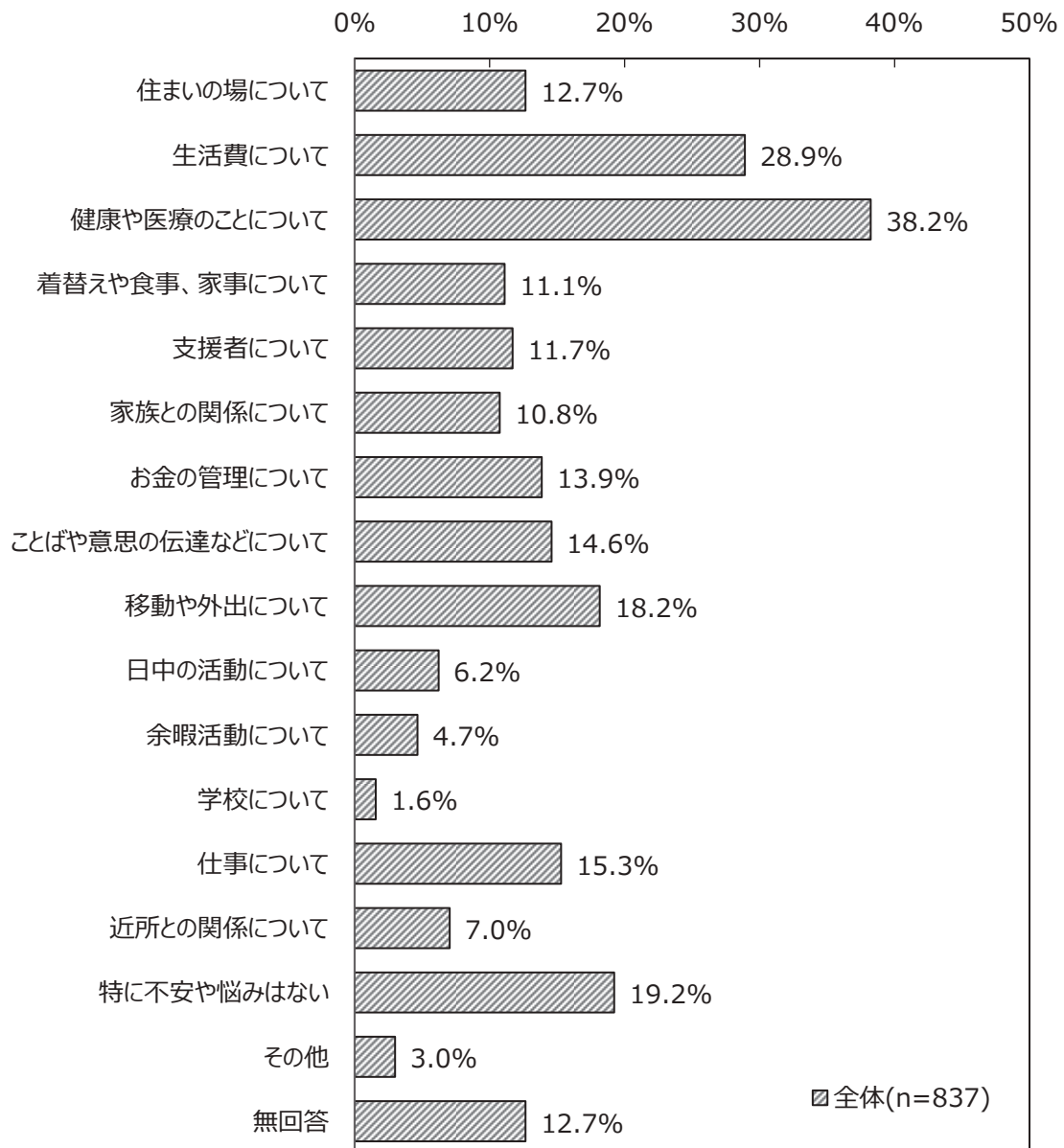


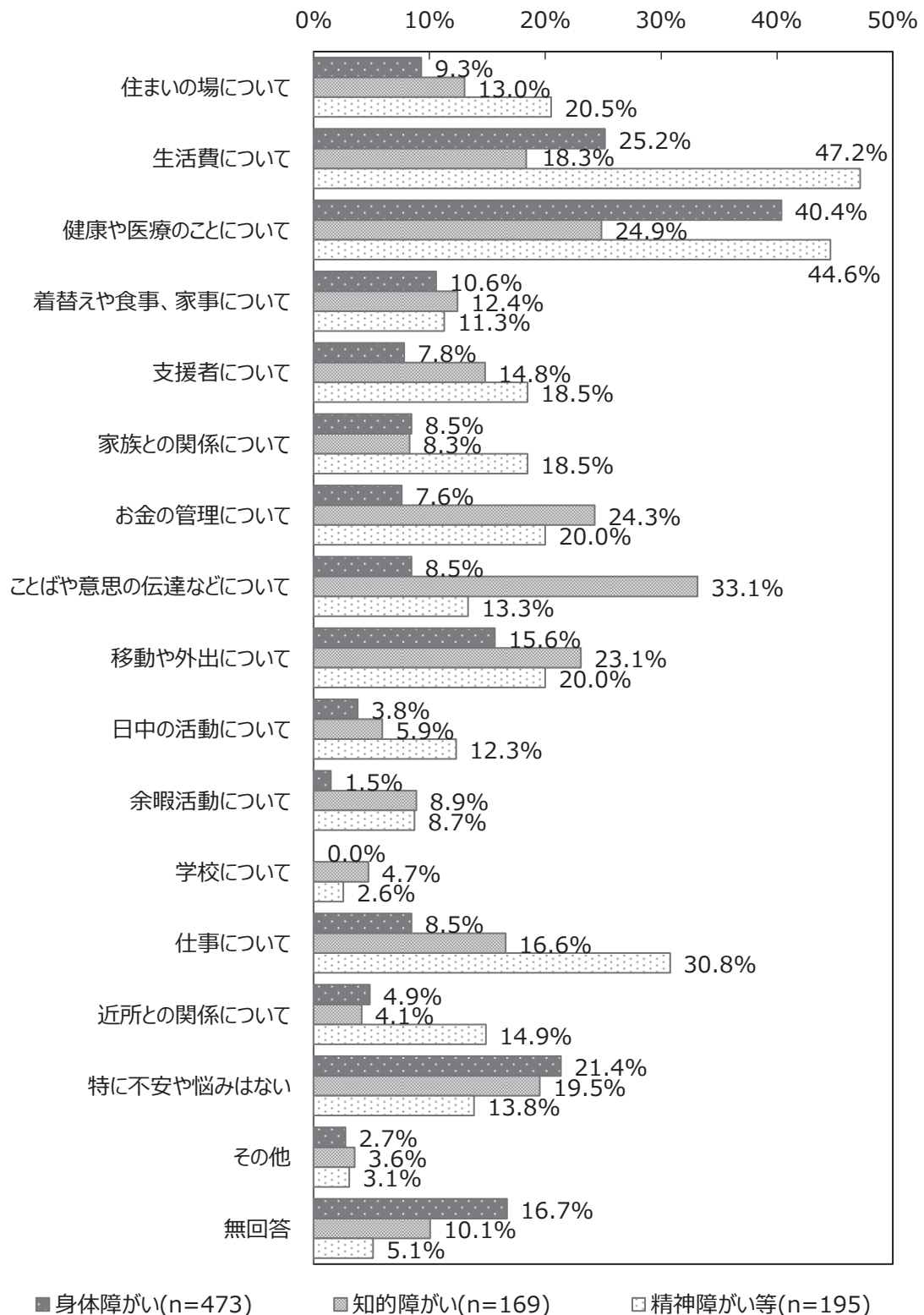
## (8) 相談相手

### ①現在の生活における心配ごと(複数回答)

現在の生活における不安や悩みについては、「健康や医療のことについて」が 38.2%で最も多く、続いて「生活費について」の 28.9%となっています。一方、「特に不安や悩みはない」とする人も 19.2%となっています。

障がい別では、身体障がいは概ね全体と同様の傾向となっていますが、知的障がいでは「ことばや意思の伝達などについて」が 33.1%で1番多くなっています。また、精神障がい等では、「生活費について」が47.2%で1番多く、「健康や医療のことについて」の44.6%を上回っており、「仕事について」も30.8%で他の障がいよりも突出して高くなっています。

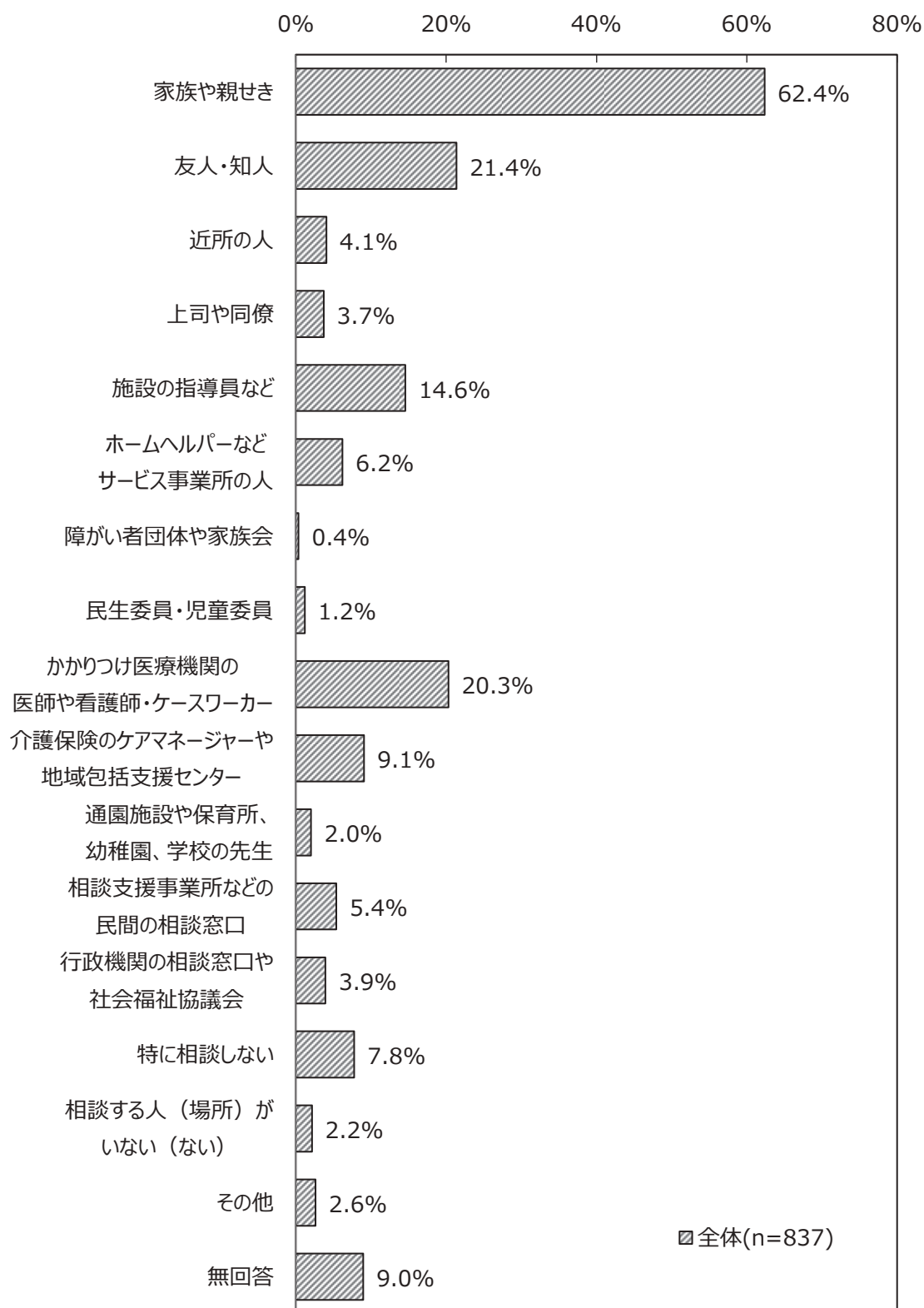




## ②主な相談相手(複数回答)

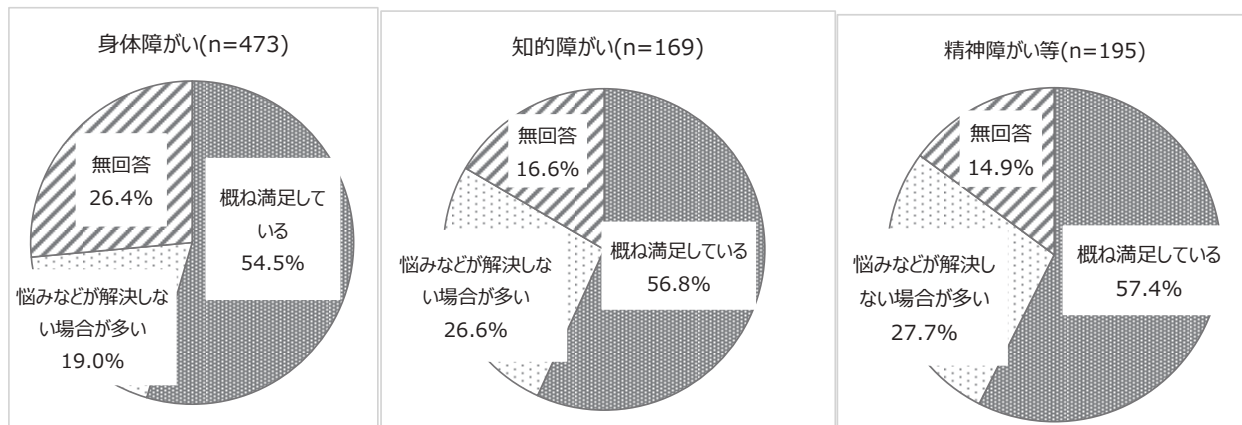
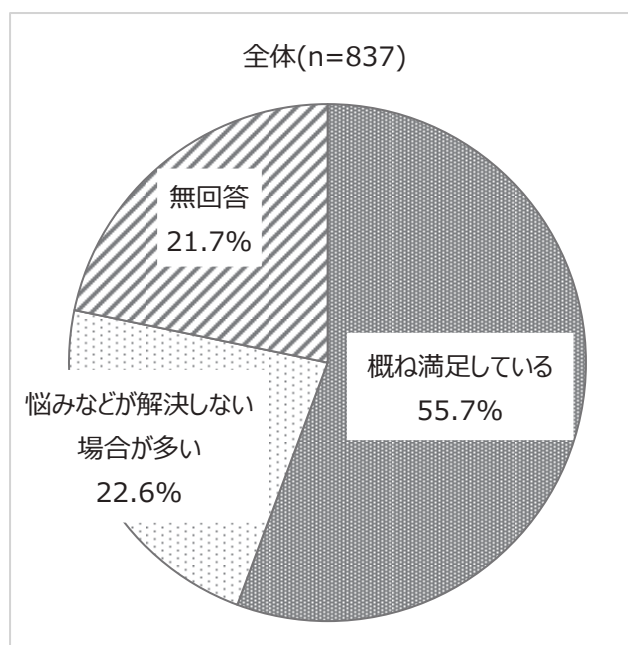
また、主な相談相手は、「家族や親せき」が62.4%で最も多く、続いて「友人・知人」の21.4%、「かかりつけ医療機関の医師や看護師・ケースワーカー」の20.3%となっています。一方、「特に相談しない」が7.8%、「相談する人(場所)がない(ない)」が2.2%となっており、また、「その他」の回答で

も打ち明けることができない等「相談できない」とする回答が 5 件あり、公的機関等にも相談ができることの更なる周知が必要です。

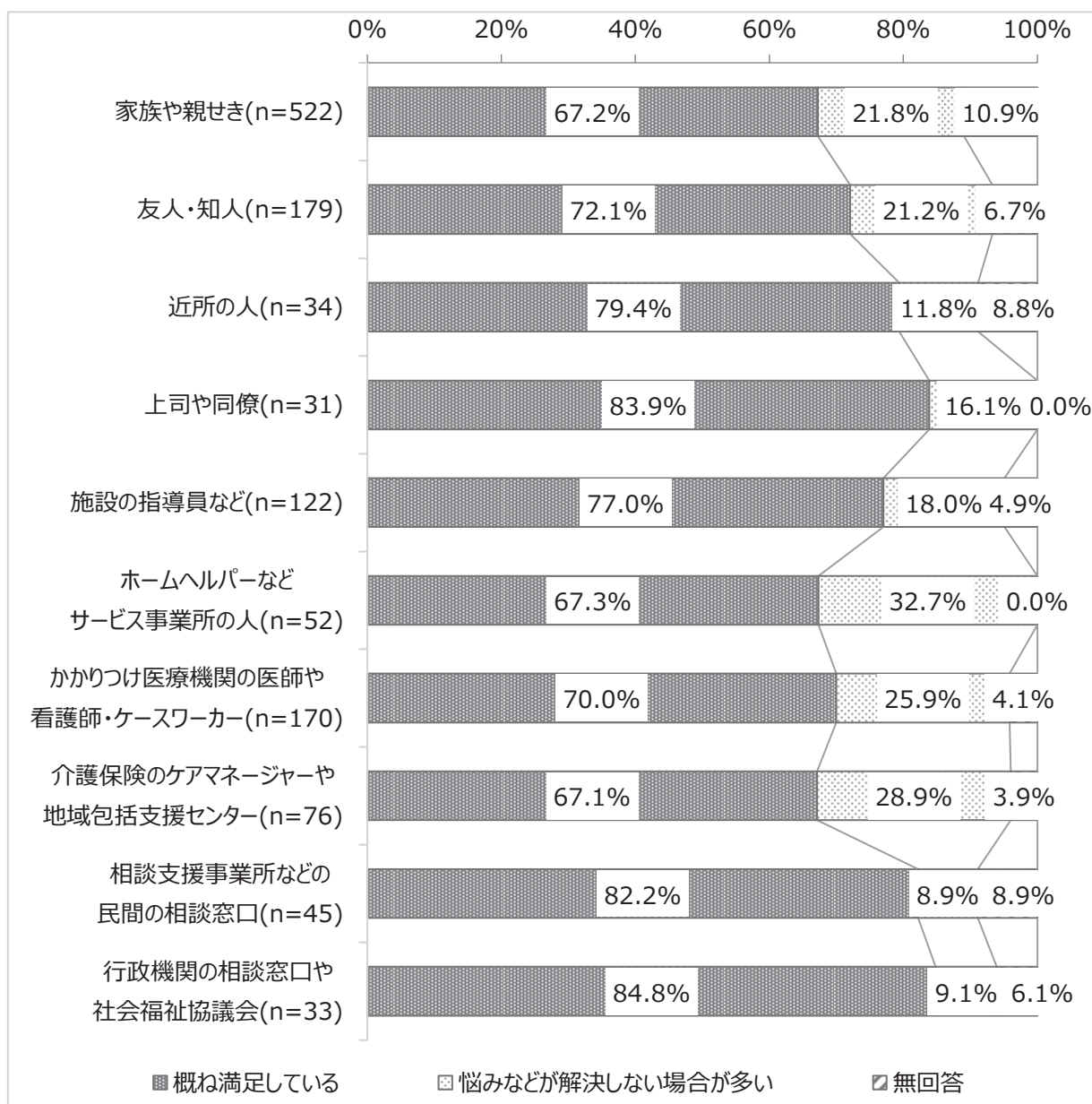


### ③相談した結果や対応の満足度

相談した結果や対応の満足度については、「概ね満足している」が半数以上となっており、これはいづれの障がい別でも同様の結果となっています。

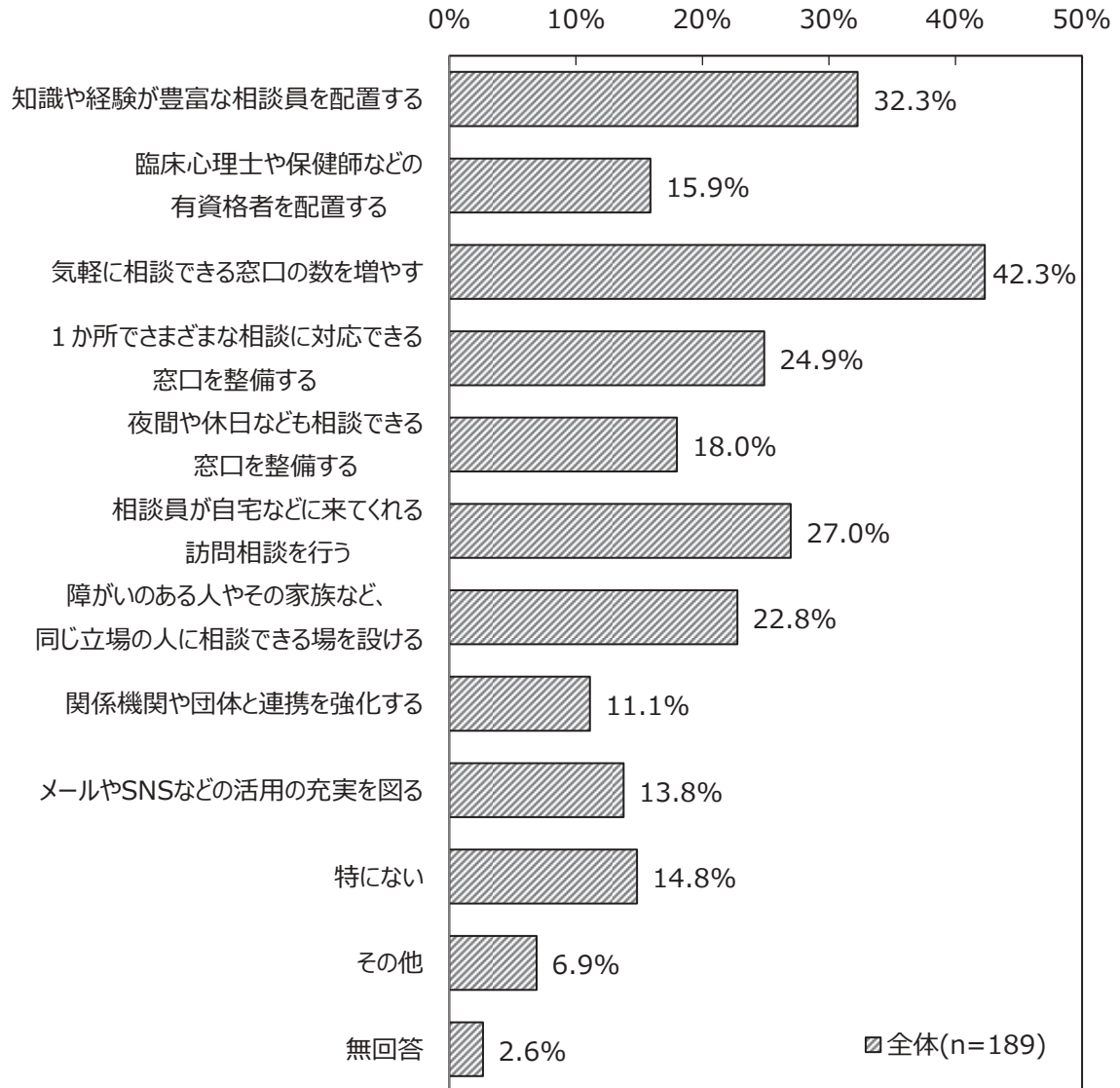


一方、相談相手別の相談した結果や対応の満足度については、「概ね満足している」と回答した人が各相談先とも60%以上となっており、中には80%を超えるものもあります。



#### ④相談支援の課題(複数回答)

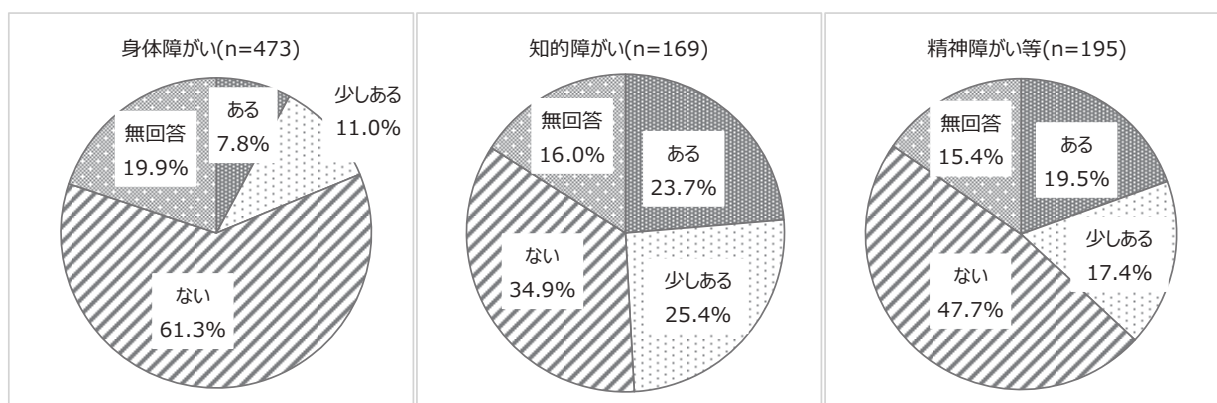
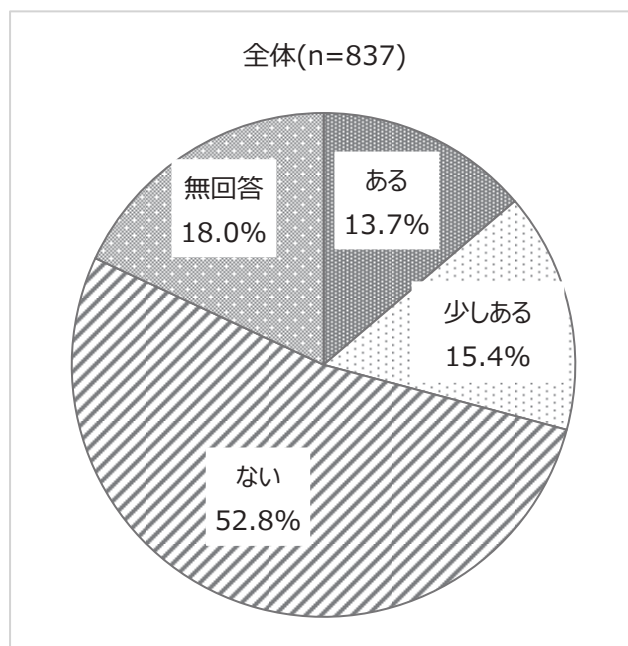
今後、相談支援を充実させていくための課題は、「気軽に相談できる窓口の数を増やす」が42.3%で最も多く、続いて「知識や経験が豊富な相談員を配置する」の32.3%、「相談員が自宅などに来てくれる訪問相談を行う」の27.0%等となっています。「気軽に相談できる窓口の数を増やす」や「相談員が自宅などに来てくれる訪問相談を行う」は、より身近で便利な相談のできる環境整備と体制の強化を求める人が多いと考えられます。また、「知識や経験が豊富な相談員を配置する」については、引き続き、相談員の人材確保やスキルアップが課題となっているといえます。



## (9) 権利擁護

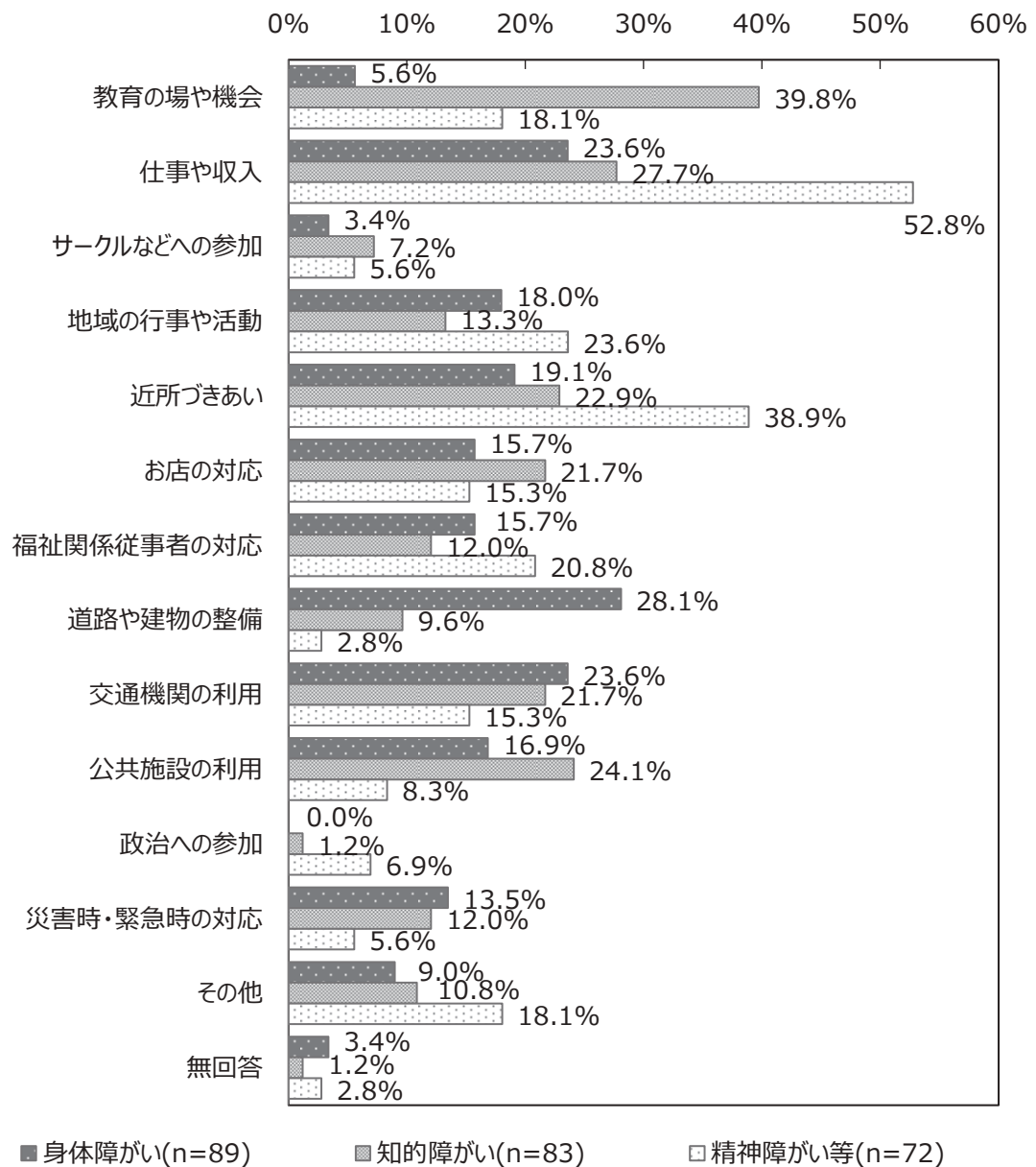
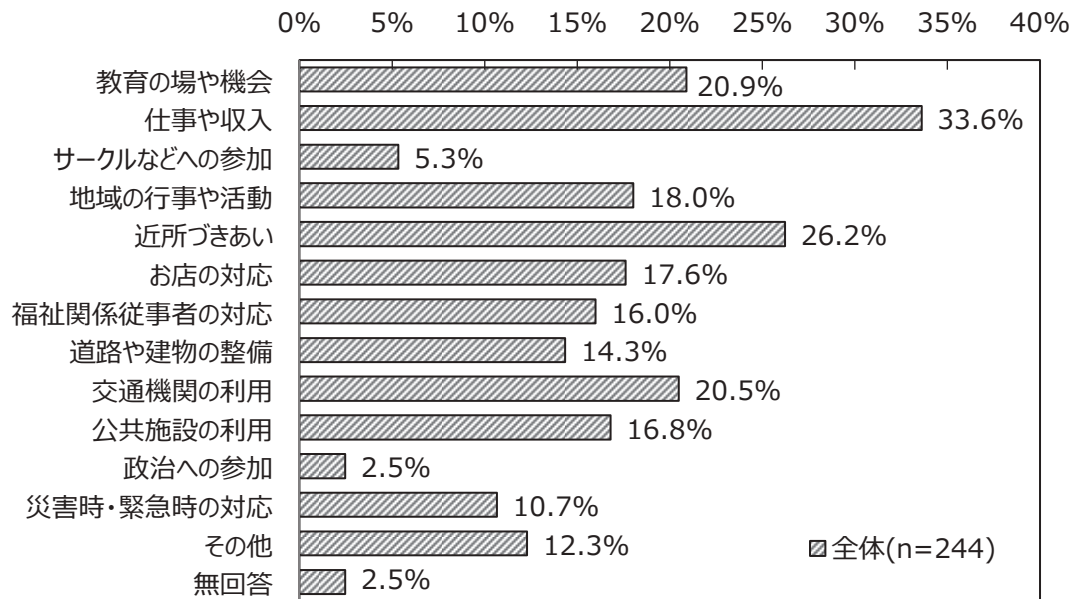
### ①障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いをした経験

障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いをした経験については、「ない」が半数を超えているものの、「ある」、「少しある」を合わせると約30%の人が嫌な思い等をした経験があると回答しています。これを障がい別で見ると、知的障がいと精神障がい等では、「ない」とする人が半数以下となっており、特に知的障がいでは「ない」の34.9%を上回る49.1%の人が何らかの嫌な思い等をした経験があると回答しています。



また、差別を感じたり嫌な思いをした場面等については、「仕事や収入」が 33.6%で最も多く、続いて「近所づきあい」の 26.2%、「教育の場や機会」の 20.9%、「交通機関の利用」の 20.5%等となっています。障がい別では、身体障がいは「道路や建物の整備」が 28.1%で1番多く、続いて「仕事や収入」と「交通機関の利用」が 23.6%で2番目に多くっており、概して外出時に困ること(2.(4)④)と共通しています。知的障がいでは、「教育の場や機会」が 39.8%で1番多く、続いて「仕事や収入」の 27.7%が2番目に多くなっています。また、精神障がい等では、「仕事や収入」が 52.8%で1番多く、続いて「近所づきあい」の 38.9%が2番目に多くなっており、上位は全体と同様になっています。精神障がい等では生活費や仕事のことを現在の生活における心配ごとと答える人が多く(2.(8)①)、一定の関係性のあることがうかがわれます。

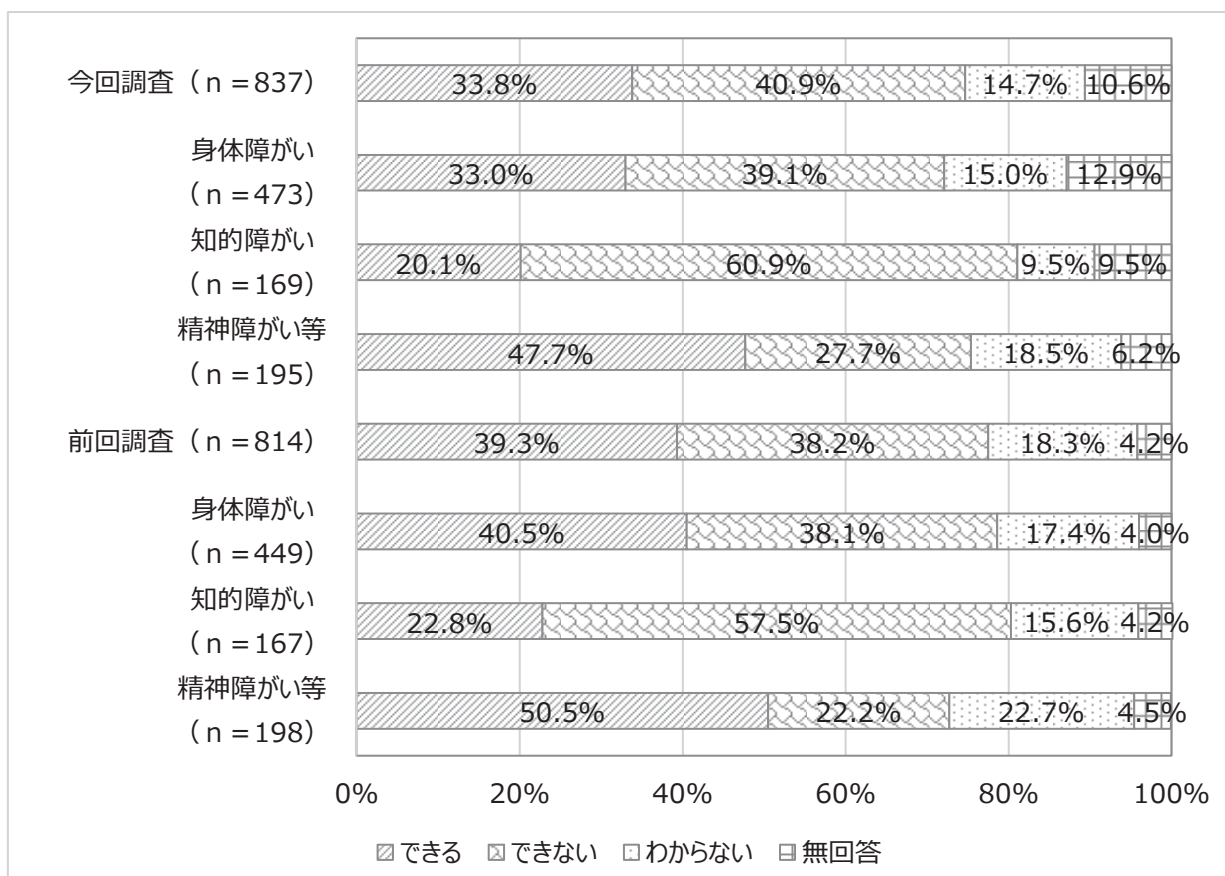




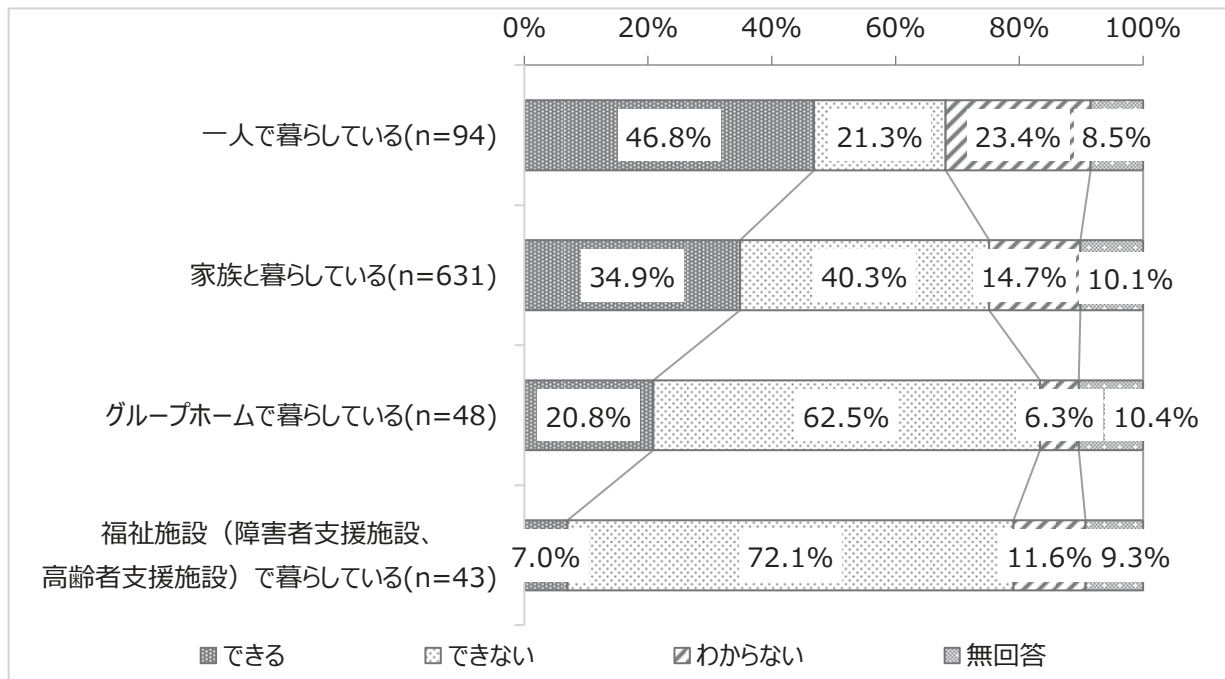
## (10) 災害時の課題

### ① 災害時の避難の可否

災害時に一人で避難が可能かについては、「できる」と答えた人は 33.8%、「できない」と答えた人は 40.9%でした。これを前回調査と比較すると、「できる」は 5.5 ポイント減少し、「できない」が 2.7 ポイント増加しています。障がい別でも、いずれも前回調査よりも「できる」割合が低く、「できない」割合が高くなっています。これは、令和元年(2019年)の台風等による災害発生が大きく影響しているのではないかと考えられます。そのため一人暮らしの人や家族が不在がちの人等を中心に、避難を円滑に行えるようにするための支援の検討が必要です。



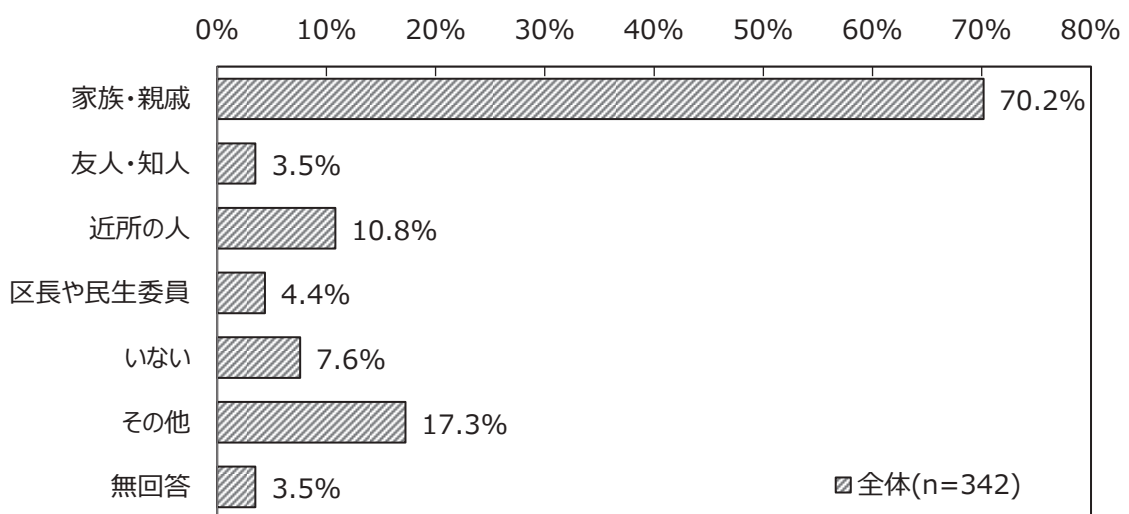
また、これを現在の暮らし(2.(3)①)別で見ると、「一人で暮らしている」人は、46.8%が一人で避難が「できる」としていますが、「できない」と「わからない」を合わせると 44.7%となっています。次に「家族で暮らしている」は 34.9%の人が「できる」で、「できない」と「わからない」を合わせると 55.0%となっています。「グループホームで暮らしている」人は 20.8%が「できる」で、「できない」と「わからない」を合わせると 68.8%となっています。「福祉施設で暮らしている」人は、7.0%が「できる」で、「できない」と「わからない」を合わせると 83.7%となっています。グループホームや福祉施設で暮らしている人は、一人で避難することが「できない」、あるいは「わからない」とする人の割合が高くなっています。



②避難が必要となった場合の支援を頼める人（複数回答）

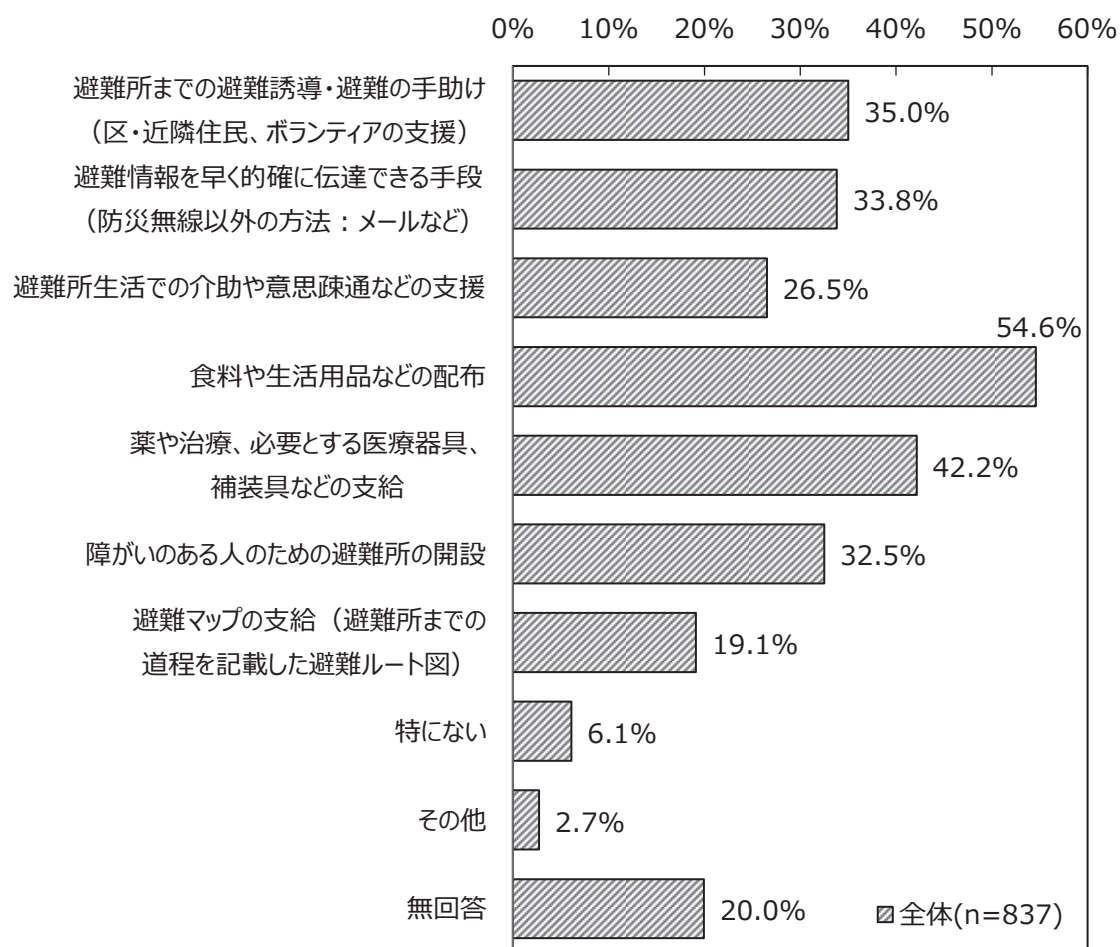
避難が必要となった場合の支援を頼める人の有無については、「いない」とする人は7.6%にとどまりました。一方、避難を頼める人については「家族・親戚」とする人が70.2%と最も多く、続いて「近所の人」の10.8%となっており、約90%の人が誰かに支援を頼める状況となっています。また、障がい別にみてもいずれも概ね同様の傾向になっています。

なお、「その他」の回答では、「施設やグループホームの職員」等とする回答が39件あり、これは、全体の11.4%となり、「近所の人」よりも多くなっています。



### ③災害時に必要とする支援（複数回答）

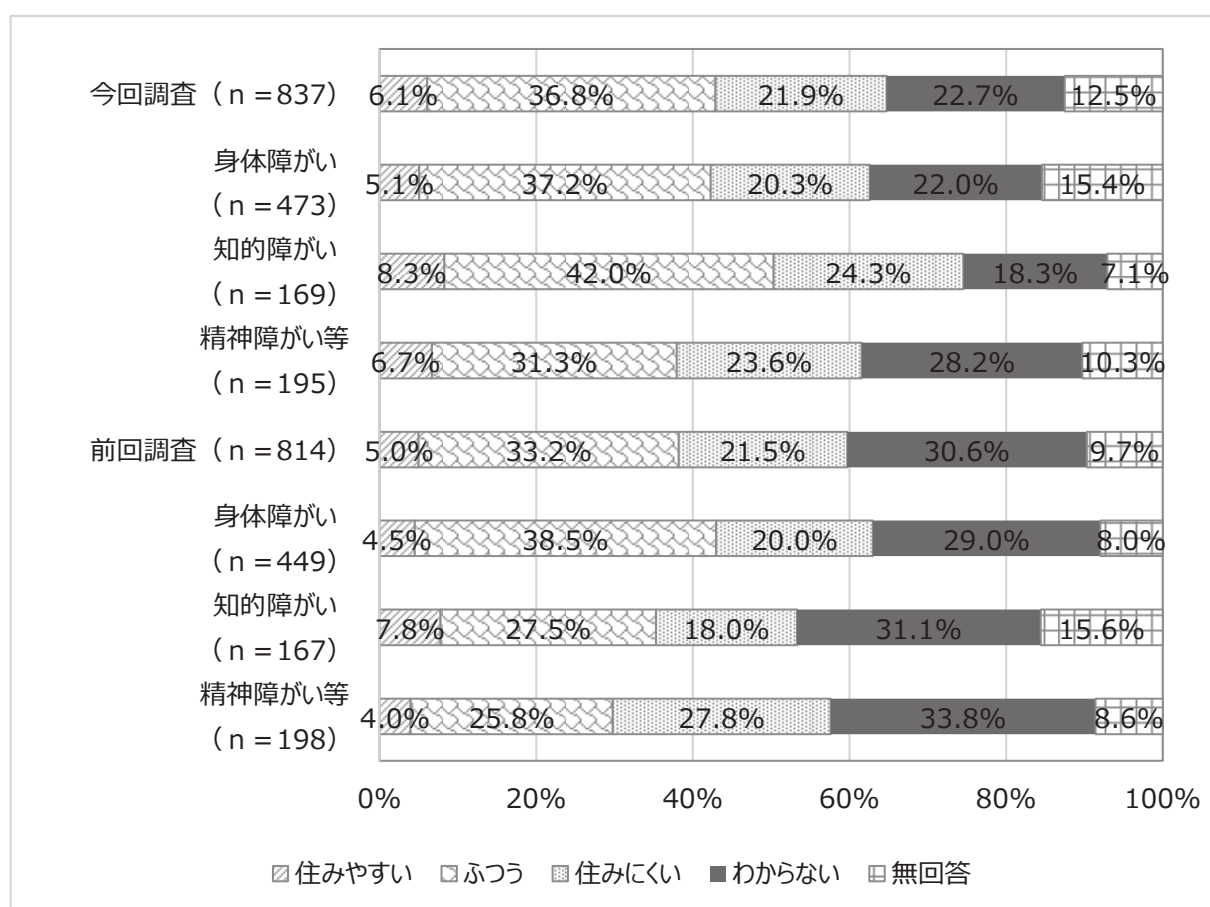
災害時に必要とする支援については、「食料や生活用品などの配布」が 54.6%で最も多く、続いて「薬や治療、必要とする医療器具、補装具などの支給」の 42.2%となっています。この結果からは、基本的に災害発生時においてもできるだけ自宅等で過ごすという人が多いことがうかがわれます。そのため、安否確認等を迅速に行えるよう、市と各サービス事業所等との連携体制を整備することが必要です。また、それに続くのが「避難所までの避難誘導・避難の手助け（区・近隣住民、ボランティアの支援）」の 35.0%、「避難情報を早急に伝達できる手段（防災無線以外の方法：メールなど）」の 33.8%、「障がいのある人のための避難所の開設」の 32.5%の順となっています。こちらは避難所に関連する支援であり、避難所においてどのような支援を必要とするかに関する情報も整理しておくことが必要です。一方、障がいのある人のための避難所（福祉避難所）の開設については、市内の社会福祉法人と協定を結んで受け入れ態勢の整備に努めていますが、ニーズが高いことから市でも開設する検討を進めることが必要となっています。



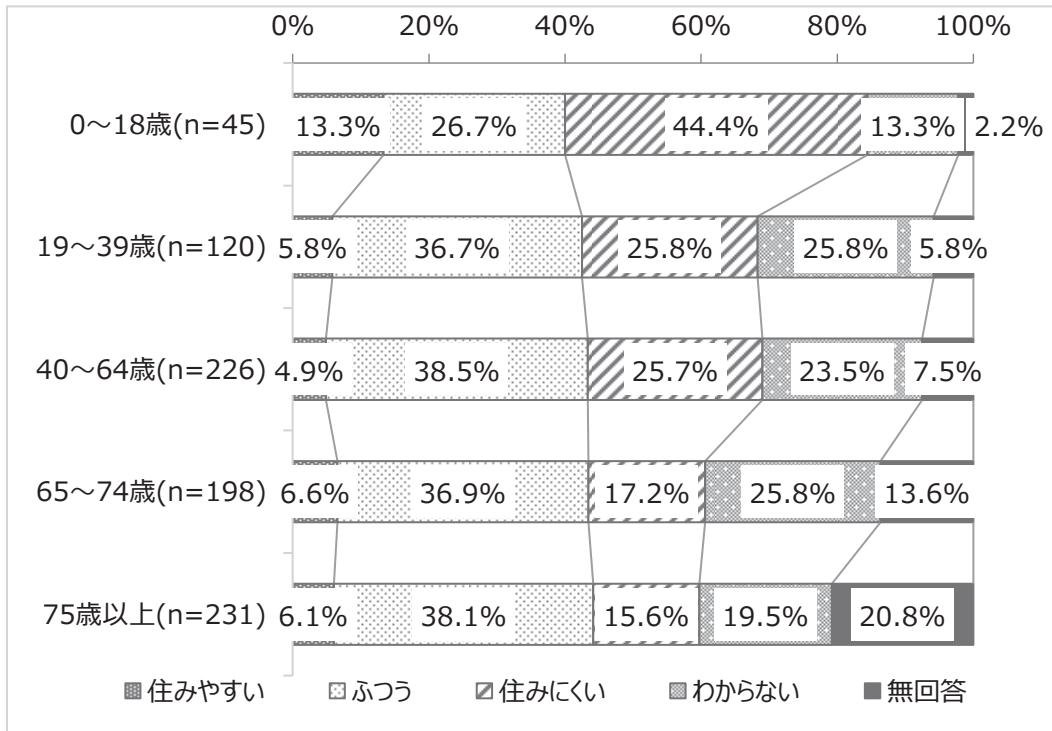
## (11) 住みよいまちづくり

### ① 富津市の住みやすさ

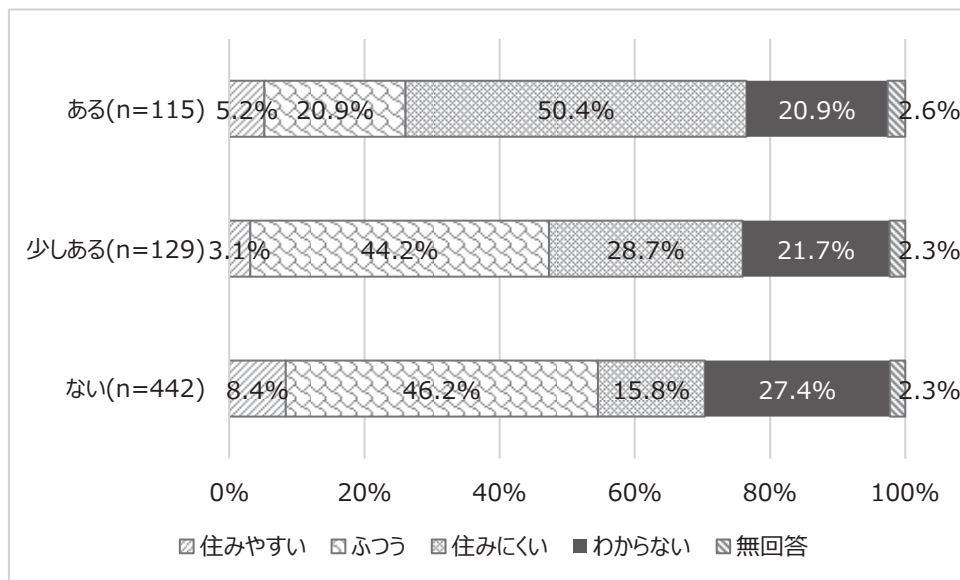
富津市が障がいのある人にとって住みやすいまちかについては、「住みやすい」が 6.1%、「ふつう」が 36.8%、「住みにくい」が 21.9%、「わからない」が 22.7%となりました。これを前回調査と比較すると、「わからない」とする人が 7.9 ポイント減少し、その多くが「住みやすい」(1.1 ポイント増)と「ふつう」(3.6 ポイント増)の評価に変わったと考えられます。「住みやすい」と「ふつう」を合わせると 42.9%の人が富津市を肯定的にとらえており、かつその割合は高くなっています。ただし、「住みにくい」と回答している人の割合が前回調査とほぼ同率であることには留意が必要です。



また、これを年齢別にみると、特に 18 歳以下で「住みにくい」とする回答が 44.4%となっており、年齢層が若いほど、「住みにくい」とする割合が高くなっています。

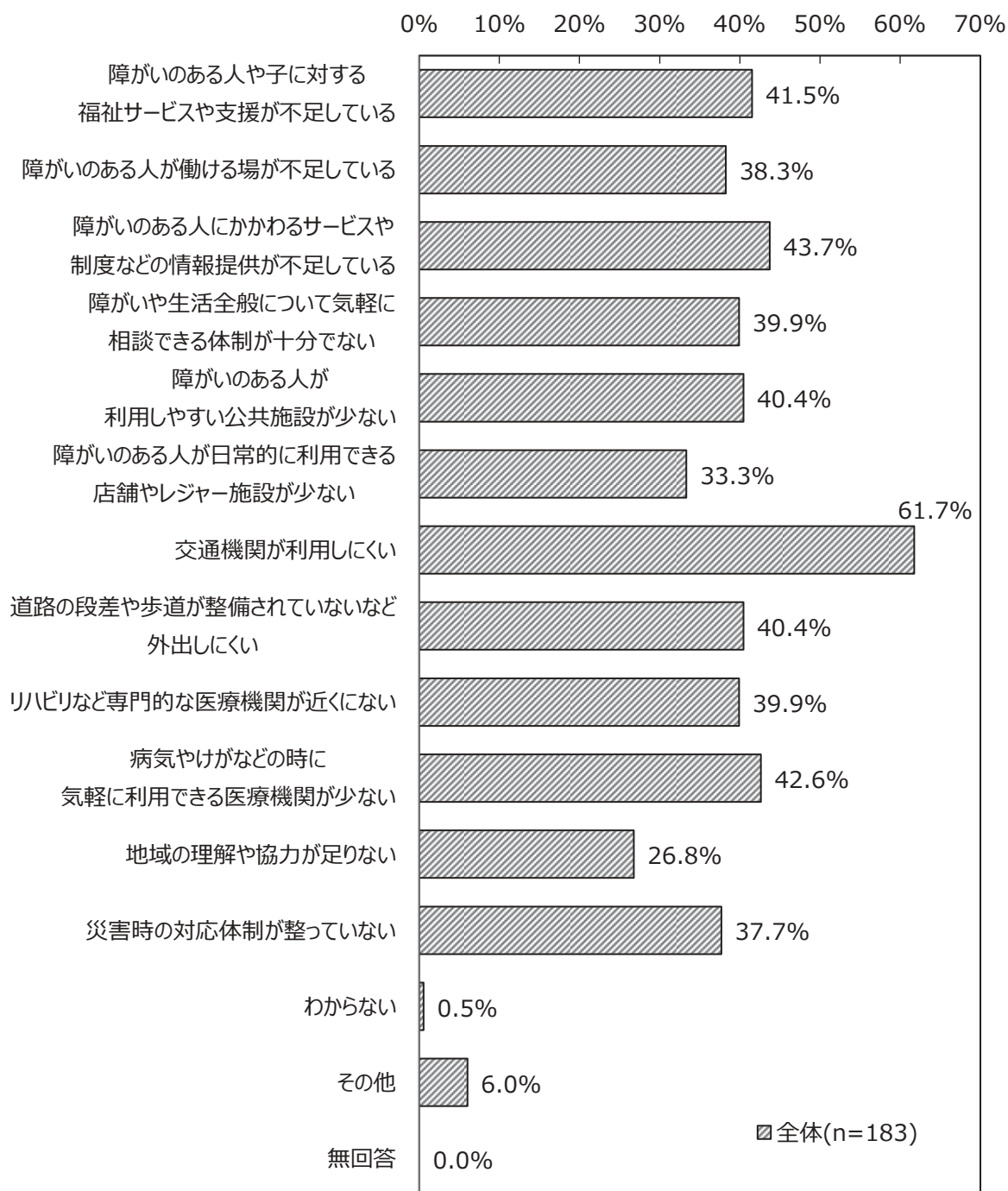


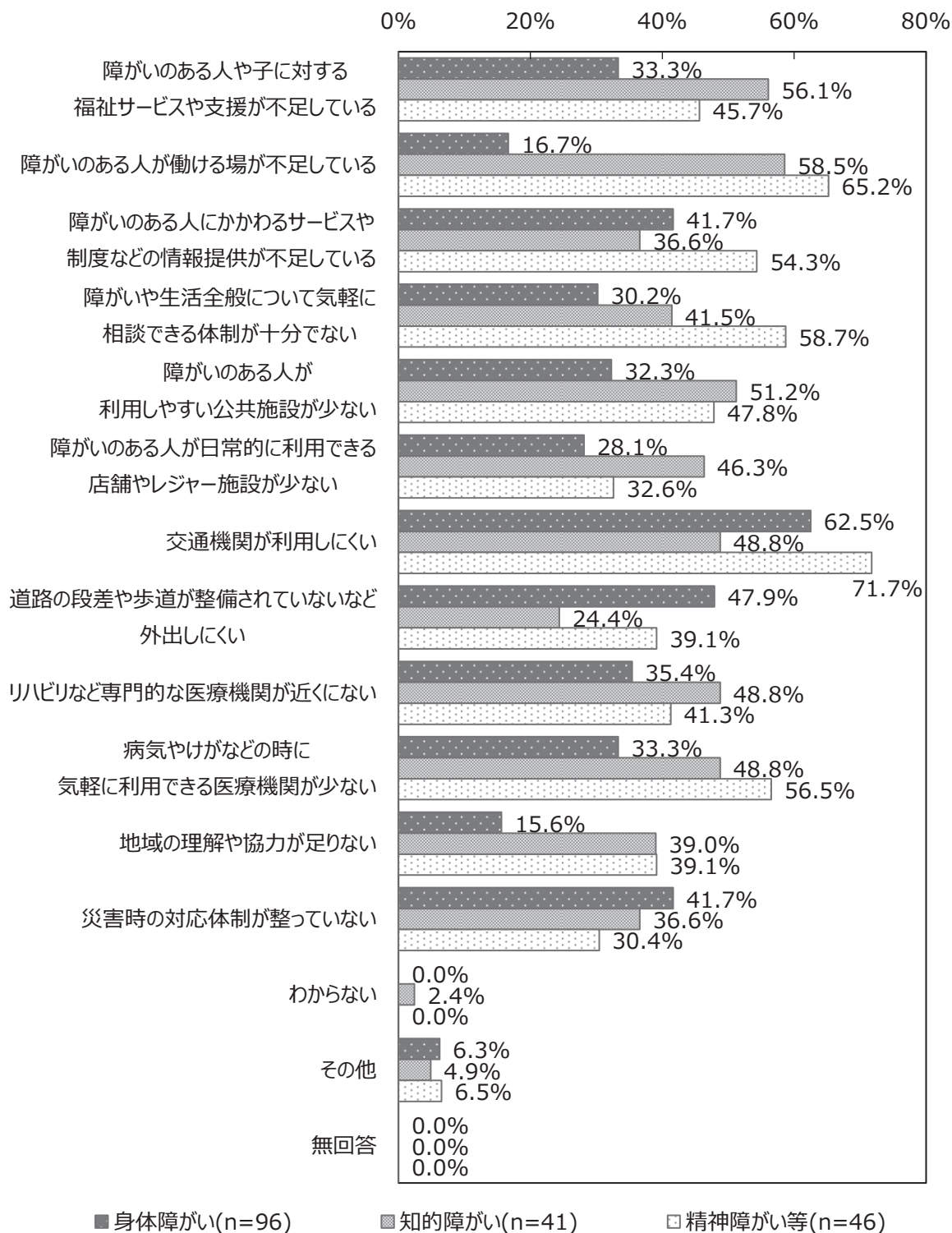
さらに、これを障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いをした経験(2.(9)①)別にみると、嫌な思い等をしたことが「ある」人の「住みにくい」とする割合が半数を超えており、心情面での要因が大きく影響していると考えられます。



②住みにくい理由（複数回答）

一方、「住みにくい」理由については、最も多くの回答があったのは「交通機関が利用しにくい」の61.7%でした。交通機関の問題は、他の質問でも多くの意見があったことから、富津市における最重要課題の一つといえます。また、これを障がい別で見ると、身体障がいと精神障がい等では「交通機関が利用しにくい」が一番多くなっていますが、知的障がいでは、「障がいのある人が働ける場が不足している」、「障がいのある人や子に対する福祉サービスや支援が不足している」、「障がいのある人が利用できる店舗やレジャー施設が少ない」が「交通機関が利用しにくい」よりも多くなっています。



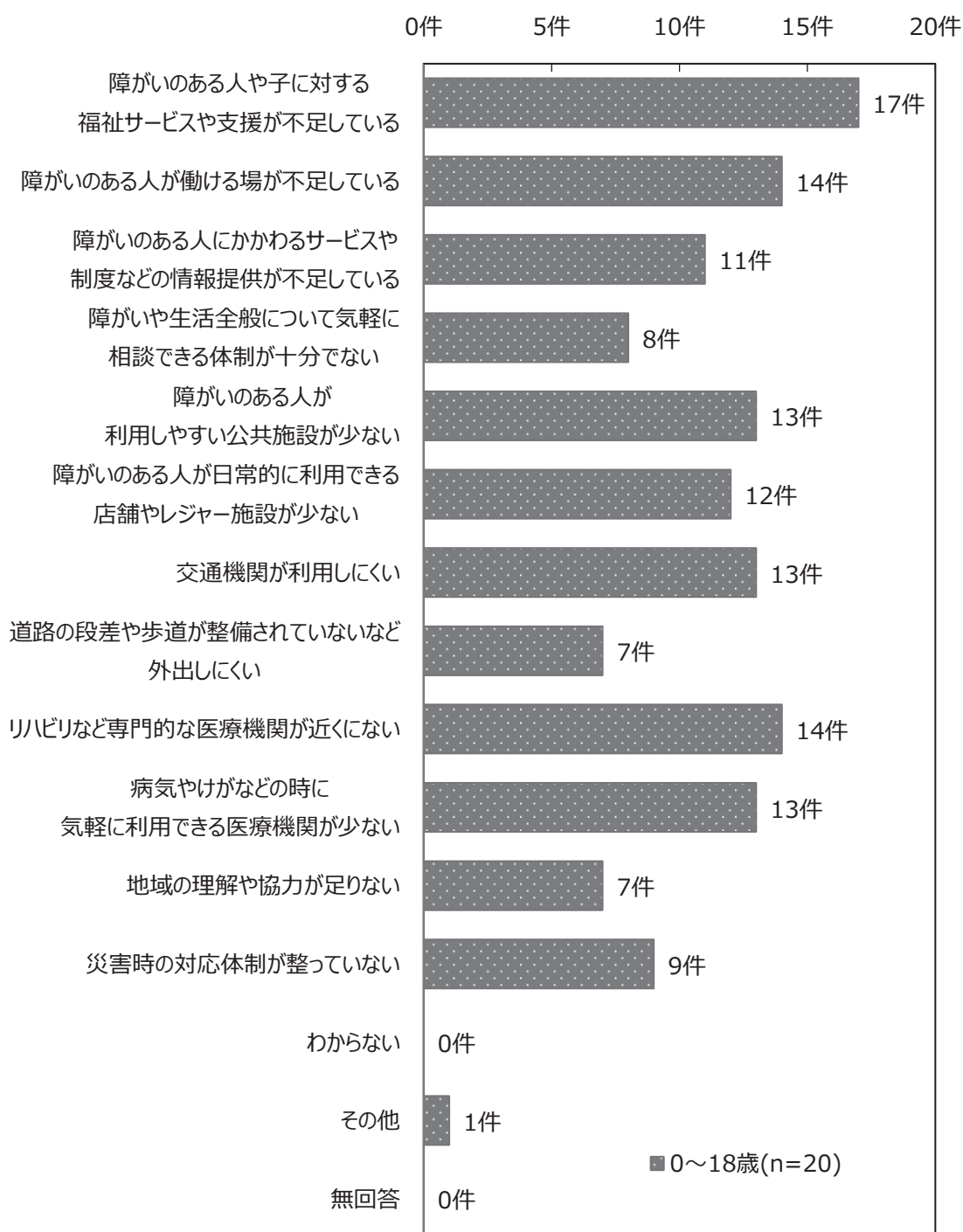


また、特に「住みにくい」とする割合が高かった 18 歳以下の人をみると<sup>5</sup>、「障がいのある人や子に対する福祉サービスや支援が不足している」が 17 件で最も多く、続いて「障がいのある人が働ける場が不足している」、「リハビリなど専門的な医療機関が近くにない」の 14 件、「障がいのある

<sup>5</sup> 「住みにくい」とする回答数が 20 件であったため、ここでは比率ではなく回答数で表示します。



人が利用しやすい公共施設が少ない」、「交通機関が利用しにくい」、「病気やけがなどの時に気軽に利用できる医療機関が少ない」の13件の順になっていますが、12項目中8項目の選択肢に対して半数以上の方が住みにくい理由として複数回答するなど、住みにくい理由は多岐にわたっていることがうかがわれます。なお、働ける場に関しては、児童の卒業後・進路に関する不安と要望が多いこと(2.(6)②、③)を反映していると考えられます。



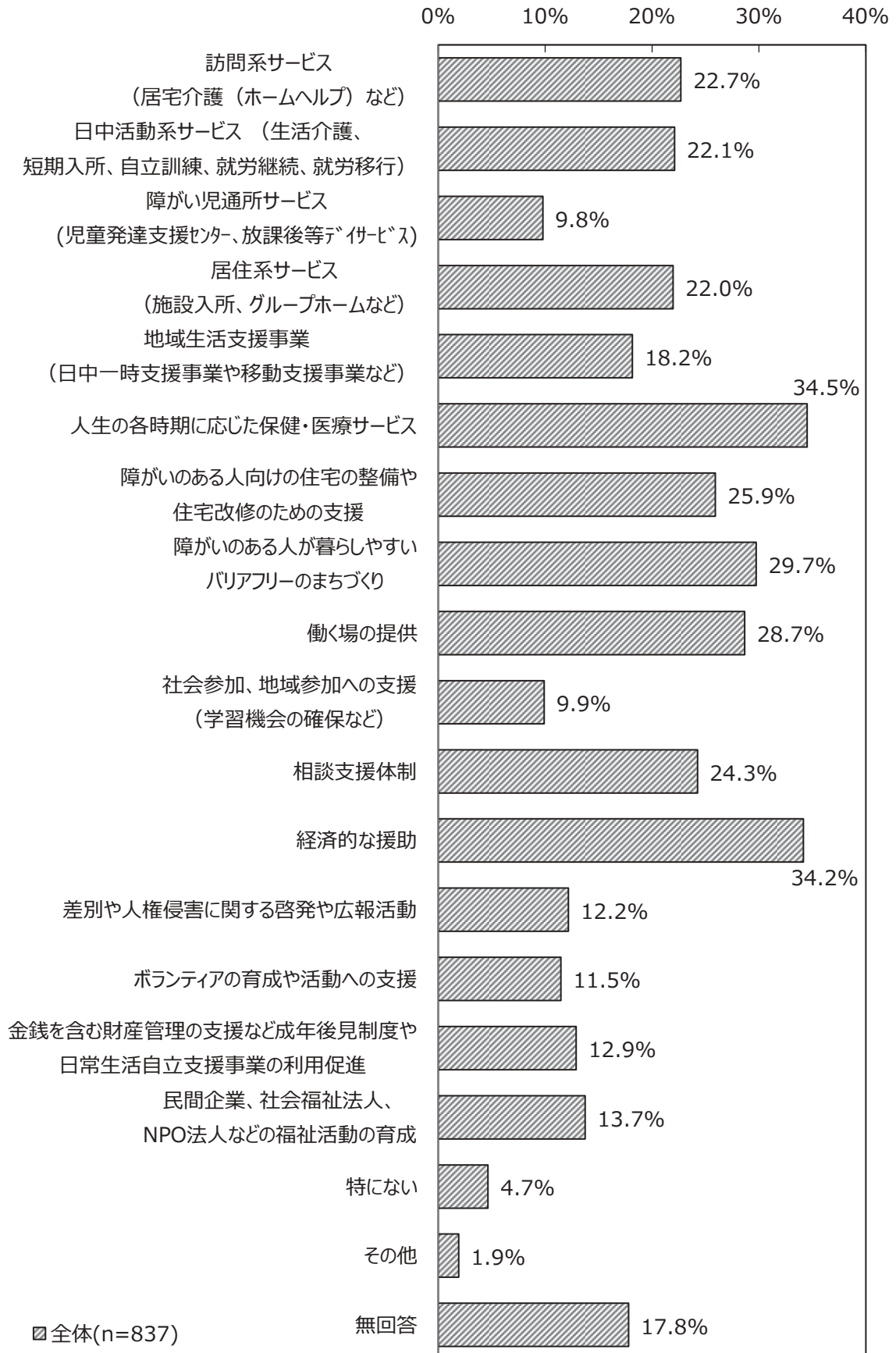
### ③市への要望(複数回答)

今後、市が取り組むべき障がい福祉施策については、「人生の各時期に応じた保健・医療サービス」の34.5%、「経済的な援助」の34.2%がほぼ同率で最も多く、続いて「障がいのある人が暮らしやすいバリアフリーのまちづくり」の29.7%、「働く場の提供」の28.7%、「障がいのある人向けの住宅の整備や住宅改修のための支援」の25.9%の順となっています。「人生の各時期に応じた保健・医療サービス」と「経済的な援助」は、普遍的な課題ともいえますが、一方で希望する暮らしを送るために必要な支援(2.(3)③)での回答とほとんど一致しており、住み慣れた地域での生活を送り続けるためには、より一層の多様かつきめ細やかな支援の充実が必要であると考えられます。

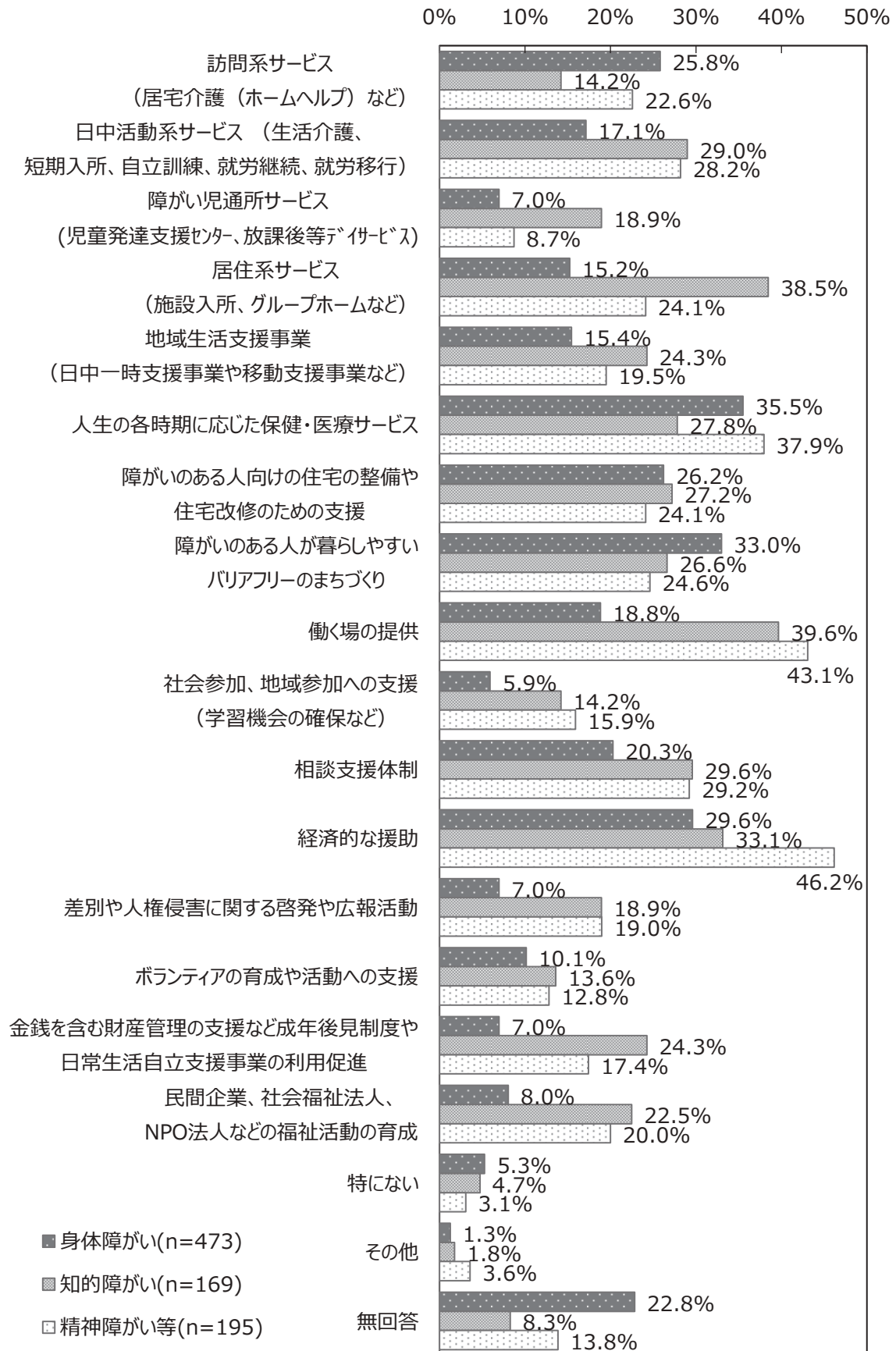
また、これを障がい別で見ると、身体障がいでは「人生の各時期に応じた保健・医療サービス」が1番多くなっていますが、「障がいのある人が暮らしやすいバリアフリーのまちづくり」が2番目となっています。これは、身体障がいの人には高齢者が多いこと、また、障がいの特性によってバリアフリー化が特に重要な課題であると考えられます。また、知的障がいでは「働く場の提供」が、精神障がい等では「経済的な援助」がそれぞれ1番多くなっています。さらに精神障がい等では「働く場の提供」が43.1%で「経済的な援助」と共に40%以上となっています。したがって、知的障がい、精神障がい等が共に就労へのニーズが高いことから、ニーズに応えることで「経済的な援助」の課題を一定程度解消することが期待できます。

さらに、これを年齢別にみると、年齢層が若くなるほど、「地域支援事業」、「働く場の提供」、「社会参加、地域参加への支援」、「相談支援体制」、「経済的な援助」、「差別や人権侵害に関する啓発や広報活動」、「ボランティアの育成や活動への支援」を求める割合が高くなっています。特に18歳以下では「障がい児通所サービス」への要望が半数を超えており、「経済的な援助」と並び「働く場の提供」に次いで多くなっています。

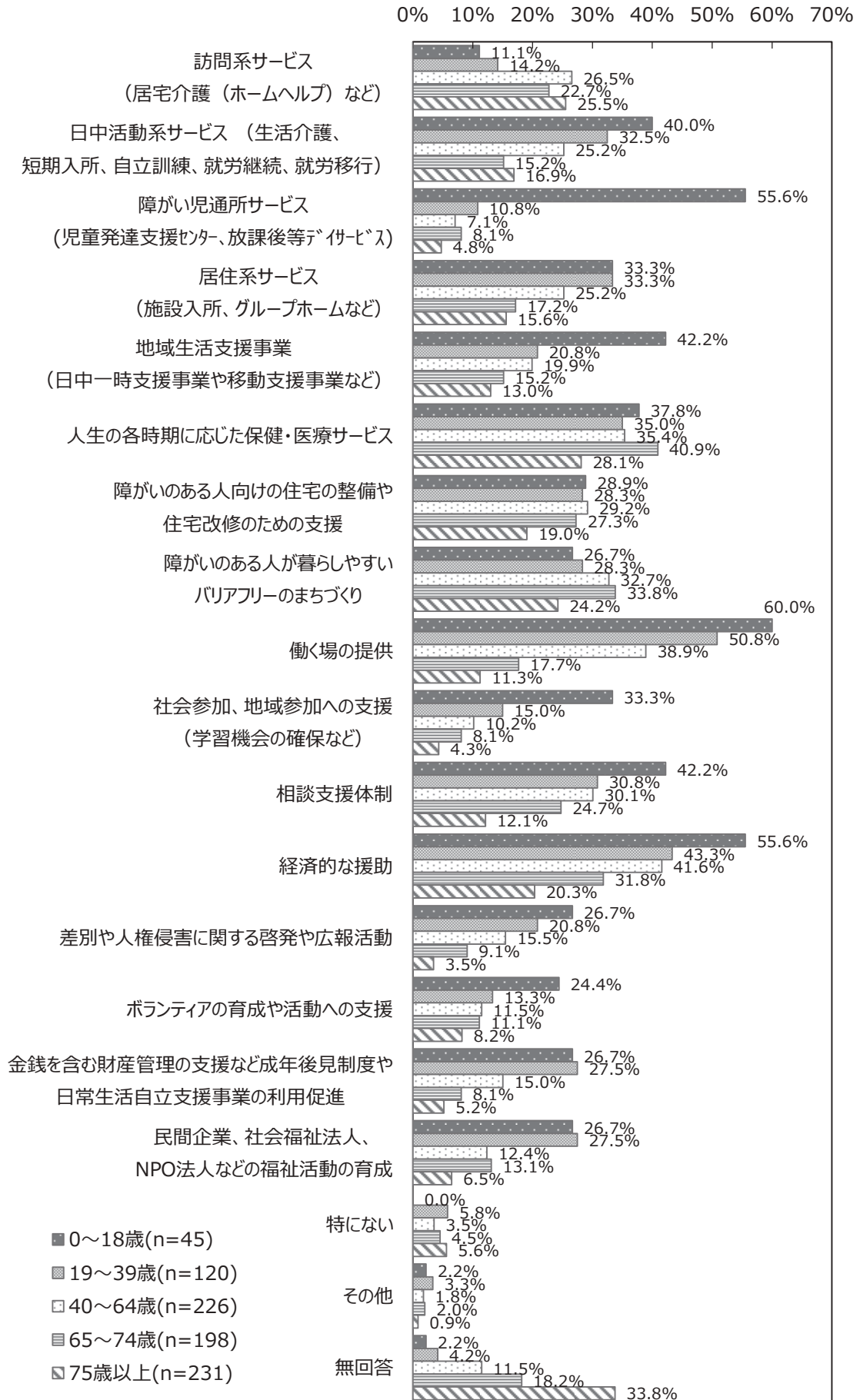
【市への要望（全体）】



【市への要望（障がい別）】



【市への要望（年齢階層別）】



最後に、市の取り組みに対する意見等を自由記述により求めたところ、全部で 188 人から意見がありました。このうち、計画策定に関係すると思われる意見は 153 人、個人的な要求や願望に関すると思われる意見が 35 人からありました。計画策定に関すると思われる意見を 19 項目に分類し、下表のとおりまとめました。

最も多かったのは、「交通」に関するもので 21 件になっています。それに続くのは「施設の整備」に関するもの 20 件、「支援全般」の 13 件、「まちづくり」、「経済的支援」の 11 件、「就労希望」、「バリアフリー」「相談に係る課題」、「将来への不安」の各 10 件となっています。一方、これまでの取り組みを評価するコメントもありました。

	項目	内容（要約）	件数
1	施設の整備	<p>・施設への入所がとても困難な場合が多いと感じます。（富津市だけではありませんが。）仕事をしながらの在宅介護は、本人の状況にもよりますが、家族が、一緒に生活するには、とても厳しい人が多いと思います。経済支援措置や入所型施設の確保拡充の対策が急務だと思います。</p> <p>・小学校の支援級に通学しています。療育も含め「放課後デイサービス」を探していたときは、市内には事業所が見つかりませんでした。市外のデイサービスは送迎はむずかしいと断られ、家庭の事情で、送迎がむずかしいため、通う事が出来ませんでした。老人のデイサービスは多いのに、放課後デイサービスが無いに近いのは、なぜでしょうか？今、放課後デイに通っているところはそこしかなく送迎有りなので通わせているだけです。</p> <p>・後四、五年で子供は共同生活援助（グループホーム）を利用しなければと思いますがグループホームが少ないので入れないときいています。どうか市で至急取り組んでほしい。</p>	20
2	福祉サービスの要望	<p>・富津市は福祉に関して積極的に取り組んでいると思います。職員の皆様の誠意も感じられます。（自らの父母の対応への経験もふまえて）私自身発達障害と診断されたのですが、幼少期からコミュニケーションの不一致で悩んできました。説明され学習することによってある程度「理解」はできます。こういった人が 100 人に 1 人いるそうです。したがって、市内に居住する児童、生徒に対して、支援できる体制が充実できればうれしいなと思います。</p>	9
3	仲間づくり	<p>・障害にも色々ありますが、一人ひとりに合った心のかよう場所がほしいです。富津市内にはその中で身体障害者や精神障害者の皆さんが自分を発見出来る施設をつくり、生産性をあげてみては如何でしょうか。個人企業ではなく、富津市の施設としてボランティアの方々の下で障害のある方が共に生きがいを見い出せたら良いと思います。それが市の収入にもなると思います。</p>	4
4	就労希望	<p>・今、現在 B 型就労支援作業所を利用していますが、作業所に於いて日々行なう作業が乏しくただ一日を過すだけに終わっている状態です。コロナ禍の中、ただ静かに日々を送るのではなく三密を避けてもう少しやりがいのある作業ができればいいなと思っています。行政の方からも応援していただけたらなと思っています。</p> <p>・富津市の A がたのじぎょうしょうがほしい。B がたのこうちんのこうじょう</p>	10

	項目	内容（要約）	件数
5	交通	・交通の便が悪いので、具合が悪くなった時に困る事。ボランティアやタクシーもなく、車の台数が増えて欲しい事、介護タクシーは1件、他の地域での使用が多く地元が自由にできない事など、不便が多いです。市役所迄に行かなければいけない用事、地元はなぜ来てもらえないのか、皆さんからの意見が耳に入ります。車に乗れない人達の悩みです。この先高齢者になるほど不安がいっぱい。	21
		・現在は何とか運転（車）出来ますので病院、買物等は良いのですが高齢なので公共の交通機関がないのでとても不安です。	
		・今はまだ働ける程度の障害なので特に大きな不自由はありませんが、もっと高令となって車の運転が出来なくなった時の移動手段が心配です。特に富津市は公共交通機関が少ないので…。	
6	バリアフリー	・青堀駅の東口と西口の二線きょうにエレベーターを。青堀駅構内にエレベーターを。四肢不自由なので駅が利用できない。	10
		・最近コンビニで男女兼用トイレがあり、とても助かりました。公共の場でも増えたら外出もしやすくなります。	
7	まちづくり	・障害のある人、その家族は住みにくい。専門の病院も近くにない。毎度1時間（高速）をかけて通っている。障害の人が気軽に運動できる場所、おみせ、ならい事できる所がない。デイサービスも少ない。安心してデイサービスの他に、預けられるところを作ってほしい。働くところを充実してほしい。もっとふくしに力を入れてほしい。障害者、家族にやさしくない。	11
		・障がいがあっても、なくても、住みやすい町づくりをお願いしたいと思います。特に病院は遠い場所が多いので、障がい者が通いやすい場所や建物があると良いと思います。	
8	経済的支援	・しょうがい年金では生活は苦しいです。経ざいのな事が不安です。	11
		・金銭面で困っています。病院にいかれなくなったら薬なしでは寝たきりになってしまう。いろいろな事を考えてしまいます。なるべくストレスをためないように気ばらしをしようと思っています。	
9	相談に係る課題	・悩みを話す場がない、人がいない。話せない。	10
		・現状通常生活に対し、サービス等の必要は有りませんが、今後色々な支援とうの内容を、相談しやすい環境作りに務めていただく様、宜しくお願い致します。	
10	広報に係る課題	・情報をどこにとりにいき、どのような支援があるのか、知らない事も多いです。何かあれば、アンケートを送るように紙ベースで紹介していただけると助かります。サービスの種類も、把握できないのが現状です。（保護者の意見です）	7
11	災害時の対応	・今一番気がかりなのは、やはり災害時にどう行動したら良いのかという事です。機敏に動けない障害者を連れてどうしたら良いのかまったくわかりません。仮に避難所に行けても周囲の目が気になったり、障害者の行動が周囲に迷惑がかかるのではないかと考えてしまいます。障害者向けの避難所とかそのルート等の案内や介護していただきたいと思っています。	5
12	手続きの簡略化	・窓口ではいつも親切な対応をしていただき満足しています。提出書類の簡略化がもう少し出来たら…と日頃感じていますが…このアンケート調査は是非生かして、役立つように計画していただきたいと願っています。	4
13	市への提案	・市内にある福祉事務所等が情報交換や運営向上、その他いろいろの件について、地域のつながりをもてる場を定期的に作っていただくこと等できないでしょうか。	4

	項目	内容（要約）	件数
14	介護者に係る課題	・サービスの対象者でなかったり、支援の内容・時間が今の生活形態と合わず、利用しにくく、ハードルが高いです。ADHD／ASD持ちの息子を一人で育てていますが、毎日、生活の様々な面で困難を感じます。むしろ息子の世話をお願いしたいです。体を休める時がほとんどありません。両親は動けなくなったら手を貸してくれますが、年齢も高くいつまでも助けてもらうことはできないと思っています。障害者枠の求人の賃金は家族を養うには足りないため、一般の方と同じ形態で働いていますが、とても大変な生活です。歯を食いしばって生きています。もっと幅広く、わかりやすく、フレキシブルなサポート体制があると、とても助かります。HPも見づらいです。	5
15	サービスの利用困難	・いろいろな利用できるサービス（支援）があっても人員不足や条件で利用できないことが多く意味がない。	7
16	嫌な思いをした、障がいへの配慮	・身障者枠で就職したが、派遣先が不可行為等を理解していない事で、無理をしてしまう事がある。見た目ではわかりにくい障害者もあるので、全ての人に理解される事は難しいと思うが、障害の有無に拘らず、人に優しい街であって欲しいと思います。	8
17	対応の悪さ	・市役所で相談手続きの際、理解が全くなく嫌な思いをずっとしています。市の職員に勉強してもらい、当たり前的事が出来ない人間がいるという事、対応を考えてほしい、代わりに窓口に行く家族に対しても同様、日々の生活に苦悩し疲れています。役所の各窓口での連携が特に必要。	9
18	将来への不安	・身体障害者手帳をもっている、いろいろな面でふあんなことがあります。年金だけで生活ができるわけではなく、特にお金の事が不安です。今はないのですがこれからどれだけ仕事できるのか。げんきで仕事ができれば良いのですが、先のことを考えると不安でどうして生活をしていいのかとか考えてしまいます。今は元気で仕事をしているけども、どうなるかわからないしこれからのことは考えないようにしています。 ・今は父と母の年金で生きていられます。父と母がいなくなったら、どうやって生きていけばいいのでしょうか。せめて近場にA型作業所があれば、生活保護をつけずにすむかもしれません。こんな自分が生きていていいのかとても不安なんです。	10
19	支援全般	・富津市に、何人の障がい者がいるか知らないが、市にお願いしたいのは、まずはその1人1人をちゃんと把握する事。私の様に、支援が無くても生活できる障がい者なのか？多くを必要とする障がい者なのか？支援の必要が無い障がい者に支援（人や費用）をする事はないし、その分、本当に必要としている人に支援して欲しい。その為に、しっかり把握する為の取組みを期待する。障がいのある子供を持つ、保護者の方達は、とても大変だと思う。 ・ピアサポーターの育成をお願いします。障がいのある方が手を引くという事はいい事では無いという風ちようがまだある様ですが、経験している人からの言葉や、意見が一番分かりやすくお互い成長が出来ると感じています。	13

注) 各項目で代表的な意見の内容を一部要約して掲載しています。

各項目の意見総数によって、掲載している数が異なります。



### 3. 調査結果のまとめ

今回のアンケート調査票は、国が示すアンケート調査票(例)を基本に市独自の設問として、「引きこもりに関すること」、「障がい児福祉に関する満足度やニーズ」、「相談支援に関する満足度やニーズ」を加え作成しました。これを集計・分析し、顕在化した課題のうち特に重要であると考えられる10項目について以下のとおり分類して整理します。

#### (1) 将来の暮らしへの希望

将来の暮らしについて、施設で暮らしている人のうち、4.7%の人が家族と一緒に生活することを望んでいるなど、地域への移行ニーズは「ある」と考えられます。また、グループホームで暮らしている人でも10.4%が一般の住宅で一人暮らしをすることを希望しており、自立した生活を目指している人が一定程度いることも明らかになりました。

地域への移行を推進することや自立した生活に向けた支援を行うためには、様々な施策やサービスを連携させて取り組むことが必要です。障がいのある人が地域で生活を営むことができる地域共生社会の構築が国の障がい福祉政策の根幹であることから、関連施策のより一層の充実が求められます。

#### (2) 交通機関とバリアフリー

外出する人が増え、社会との繋がりが多くなってきていますが、その一方で、公共交通機関が少ないことが富津市における住みにくい理由の第1位になるなど、交通機関に係る課題は極めて重要、かつ、深刻になっています。現在、市では、住民による有償ボランティアサービス等によるサービス提供も含め、交通手段の確保を最重要課題の一つとして取り組んでいますが、できるだけ早期に解決を図ることが必要です。また、道路や駅に階段や段差が多いとの声も多く、引き続き、一層住みよいまちづくりへの取り組みが求められます。

#### (3) 引きこもりへの懸念

引きこもりが社会問題としてクローズアップされている中、本市においても外出をせずに周りとのコミュニケーションもとっていないとする人が全体の3.1%となっているなど、引きこもりの心配のある人が少なからずいることが明らかになりました。実際、自由回答の中には引きこもり状態となっていることがうかがわれる回答もありました。これらの人にはアウトリーチ的な取り組みにより本人の状況を把握し、本人に寄り添う形で社会に本人の居場所を作っていくことが必要であると考えられます。

#### (4) 就労ニーズへの対応

「仕事をしたい」人の割合は前回調査に比べて3倍近くになるなど、就労へのニーズは着実に増加しています。今後は、希望する職種等の詳細な把握や就労のための合同説明会の開催等、具体的な

取り組みを進めていく必要があります。また、富津市の産業特性を活かし、農福連携事業、又は農林漁業の第6次産業化の取り組みにおける障がい者雇用の創出等の検討も求められます。

支援策としては、就労先での職場及び上司や同僚の障がいのある人への理解を求める声が最も多く、また、勤務時間や日数が体調に合わせて変更できること等、障がいへの配慮も求められます。事業者には少子超高齢社会が進む中、労働力の確保を図るという点からも、一定の配慮があれば十分に働けるということを理解してもらうよう、啓発していくことが必要です。

なお、通勤手段の確保も重要な課題となっていますが、これは、(2)交通機関とバリアフリーで整理した内容と深く関連していると考えられます。

#### (5) 障がい児を巡る課題

障がい児を巡る課題として大きく指摘されたのは進路と放課後等デイサービスに係る課題等についてです。

進路については、障がいがあっても地域で自立して生活していくための課題と表裏一体をなすものといえます。就業へのニーズも踏まえ、地域で生活していくことを示すためのライフステージ毎のモデルプランを構築する必要があると考えられます。また、進路に関する不安があることは、進路相談において満足できる結果が得られていないという課題があることもうかがえます。そのため、市や事業者、学校との連携体制の構築や情報共有の強化を推進していくことが求められます。

放課後等デイサービスは、障害児福祉サービスの中で利用率が高く、また、支援策としても同サービスの充実への要望が高いことから、今後もさらに需要の拡大が見込まれます。「事業所の数が少ない、場所が遠いなど利用しづらい」、「利用者負担が大きい」、「利用できる回数や日数が少ない」等の声を踏まえ、整備を進めることが重要です。

#### (6) 障害福祉サービスへのニーズ

障害福祉サービスについては、訪問系、日中活動系、居住系の各サービス共に、現在利用している人では今後サービスを減らすとした人はごくわずかであり、大半の人が現在と同様に利用したいと答えています。加えて、訪問系と日中活動系サービスでは今後の利用を増やしたいとする人が10%以上おり、現在利用していない人についても概ね10%以上の人が今後は利用したいと希望していることから、全般的に障害福祉サービスへの需要は高まっていくものと考えられます。

また、需要の高まりに合わせ、新たなサービスメニューの検討を進めることも求められます。

#### (7) 相談支援の充実

相談支援について、本調査では相談をした際の満足度は比較的高いという結果が得られましたが、一方で、気軽に相談することができない、相談に行きにくいとする声や、相談の際に嫌な思いをした等とする声も

少なくありませんでした。そのため、相談支援に関する周知や相談支援事業所等の雰囲気づくり、さらには相談への対応が円滑に進むよう、相談員の確保や能力向上のための研修などが求められます。

また、市の職員が各戸を訪問する、あるいは福祉事業所等が地域との繋がりを持つ場の創設等を求める声もあることから、アウトリーチ的に相談支援に取り組むという視点も必要になると考えられます。

今後も地域への移行や就労支援、卒業後の進路支援等、様々な課題に関する取り組みが必要となりますが、相談支援はその第一歩となるものです。それぞれの施策やサービスにおいて成果を上げていくためには、各々が持つ課題や悩み等を相談支援に結びつけ、さらに相談対応を円滑に進めることができるかが非常に重要であると考えられます。そうした相談支援の位置づけを再確認し、できる限り相談者の希望に沿った支援が受けられるようにすることを目標に、取り組みを一層充実させることが求められます。同時に、相談支援が円滑に実施されるためには、具体的な解決に導いていくことが必要であり、今後、ますます複雑化・多様化すると見込まれる課題に対し、着実に応えていけるよう、施策やサービスのメニューを拡充することが重要となります。

#### (8) 障がいへの理解の促進

本調査でも、障がいへの理解に対する啓発の重要性は、就労の支援策、通園・通学時の心配ごと、嫌な思い等をした経験など、様々な場面で指摘されています。また、それは住みやすさの評価にも反映しています。就労への支援においては職場の障がいへの理解が不足していること、学校においては周囲の子どもとの関係づくりが困難であるとの回答が多かったことを踏まえ、そして、何よりもいきいきふっつ障がい者プラン第3次基本計画に掲げる基本理念である「障がいがあってもその人らしく、ともにいきいきと暮らせるまち」の実現のためにも、市民一人ひとりを始め、社会全体への理解促進に関する啓発事業のより一層の強化が重要となります。

#### (9) 災害時への対応

災害時等の緊急時には、とりわけ一人暮らしの人、あるいは一人であることが多い人への支援が必要です。できるだけ自宅にいたいという人も多いことから、安否確認を迅速に行えるようにするためには、市で整備している避難行動要支援者名簿を基に、市、相談支援事業所、サービス事業所等の間で緊急時の避難に支援を要する人の情報の共有や調整を図る協議の場の設置をするなど官民協働のもと、役割分担や連携方法などの整備を進めていくことが重要です。さらに、要支援者個々の避難方法、災害時に配慮しなくてはならない事項等を記載した「個別計画」の作成が求められます。

また、障がいのある人のための避難所については、市で開設するための設置基準や運営マニュアル等の整備を進めていますが、ニーズが高いことから早急に整備する必要があります。さらに、開設を想定した訓練を実施するなど、いざという時に迅速かつ円滑な運営ができるよう準備を進めていくことも求められます。

## (10) 支援者への支援

支援者への支援も今後は重要な課題になると考えられます。とりわけ、身体障がいの人の支援者は 65 歳以上が 61.2%に達するなど、老障介護の問題が一層進行していることがうかがわれることから、具体的な支援者のための支援策の検討・実施を早期に図る必要があります。さらに、健康状態が良くない支援者については、訪問系サービスの充実、定期的な相談受付や見守りを行うなど、孤立化を防ぐこと等が重要になります。

前回の調査と今回の調査を比較してみると、今回の調査では、前回調査よりも、概して外出する人が増え、正規雇用で働く人も増え、さらに、就労希望も高まっている、すなわち、積極的に社会参加をしている人や希望する人が増えていることが明らかになりました。そして、何よりも重要なのは、富津市を住みよいまちとするポイントが僅かながらではありますが、増えている反面、住みにくいと回答した人は減っていないということです。このような結果が得られたことは、一定程度の取組みが成果を上げている一方、まだまだ取組みが不足している分野が多いということを示していると考えられます。

今回の調査結果やいただいたご意見をしっかりと受け止め、反映させて第 6 期障害福祉計画(第 2 期障害児福祉計画)を策定してまいります。

## 第2部 ヒアリング調査

### 1. 調査の概要

#### (1) 調査の目的

「いきいきふっつ障がい者プラン第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）」の策定に向けて、現行計画である「いきいきふっつ障害者プラン第5期障害福祉計画（第1期障害児福祉計画）」の成果や課題を明らかにするとともに、「いきいきふっつ障がい者プラン第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）」において取り組むべき施策等について、障がい福祉・障がい児福祉の現場で支援に取り組む方々の意見をより反映させるべく、第1部のアンケート調査結果を踏まえて、関係各方面の事業者等にヒアリング調査を実施しました。

#### (2) 調査対象

今回実施したヒアリング調査は以下の事業者等にご協力をいただきました。

##### ヒアリング先一覧

- |                              |
|------------------------------|
| (ア) メディカルシェアハウス・居宅介護事業者      |
| (イ) 生活介護・就労継続支援B型・グループホーム事業者 |
| (ウ) 就労継続支援B型施設事業者            |
| (エ) 就労継続支援B型施設・相談支援事業者       |
| (オ) 入所施設事業者                  |
| (カ) 児童発達支援・放課後等デイサービス事業者     |
| (キ) 児童発達支援事業者                |
| (ク) 一般相談支援事業者                |
| (ケ) 富津市教育部学校教育課              |

(注) 記号は 2.調査結果のヒアリング事業者等に対応。

#### (3) 調査期間

調査期間は、令和2年（2020年）10月8日から10月26日までの19日間で実施しました。

#### (4) 調査内容

ヒアリング調査内容は次のとおりです。

##### ヒアリング調査内容

- ①富津市における障害福祉・障害児福祉サービスの需給状況
  - ・利用者数の推移、サービスの充足度、市全体のサービスの需給状況、等。
- ②今後の事業計画について
  - ・事業拡大の方向性、人員の確保と育成策について、等。
- ③現行の障害福祉計画・障害児福祉計画、市の取り組みへの評価
  - ・事業運営上の課題、地域への移行状況、就労状況、等。
- ④次期障害福祉計画・障害児福祉計画への要望
  - ・今後、さらに充実すべき、又は新たに取り組むべき障がい者施策・障害福祉サービス・障害児福祉サービス、等。

なお、本報告書では、「いきいきふっつ障がい者プラン第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）」の策定に直接関連する、①富津市における障害福祉・障害児福祉サービスの需給状況、③現行の障害福祉計画・障害児福祉計画、市の取り組みへの評価、④次期障害福祉計画・障害児福祉計画への要望についてを中心に取りまとめました。

## 2. 調査結果

### (1) 富津市における障害福祉・障害児福祉サービスの需給状況

富津市における障害福祉・障害児福祉サービスは、日中活動系サービスは比較的充実しているものの、訪問系サービスは極めて少ないとの意見が大勢を占めています。一方、相談件数や計画作成件数は増加しており、サービスをどのような体系で提供していくかを含め、その提供体制の整備が今後ますます重要になると考えられます。

- ・利用者は定員の9割である。定員に満たないのは職員が不足し対応できないためである。問い合わせが多く待機者もおり、サービスは全般的に供給不足となっている。そもそも、グループホームや居宅サービスが少ない。昼間は日中系サービスを使うことができても夜間の対応が必要となり、施設を利用せざるを得ない。(オ)
- ・相談件数は現在年間 1,000 件程度で、年々増加している。しかし、とにかく事業者が少ない。居宅サービスは木更津や君津の事業者に頼らざるを得ないのが現状である。一方、社会福祉法人が多いためか、施設や日中系サービスは案外充実している。特に、B型の就労継続支援が増えている。入所施設は満員状態で運営しており、ショートステイの枠がなくなっている。障害児福祉サービスについては、児童の数が減少しており、児童単体では採算は取れないのではないかと。相談事業については、相談員が少なく、人材育成が必要である。(ク)

(注) 代表的な意見の内容を一部要約して掲載しています。

### (2) 現行の障害福祉計画・障害児福祉計画、市の取り組みへの評価

#### ① 地域への移行について

本人の意向や地域での受け入れ態勢等の問題があるため、現段階では地域への移行はグループホームは可能であるものの、在宅への移行は極めて困難であるとの意見がほとんどでした。ただし、施設に入所している人の中には地域での生活が可能と思われる人がいるとの指摘もありました。一方、精神障がいのある入院患者の退院促進については、病院までの距離が大きな課題となり、後手々に回ってしまう実情がうかがえました。

- ・「地域」というのは、グループホームまでがせいぜいだと思う。施設からグループホームへの移行ニーズはあるが、グループホームを出て地域で暮らすというニーズは見当たらない。逆に、高齢化により、地域からグループホームへというニーズが顕在化してきている。高齢化し、障がいの程度が重度化しグループホームでは看ることができず、施設に移った人もいる。(イ)
- ・富津市には二つの入所施設があるが、入所のニーズが多く、今は施設になかなか入所できなくな

っているのが実情である。しかし、入所している人の中には施設でなくても大丈夫と思える人が何人かいることも事実である。また、精神障がい者の入院患者の退院促進については病院が遠方にあり、日々の業務にも追われているため、なかなか対応できないのが実情である。(ク)

(注) 代表的な意見の内容を一部要約して掲載しています。

## ②就労の促進について

就労の促進について、実際に一般就労に移行するためには、本人の特性や就労後の支援の充実等、多くの課題があり、すぐには進まないことが示唆されました。

- ・ 就労ニーズは、本人ではなく、むしろ保護者の希望が大きいと思う。学んだことを実習しているので、18歳になったら少しでも働いて収入を得てほしいと願っている。一方、本人は、障がいが重く、仕事は形だけになっている場合が少なくない。しかし、本人の特性によっては、相性が合う仕事もあるので、そうした仕事を斡旋できればよいと思う。現在のB型は、内職として行う仕事が多い。納期など、時間的制約があるものだと、利用者だけでは間に合わず、結局職員の仕事となってしまうからである。農福連携ということで、農場経営に取り組んでいたこともあるが、一番重要な朝5時からの刈り入れに人が集まらず、結局職員が負担することになり、やめてしまった。(イ)
- ・ 現在の利用者のうち、数名が一般就労を希望している。しかし、実際は高齢化しており医療支援が必要となっている状態であり、就労は無理だと思う。今後は、就労よりも健康を維持して今の生活を守ることが主流になるのではないかと。B型を継続しながら、自宅ではなくグループホームから通うという計画が現実的である。また、そもそもB型から一般就労に移るのは極めて厳しいと思っている。一般就労した人もいるが、1年ちょっとで辞めてしまった。コミュニケーションが大変だったからである。さらに、保護者が影響を及ぼす側面もある。本人が辛そうに見えると、すぐに「辛かったら休めば。」と言ってしまふ。結局、B型の利用者には日常のサポートが必要となる。一般就労となるとサポートを受ける時間がなくなるため、B型から一般就労という道は無理ということになる。なお、毎年高校を卒業する人のうち、一般就労する人は10%程度、残りはB型か生活介護となるが、毎年10~20人いる。これらの人を受け入れられるようにしないといけない。(エ)

(注) 代表的な意見の内容を一部要約して掲載しています。

## ③障害児福祉サービスについて

障害児福祉サービスについては、アンケート調査であげられた課題や要望について、その対応の可否等を事業者に伺ったところ、人材不足が大きな壁となり、なかなかサービスの拡大等を図れないのが実情との意見が多くありました。



- ・児童発達支援は、本当は3歳からの受け入れにしたいが、保護者がどうしたらよいかわからなくなってしまっているため、0歳児からの受け入れとなっている。また、親子通園ではなく、子どもを引き取る形で受け入れている。その間、保護者はレスパイトや仕事を行うことが可能である。放課後等デイについては、君津特別支援学校が3時半ごろまでに終了し、その後4時半から5時半ごろまで預かっている。一般の学校の特別支援学級の児童や生徒も受け入れている。サービスの利用時間を長くしてほしいという要望もわかるが、現在の体制では不可能である。9時半から大人と子ども、3時半からは子どもと、出入りが目まぐるしい。職員数はぎりぎりまで運営しており、職員の疲弊感が著しい。本当は人数を増やしたいが、報酬単価の問題で、それもできない。当事業所は、他の施設が拒否した子どもも受け入れている。看るのがとても困難な子を何とかできるようにしたいという姿勢で取り組んでおり、職員もぎりぎりのところで働いていることを理解してほしいと思う。ただ、当事業所のサービスの質は優れていると自慢ができる。一方、専門の放課後等デイ事業所であれば、営業時間の延長は可能ではないかと思う。(カ)
- ・療育経験の浅い正規職員が多いことから、園児に対するベースアップが図れない部分があり、また、人材の確保が難しく、現状を維持することもままならない状況であるため、サービスの拡大等を図ることができない。(キ)

(注) 代表的な意見の内容を一部要約して掲載しています。

#### ④進学・進路の状況等について

進学については、就学時は一般の小学校への入学を希望する保護者が増加しており、より一層の受け入れ態勢の充実が課題となる一方、特別支援学校に対する保護者の理解を得る取り組みも重要であることがうかがわれました。

- ・何かしらの困り感のある子どもは増加傾向にあると思われるが、幼稚園や保育園(所)の受け入れ状況により、本園(児童発達支援)の利用者数は変化が表れてくると考えている。本園(児童発達支援)から特別支援学校へ入学するというケースが以前では主であったが、近年では地域の小学校の特別支援学級や通常学級を希望する家庭の増加に伴い、幼児期において少人数のクラスで手厚い療育を受けることを希望する保護者が多くなっている。その結果、以前までは、特別支援学校への入学が多数だったが、今年度は地域の小学校の特別支援学級へ進む子どもが上回る結果となった。また、保護者が早期療育を受けさせるようになったことや、世の中の流れとして受け入れができる地域の小学校が増えてきたことから、1年に数人ずつではあるが、地域の小学校の通常学級へ通える子どもも出てきている。(キ)
- ・一般の学校か特別支援学校かの選択については、障がいの内容や程度によるので、一概にはどうとは言えない。ただ、小学校から中学校、中学から高校へと学校が変わるタイミングで、学校を

変える人が多いといえる。小中学校を一般の学校で、高校については職業訓練のための特別支援学校に行くというパターンがよくみられる。市では、年に3回教育支援委員会を開催し、申請に基づき、通常クラスの子どもを特別支援学級に転籍させるかを審査している。通常学級から特別支援学級への転籍は、特別支援学級の方が個別指導が充実しているので、転籍した方が良いと認識されている。かつてのような転籍することへの抵抗や障壁は低くなっている。進路については、生徒の特性等に応じてとなるので、特にモデルと呼べるようなものはない。進路指導では、次に入るところまではきちんと考えて行っている。(ケ)

(注) 代表的な意見の内容を一部要約して掲載しています。

### ⑤市の取り組みの評価

市の取り組みについては、高く評価している事業者と課題があるとする事業者に分かれました。

- ・計画をPDCAサイクルで見直しているのか、はなはだ疑問である。今のままでは単なる絵に描いた餅で終わってしまう。さらに、施策が今もなお申請主義で運営されていることも問題である。アウトリーチ型で進めるべきである。(ア)
- ・全般的には、市はよくやってくれていると思う。富津市障害者総合支援協議会は今も機能しているのでありがたい。これは市が動いてくれているからだと思う。市役所の職員も関係性を重視してくれており、顔が見える存在となっている。中には、利用者が職員を紹介してくれることもあるくらいである。ただし、申請主義ではダメである。本人にとって要求すること自体が大変なことだからである。(ウ)

(注) 代表的な意見の内容を一部要約して掲載しています。

### (3) 次期障害福祉計画・障害児福祉計画への要望

#### ①地域への移行・サービスの提供体制について

地域への移行を促進するためには、地域の受け入れ態勢を整備することが重要で、障がい福祉においても地域包括ケアシステムの構築を目指すべきとの観点から、訪問系サービスを充実させるとともにその周知が必要との意見がありました。また、まずは一時帰宅時に訪問系サービスを利用できるようにするなど柔軟な取り組みを行うことで、地域でも安心して暮らせることを理解してもらうことが重要ではないかとの提案がありました。

- ・障がい福祉に係る地域包括ケアシステムの構築を目指すべき。富津市では訪問系サービスがほとんど普及していない。まず、これを増やすことを計画に掲げることが必要である。訪問系サービスを利用できる環境を作り、在宅での生活を可能とすべきである。また、事業所の質を高める施策

も必要である。(ア)

- ・居宅サービスは今後絶対に増やすべきだと思っている。特に富津市には入浴サービスが無いので早急に対策を講じるべきである。地域生活支援事業では、任意事業として訪問入浴ができることとなっているが市は対応していない。また、医療的ケアが必要な人へのサポートも少ない。その他、一時帰宅として短期的に施設から家に戻る人もいる。ただし、以前はお正月には半数くらいが帰宅していたが、今は4~5人となっている。事業所が少なく、家に帰っても居宅サービスを使えないからである。また夜間や容態が変わった時に対応する医療体制もない。そこで、まずは、一時帰宅に対するサポートを充実させるべきでないかと思う。その取り組みが広がれば、地域への移行も進むかもしれない。(オ)

(注) 代表的な意見の内容を一部要約して掲載しています。

## ②就労の促進について

就労の促進に向けて、まずは行政が率先して障がいのある人を採用し、民間企業等への就労に繋げるチャレンジドオフィス制度の開始を望む声がありました。また、現在、施設ごとに実施している仕事について、コーディネーターを置くことで事業所間の連携体制を構築し、仕事をシェアすることができれば、より多くの仕事を請け負える可能性が広がるのではないかとの意見がありました。その他、B型施設の利用基準の緩和や就労支援策として通学バスの利用を可能にするといった提案がありました。

- ・仕事はできるだけ多くの種類があればよいと思っている。しかし、そうなると納期の問題が出てくるし、人手も必要である。人手については、できる人とできない人がいるから、見込むことがとても難しい。そこで、他の施設と仕事をシェアできるようになれば良いと思う。やりきれない仕事を他の施設とシェアすれば、可能性が一層広がると思う。そのためには仕事をコーディネートする人がいればよい。ただし、その場合、報酬の調整が必要である。また、他市には総務課にチャレンジドオフィス制度により、障がい者の採用を行っているところもある。仕事内容は庶務的なものであるが、行政が雇用を生み出すことが一番良いと思う。それが民間企業への働きかけにもつながる。富津市にも是非取り入れてほしい。(ウ)
- ・B型を利用する条件として、一般就労やA型を経験するか就労移行支援によるアセスメントを経なければならず、これはダメというレッテルを貼られるわけで、本人にとって非常に辛いことだと思うし可哀想だと思う。是非とも緩和してほしい。(エ)

(注) 代表的な意見の内容を一部要約して掲載しています。

## ③障害児福祉サービスのあり方について

放課後等デイサービスについては、利用者の障がいの程度に応じた報酬体系にすることが必要との意見がありました。その他にも、児童の日中一時支援事業所等の充実を求める声がありました。

- ・当事業所では、他の施設で拒否された重度の子どもも積極的に受け入れている。そこで、利用者の障がいの程度に応じた報酬体系にしてほしいと思う。(カ)
- ・仕事と育児の両立及び育児の負担軽減が図れる「児童の日中一時支援事業所」の開所数を増やしてほしい。家族(主に母親)に何かあった時に預けられる「短期入所が可能な支援事業所」があると助かる。地域の小学校の支援学級に通う親御さんから多くの要望が寄せられる「言語指導が個別に受けられる支援事業所」があってほしい。(キ)

(注) 代表的な意見の内容を一部要約して掲載しています。

#### ④相談支援・計画作成支援について

相談支援・計画作成支援については、相談件数が年々増加傾向にあることから、計画相談員の人材確保及び資質向上を求める声が多くありました。

- ・相談支援の充実を希望する。そもそも、一人で解決するのが困難だから相談するのであり、相談支援は極めて重要である。特に、精神障がいは不安定だから、定期的に訪問できれば良い。相談員のフットワークの良さも重要である。行政も相談員を増やすと共に、アウトリーチ型でもっと積極的に相談に取り組んでほしい。(ウ)
- ・計画相談支援の質の向上が必要である。そもそも、相談内容は多岐にわたるので、一人で対応することは難しい。その上、資格要件が緩和されてしまったので、経験が浅いままに計画を作ることになる。相談員になるにはもっと経験を積んだ方が良いと思うし、そのような人は大勢いる。一方、相談員の量の拡大も必要である。当事業所に初めて来る人は、何もわからないままにやってくるので、制度等の説明に半日以上を費やしてしまう。相談員が間に入ってくれたら、その時間をサービスに注力できるので、効果は大きい。(カ)

(注) 代表的な意見の内容を一部要約して掲載しています。

#### ⑤災害時への対応

令和元年(2019年)の台風15号による被災経験を教訓に、情報伝達の方法や物資の確保等、様々な対策を講じる必要があるとの意見が多くありました。

- ・災害時の対応ができないのではないかと危惧している。少なくとも、避難に支援を必要とする人の名簿を、万一の時に役立てられるよう、情報共有を図るべき。(ア)
- ・災害時対応も脆弱なので、きちんと整備してほしい。例えば、避難情報については市内の放送だけに頼っている人がいるので、誰にでも聞き取り可能にしてほしい。また、緊急時マニュアルも実際にうまくいくのか、きちんと検証することが必要である。福祉避難所についても設備が貧困なので、もっと改善した上で、利用可能であることを周知してほしい。(イ)

- ・令和元年(2019年)の台風15号での対応の遅れが大きな反省点である。緊急事態下では自主対応は無理であり、市は待機ではなく派遣を積極的に行うべきであったと思う。命を守るために、市はアウトリーチ型で動かないと駄目である。市としては、支援が必要な人の情報を共有し、緊急時には適切に対応できるようにしてほしい。少なくとも、バッテリーを必要とする人は絶対に把握し、市はそのバックアップを行うべきである。また、職員を派遣して支援者の支援をすることも必要である。(エ)

(注) 代表的な意見の内容を一部要約して掲載しています。

#### ⑥その他

その他としては、障がいへの理解促進・啓発の一層の充実、本人の意思や現場の声の施策への反映、移動支援策の検討等を求める意見がありました。

##### <障がいへの理解促進・啓発>

- ・市民への啓発も重要である。本来は、学校教育の段階から、地域での共生は可能で、かつ大切な事である事を教えるべきである。例えば、グループホーム建設の為に住民説明会を開くと反対されてしまうのが実態である。まだまだ社会に受け入れる体制ができていない現実がある。(イ)

##### <本人の意思・現場の声の施策への反映>

- ・本人の意思を施策に反映するために、富津市障害者総合支援協議会でも当事者の意見を発表する場を設けているが、そうした取り組みをもっと活発にしてほしい。本人発信は、本人の自信にもつながるので効果は大きいと思う。(ウ)
- ・障害福祉計画は富津市障害者総合支援協議会と連動していく必要があるが、まだ地域移行の課題や、そのための居宅サービスの少なさといった込み入った議論を行うレベルには達しておらず、その点が課題だと思う。その点、現場の人は問題の所在をよく知っているから、現場との議論を深めるようにしていきたい。計画には、今後も富津市障害者総合支援協議会と関わり続け、そこからニーズを吸い上げる仕組みを作ることを掲げてほしいと思う。(ク)
- ・利用者や家族からはいろいろな要望があるが、法人としての事業運営もあるので赤字にはできず、一人か二人のためのサービスになかなか手を伸ばすことができない。一定程度のニーズがあることが分かれば何とかするかもしれないが、それもわからない。市にはそうしたニーズの集約もしてほしいと思う。(オ)

##### <移動支援>

- ・移動支援も充実させてほしい。施設に入っている、買い物やお墓参り等、外出の要望は多い。移動支援に関しては、福祉サービス事業者以外にも、有償も含めたボランティアサービスでも可能と思うので、何とか知恵を絞ってほしい。(オ)

(注) 代表的な意見の内容を一部要約して掲載しています。

### 3. 調査結果のまとめ

今回のヒアリング調査の結果を、7項目に分類して整理します。

#### (1) 地域への移行・受け入れ態勢の整備について

アンケート調査結果では、地域への移行ニーズが一定程度存在していることが明らかになりましたが、ヒアリング調査では実際には地域への移行は困難であるとの意見が大勢を占めました。その最も大きな理由は地域の受け入れ態勢がなお不十分であるためとのことでした。そのため、まずは地域での生活が可能となるよう、グループホームや訪問系サービスの拡充が求められます。そこで、既存のサービス事業者に対して事業の拡大を働きかけることや、市内の介護保険サービス事業者に対して障害福祉サービスへの参入を働きかけること、さらには、新たな事業者の参入促進が求められます。

#### (2) 就労の促進について

アンケート調査結果では、就労を希望する人が前回調査と比べて大幅に増加していることが明らかになりましたが、ヒアリング調査では、就労の促進については慎重な見方をしている事業者が多いという結果になりました。その中で、障がいのある人への具体的就労支援策として、富津市でもチャレンジドオフィス制度の導入を提案する意見がありました。いくつかの課題もありますが、早期実現を図ることが求められます。

また、コーディネーターを配置して、事業所間で仕事をシェアすることでより多くの仕事を請け負い、本人の障がい特性に合った仕事の選択肢を増やすといった意見もありました。事業所間での意見調整を図る場を設け、実現化に向けての検討が必要です。

一方、制度の利用基準についても、「本人にとって、どのようにすることが最も本人のためになるか」の観点から適宜見直すことが必要だとの意見がありました。柔軟な制度運用が求められます。

#### (3) 障害児福祉サービスについて

ヒアリング調査では、アンケート調査結果で多くの要望があった放課後等デイサービスを中心に伺いました。しかし、人材不足の影響等により、サービスを拡充することが困難であることが述べられた一方、障がいのある児童の受け入れに関して、事業者としてのあり方が問われる指摘もありました。そのため、適切な運営が行われるように働きかける等の取り組みが必要です。

また、児童の「日中一時支援事業所」「短期入所施設」「言語指導が個別に受けられる放課後等デイサービス」についても、そのニーズを具体的に調査し、必要と判断された場合には、他のサービスでの代替可能性の検討を含め、整備を図ることが求められます。

そのほか、一般の学校への就学を希望する保護者が多くなっていることから、より一層の受け入れ

態勢の充実及び、他の児童や生徒への障がいに関する教育の推進が必要です。ただし、現実的な問題として、現段階での一般の学校には限界もあるため、特別支援学校の役割や取り組み等に対する保護者の理解を促進することも重要です。

#### (4) 相談支援の充実

相談支援や計画作成支援については、今後ますます相談件数の増加が見込まれ、相談員の人材確保や資質向上を求める意見が多く寄せられました。令和3年度(2021年度)に新たに設置予定の基幹相談支援センターを中心に、相談支援の充実を図ることが課題となります。

#### (5) 障がいへの理解の促進

アンケート調査結果でも市民一人ひとりを始め、社会全体への啓発が重要であることが示されましたが、ヒアリング調査においてもその重要性が学校教育での取り組みを含め指摘されました。より一層の啓発事業の強化が重要です。

#### (6) 災害時への対応

災害時の対応については、避難に支援を要する人の情報の共有や福祉避難所の整備等に加え、安否確認やアウトリーチ的な派遣といった支援のあり方、緊急時対応マニュアルの実効性の検証等、様々な意見がありました。現在、市で検討を進めている災害時に支援を要する人の「個別計画」や障がいのある人等のための福祉避難所の「設置基準」及び「運営マニュアル」の作成など、取り組みの一層の推進が求められます。

#### (7) 本人や現場の意見の施策への反映

ヒアリング調査では、当事者の意見を発表する機会を設けることや各サービス事業者との意見交換の場の設置、新たなサービス提供につなげるためのニーズの把握等、本人や現場の意見の施策への反映に関する意見がありました。当事者である障がいのある人や各サービス事業者からの意見聴取は、具体的なニーズを把握する有効的な手段の一つであり、施策推進に資すると考えられることから、具体案の検討を進めることが必要です。

今回初めて、次期計画の策定にあたり、サービスの担い手である各事業者の方々へヒアリング調査をお願いしました。これまでの市の取り組みに対する厳しいご意見を始め、数多くの貴重かつ具体的なご提案をいただくことができたことは大きな成果でありました。アンケート調査結果とともに、いただいたご意見やご提案を可能な限り反映させて「いきいきふっつ障がい者プラン第6期障害福祉計画(第2期障害児福祉計画)」を策定してまいります。

## 資料編 福祉に関するアンケート調査票





# 福祉に関するアンケート調査へのご協力のお願い

市民の皆様には日頃より富津市政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび富津市では、障がいのある方への福祉について更なる推進を図るため、「いきいきふっつ障がい者プラン第6期障害福祉計画(第2期障害児福祉計画)」(計画期間:令和3年度から5年度まで)を策定することとなりました。

このアンケート調査は、計画策定の基礎資料とするために実施させていただくものです。調査対象は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療費支給認定受給者証をお持ちの方などの中から無作為で選ばせていただきました。市民の皆様の生活の状況や障がい福祉に関するご意見、ご要望などをお聞かせいただければ幸いです。

質問の数がたいへん多く、ご負担をおかけすることになりますが、皆様にはアンケート調査の趣旨を何卒ご理解のうえ、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年8月

富津市長 高橋 恭市

## アンケート調査について

このアンケート調査は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療費支給認定受給者証をお持ちの方などを対象としていることから、質問、選択肢の中で、直接関係のない内容(項目)もありますことをご了承ください。調査は無記名で行い、その結果については、計画策定の資料としてのみ使用し、他に使用することは一切ございません。

ご記入いただきました調査票は、誠に恐縮ですが、同封の返信用封筒(切手不要です)に入れて、お名前やご住所を書かずに、**8月23日(日曜日)まで**にご返送ください。

## <ご記入にあたってのお願い>

- 障がいのある方(封筒の宛名の方)の状況についてお答えください。
- できるだけ、ご本人がお答えください。
- ご本人が直接回答いただくことが難しい場合は、介助(支援)者をご本人の意見・立場に立ってお答えください。
- 質問には、全員の方にお答えいただくものと一部の方にお答えいただくものや、選択肢の1つだけに○をつけるものや複数に○をつけるものなどがあります。説明にそってお答えください。

●この調査に関して不明な点などがありましたら、下記までお問い合わせください。

富津市役所 健康福祉部 福祉の窓口課 福祉の窓口係

でんわ 電話: 0439-80-1260 ふあつくす F A X: 0439-80-1355

# 福祉に関するアンケート調査

問1 お答えいただくのは、どなたですか。(○は1つだけ)

1. 本人(この調査票が郵送された宛名の人)
2. 本人の家族
3. 家族以外の介助者

※これ以降、この調査票が郵送された宛名の人を「あなた」と呼びますので、ご本人(この調査票の対象者:障がいのある人)の状況などについて、お答えください。

あなた(宛名の人)の性別・年齢・ご家族などについてお聞きします。

問2 あなたの年齢をお答えください。(令和2年8月1日現在)

満  歳

問3 あなたの性別をお答えください。

1. 男性
2. 女性

問4 あなたがお住まいの地域はどこですか。(○は1つだけ)

- |       |                |          |          |
|-------|----------------|----------|----------|
| 1. 富津 | 2. 青堀          | 3. 飯野    | 4. 大貫    |
| 5. 吉野 | 6. 佐貫          | 7. 湊・天神山 | 8. 竹岡・金谷 |
| 9. 峰上 | 10. その他の市町村( ) |          |          |

問5 いま、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。(あてはまるものすべてに○)

※グループホーム、福祉施設等を利用されている人は「5.」としてください。

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| 1. 父母・祖父母・兄弟姉妹 | 2. 配偶者(夫または妻)     |
| 3. 子ども         | 4. いない(一人で暮らしている) |
| 5. その他( )      |                   |

問6 あなたを支援している人は主に誰ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 1. 父母・祖父母・兄弟姉妹 | 4. ホームヘルパーや施設の職員 |
| 2. 配偶者(夫または妻)  | 5. その他の人         |
| 3. 子ども         | 6. 特にいない         |

→(右上: 次のページに続きます。)

ひだりした まえ ページ つづ  
(左下: 前のページから続きます。)

→【問6で1.2.3.を選択した人がお答えください。】

問7 あなたを支援してくれる家族で、主な人の年齢、健康状態、勤務状況をお答えください。

① 年齢(令和2年8月1日現在)

まん さい  
満 歳

②あなたを主に支援している人の健康状態をお答えください。(○は1つだけ)

1. よい 2. ふつう 3. よくない

③あなたを主に支援している人は働いていますか。(○は1つだけ)

1. フルタイムで働いている  
2. パートタイムで働いている(アルバイトなど)  
3. 自営業(フリーランス、在宅勤務を含む)または農林水産業として働いている  
4. 働いていない

→【③で4.を選択した場合、支援者の人がお答えください。】

④働いていない理由をお答えください。(○は1つだけ)

1. 働くより支援を優先するため 2. 働きたいが支援を優先するため  
3. 高齢のため 4. その他( )

あなたの障がいの状況についてお聞きします。

問8 以下の中で、あなたにあてはまるものすべてに○をつけ、障害程度を記入(または○をつけて)ください。また指定難病に○をつけた人は病名もご記入ください。

1. 身体障害者手帳を持っている ( 級 )  
2. 療育手帳を持っている ( A・Aの1・Aの2・Aの1・Aの2・Bの1・Bの2 )  
3. 精神障害者保健福祉手帳を持っている ( 級 )  
4. 自立支援医療費支給認定受給者証(精神通院)を持っている  
5. 指定難病※1の特定医療費受給者証を持っている  
(病名: )  
6. 発達障害※2がある  
7. 高次脳機能障害※3がある

(次のページに、※1、※2、※3の説明を書いています。)

- ※1 「指定難病」とは、「難病法」で指定されている疾病で、筋委縮性側索硬化症（ALS）やパーキンソン病などの治療法が確立しておらず、患者数も少ない疾病をいいます。
- ※2 「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などをいいます。
- ※3 「高次脳機能障害」とは、一般に、外傷性脳腫瘍、脳血管障害等により脳に損傷をうけ、その後後遺症等として生じた記憶障害、注意障害、社会的行動障害などの認知障害等をさすものとされており、具体的には「会話がうまくかみ合わない」等の症状があります。

## 住まいや暮らしについてお聞きします。

問9 あなたは現在どのように暮らしていますか。（○は1つだけ）

1. 一人で暮らしている
2. 家族と暮らしている
3. グループホームで暮らしている
4. 福祉施設（障害者支援施設、高齢者支援施設）で暮らしている
5. 病院に入院している
6. その他（ ）

問10 あなたは今後3年以内に、どのような暮らしをしたいと思いますか。（○は1つだけ）

1. 一般の住宅で一人暮らしをしたい
2. 家族と一緒に生活したい
3. グループホームなどを利用したい
4. 福祉施設（障害者支援施設、高齢者支援施設）で暮らしたい
5. その他（ ）

問11 希望する暮らしを送るためには、どのような支援があればよいと思いますか。  
（あてはまるものすべてに○）

1. 在宅で医療的ケアなどが適切に得られること
2. 障がいのある人に適した住居の確保
3. 必要な在宅サービスが適切に利用できること
4. 生活訓練等の充実
5. 経済的な負担の軽減
6. 相談対応等の充実
7. 地域住民等の理解
8. コミュニケーションについての支援
9. その他（ ）

日中活動や就労についてお聞きします。

問12 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。(○は1つだけ)

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1. ほぼ毎日(5日以上)外出する | 2. 1週間に数回外出する |
| 3. ほとんど外出しない      | 4. まったく外出しない  |

【問13 から問15 は、問12 で、1. 2. を選択した人がお答えください。】

問13 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。(○は1つだけ)

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 1. 父母・祖父母・兄弟姉妹 | 2. 配偶者(夫または妻)    |
| 3. 子ども         | 4. ホームヘルパーや施設の職員 |
| 5. その他の人       | 6. 一人で外出する       |

問14 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか(あてはまるものすべてに○)

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 1. 通勤・通学・通所    | 2. 訓練やリハビリに行く |
| 3. 医療機関への受診    | 4. 買い物に行く     |
| 5. 友人・知人に会う    | 6. 趣味やスポーツをする |
| 7. グループ活動に参加する | 8. 散歩に行く      |
| 9. その他( )      |               |

問15 外出する時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1. 公共交通機関が少ない(ない)                |
| 2. 電車やバスの乗り降りが困難                 |
| 3. 道路や駅に階段や段差が多い                 |
| 4. 切符の買い方や乗り換えの方法がわかりにくい         |
| 5. 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど) |
| 6. 介助者が確保できない                    |
| 7. 外出にお金がかかる                     |
| 8. 周囲の目が気になる                     |
| 9. 発作など、突然の身体の変化が心配              |
| 10. 困った時にどうすればいいのか心配             |
| 11. その他( )                       |

(問16、17にお答えください。次のページに質問があります。)

【問16、17は、問12で、3、4.を選択した人がお答えください。】

問16 外出をしない理由は何ですか。(○は1つだけ)

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1. 外出するきっかけや理由がないから | 2. 家の中にいる方が楽しいから     |
| 3. 病気など、身体の調子が悪いから  | 4. 外出することに不安や抵抗があるから |
| 5. 外出する手段がないから      | 6. 特に理由はない           |
| 7. その他( )           |                      |

問17 ご家族や友人・知人など誰かとコミュニケーションをとっていますか。

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. とっている | 2. とっていない |
|----------|-----------|

【問17で、1.を選択した人がお答えください。】

問18 どのような方法でコミュニケーションをとっていますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                         |             |          |
|-------------------------|-------------|----------|
| 1. 会話                   | 2. 電話       | 3. 電子メール |
| 4. SNS (LINE、twitterなど) | 5. オンラインゲーム |          |
| 6. その他( )               |             |          |

問19 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。(○は1つだけ)

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 会社勤めや、自営業、家業などで収入を得る仕事をしている  |
| 2. ボランティアなど、収入を得ない仕事をしている       |
| 3. 専業主婦(主夫)をしている                |
| 4. 福祉施設、作業所等に通っている(就労継続支援A型も含む) |
| 5. 病院などのデイケアに通っている              |
| 6. リハビリテーションを受けている              |
| 7. 自宅で過ごしている                    |
| 8. 入所している施設や病院等で過ごしている          |
| 9. 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている        |
| 10. 特別支援学校(小中高等部)に通っている         |
| 11. 一般の小中学校、高校に通っている            |
| 12. 幼稚園、保育所、障がい児通所施設などに通っている    |
| 13. その他( )                      |

【問20にお答えください。次のページに質問があります。】

【問19で、1.を選択した人がお答えください。】

問20 どのような勤務形態で働いていますか。(○は1つだけ)

1. 正規雇用で他の正規雇用者と勤務条件等に違いはない
2. 正規雇用で短時間勤務などの障がい者配慮がある
3. パート、アルバイト、派遣などの非正規雇用
4. 自営業、農林水産業など
5. その他( )

【問21は、問19で1.以外を選択した18~64歳の人がお答えください。】

問21 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。(○は1つだけ)

1. 仕事をしたい
2. 仕事はしたくない、できない

→【問22は、問21で、1.を選択した人がお答えください。】

問22 どのような仕事をしたいかお答えください。(イメージなどでも結構です。)

なるべく具体的に( )

問23 あなたは、障がいのある人の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 通勤手段の確保
2. 勤務場所におけるバリアフリー等の配慮
3. 短時間勤務や勤務日数等の配慮
4. 勤務時間や日数が体調に合わせて変更できること
5. 在宅勤務の拡充
6. 職場の障がいのある人への理解
7. 上司や同僚に障がいの理解があること
8. 職場で介助や援助等が受けられること
9. 具合が悪くなったときに気軽に通院できること
10. 就労後のフォローなど職場と支援機関の連携
11. 企業ニーズに合った就労訓練
12. 仕事についての職場外での相談対応、支援
13. その他( )



【問24～26 は、18歳以下の人のみお答えください。】

問24 あなたが主に通園、通学しているところはどこですか。(○は1つだけ)

- |                |               |              |
|----------------|---------------|--------------|
| 1. 幼稚園         | 2. 保育所(園)     | 3. 障がい児の通所支援 |
| 4. 小学校の通常学級    | 5. 小学校の特別支援学級 | 6. 特別支援学校小学部 |
| 7. 中学校の通常学級    | 8. 中学校の特別支援学級 | 9. 特別支援学校中学部 |
| 10. 高等学校       | 11. 特別支援学校高等部 |              |
| 12. その他( )     |               |              |
| 13. 通園・通学していない |               |              |

問24 で1.～12. を選択した人がお答えください。

問25 通園・通学において困っていること、心配なことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                                  |                     |
|----------------------------------|---------------------|
| 1. 通園・通学の送迎                      | 2. 園や学校の段差など、設備面の不備 |
| 3. 教職員の不足                        | 4. 保健師や看護師の不足       |
| 5. 作業療法士や言語聴覚士などの専門職の不足          | 6. 保健室の不足、または設備不十分  |
| 7. 教職員の障がいに対する理解                 | 8. 周囲の子どもとの関係       |
| 9. 他の父母との関係                      | 10. 放課後の過ごし方        |
| 11. 卒業後・進路についての不安                | 12. 経済的負担           |
| 13. 子どもの体調悪化が頻繁で十分な通園・通学ができない    |                     |
| 14. 子どもの体調悪化などにより園や学校から頻繁に呼び出される |                     |
| 15. 特にない                         | 16. その他( )          |

問26 障がいのある子どもに対する支援サービスについて今後特に充実していくべきと思われるのは次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 乳幼児健診の充実や障がいの早期発見・早期療育体制の整備       |
| 2. 保育所や幼稚園での障がいのある子の受入れ体制の充実         |
| 3. 小中学校における特別支援学級など、障がいに応じた特別支援教育の充実 |
| 4. 小中学校における通常学級での受け入れ体制の充実           |
| 5. 小中学校における特別支援学級などと通常学級の交流          |
| 6. 放課後児童対策や放課後等デイサービスの充実             |
| 7. 日中一時支援事業(地域生活支援事業)の充実             |
| 8. ホームヘルプサービスやショートステイなどの在宅サービスの充実    |
| 9. 働く場の確保を含めたきめ細かな進路指導               |

(右上の次のページへ続きます)

ひだりした まえ ページ っつ (左下の前のページから続きます。あてはまるものすべてに○をつけてください。)

10. インターンシップ制度(職場体験)など、就学児童への職業教育の充実
11. 肢体不自由児、知的障害児施設などの入所施設の充実
12. 年齢や障がいの状況に応じた身近できめ細やかな相談体制の整備
13. 特にない
14. その他 ( )

相談相手についてお聞きします。

問27 あなたは、今の生活について不安や悩みはありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1. 住まいの場について    | 2. 生活費について         |
| 3. 健康や医療のことについて | 4. 着替えや食事、家事について   |
| 5. 支援者について      | 6. 家族との関係について      |
| 7. お金の管理について    | 8. ことばや意思の伝達などについて |
| 9. 移動や外出について    | 10. 日中の活動について      |
| 11. 余暇活動について    | 12. 学校について         |
| 13. 仕事について      | 14. 近所との関係について     |
| 15. 特に不安や悩みはない  |                    |
| 16. その他 ( )     |                    |

問28 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなた(どこ)に相談しますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                              |                       |
|------------------------------|-----------------------|
| 1. 家族や親せき                    | 2. 友人・知人              |
| 3. 近所の人                      | 4. 上司や同僚              |
| 5. 施設の指導員など                  | 6. ホームヘルパーなどサービス事業所の人 |
| 7. 障がい者団体や家族会                | 8. 民生委員・児童委員          |
| 9. かかりつけ医療機関の医師や看護師・ケースワーカー  |                       |
| 10. 介護保険のケアマネージャーや地域包括支援センター |                       |
| 11. 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生       |                       |
| 12. 相談支援事業所などの民間の相談窓口        |                       |
| 13. 行政機関の相談窓口や社会福祉協議会        |                       |
| 14. 特に相談しない                  | 15. 相談する人(場所)がない(ない)  |
| 16. その他 ( )                  |                       |

とい そうだん けっか たいおう まんぞく まる  
問29 相談した結果や対応に満足していますか。(○は1つだけ)

- |                         |                                       |
|-------------------------|---------------------------------------|
| 1. 概ね満足している<br>おおむ まんぞく | 2. 悩みなどが解決しない場合が多い<br>なや かいけつ ばあい おおむ |
|-------------------------|---------------------------------------|

→ 【問29で、2.を選択した人がお答えください。】

とい そうだん しえん じゅうじつ とき まんぞく とく  
問30 相談支援を充実するために(あなたが相談した時に満足できるよう)、特にどのようなことが重要だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

- |   |
|---|
| 1. 知識や経験が豊富な相談員を配置する<br>ちしき けいけん ほうふ そうだんいん はいち                       |
| 2. 臨床心理士や保健師などの有資格者を配置する<br>りんしょうしんりし ほけんし ゆうしかくしゃ はいち                |
| 3. 気軽に相談できる窓口の数を増やす<br>きがる そうだん まどぐち かず ふ                             |
| 4. 1か所でさまざまな相談に対応できる窓口を整備する<br>しよ そうだん たいおう まどぐち せいび                  |
| 5. 夜間や休日なども相談できる窓口を整備する<br>やかん きゅうじつ そうだん まどぐち せいび                    |
| 6. 相談員が自宅などに来てくれる訪問相談を行う<br>そうだんいん じたく き ほうもんそうだん おこな                 |
| 7. 障がいのある人やその家族など、同じ立場の人に相談できる場を設ける<br>しょう ひと かぞく おな たちば ひと そうだん ば もう |
| 8. 関係機関や団体と連携を強化する<br>かんけいきかん だんたい れんけい きょうか                          |
| 9. メールやSNSなどの活用の充実を図る<br>めーる えすえぬえす かつよう じゅうじつ ほか                     |
| 10. 特にない<br>とく  |
| 11. その他( )<br>た   |

しょうがいふくし さーびす りよう き  
障害福祉サービスの利用についてお聞きします。

とい しょうがい しえんくぶん にんてい う まる  
問31 あなたは障害支援区分の認定を受けていますか。(○は1つだけ)

- |               |               |                |               |
|---------------|---------------|----------------|---------------|
| 1. 区分1<br>くぶん | 2. 区分2<br>くぶん | 3. 区分3<br>くぶん  | 4. 区分4<br>くぶん |
| 5. 区分5<br>くぶん | 6. 区分6<br>くぶん | 7. 受けていない<br>う |               |

とい 問32 あなたは、次ページ以降に書かれている㊦～㊧のサービスを利用していますか。または、これから利用する予定はありますか。㊦～㊧のそれぞれについて、「現在の利用」の状況(あてはまる番号に○をしてください)と今後の利用などについてお答えください。

※「現在の利用」で、「1. 利用している」と答えた人は、「今後の利用予定」もお答えください(あてはまる番号に○をしてください)。

「2. 利用していない」と答えた人は、「利用していない理由」(選択肢①～⑧の中から選んで番号をそれぞれの該当欄に記入してください)と、「今後の利用希望」(あてはまる番号に○をしてください)をお答えください。

※㊦から㊧までのサービスは、利用対象年齢が決められていますので、該当する人のみお答えください。

かくさーびす げんざい りよう りよう せんたく ばあい こんご りようよてい  
 ※各サービスにつき、現在の利用で「1. 利用している」を選択した場合、「今後の利用予定」の「1.」～「3.」のいずれかに○をしてください。「2. 利用していない」を選択した場合、理由を下の「利用していない理由」の選択肢①～⑧から選んで記入してください。さらに「今後の利用希望」の「1. ある」「2. ない」のいずれかに○をつけてください。

「利用していない理由」(それぞれ該当欄に番号を記入してください)	
① サービスを受ける必要がないため	② サービスの対象者に含まれないため
③ 既に別のサービスの提供を受けているため	④ サービス利用時間の都合が合わないため
⑤ 地域にサービス提供の場所がないため	⑥ 利用料金がかかるため
⑦ サービスがあることを知らなかったため	⑧ その他

訪問による支援	⑦ 居宅介護 (ホームヘルプ) 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。	現在の利用 1. 利用している 2. 利用していない	今後の利用予定 1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)	利用していない理由 1. ある 2. ない
	⑧ 重度訪問介護 重い障がいがあり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ食事などの介助や外出時の移動の補助を行うサービスです。	現在の利用 1. 利用している 2. 利用していない	今後の利用予定 1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)	利用していない理由 1. ある 2. ない
	⑨ 同行援護 視覚障がいにより移動が著しく困難な人に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うサービスです。	現在の利用 1. 利用している 2. 利用していない	今後の利用予定 1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)	利用していない理由 1. ある 2. ない
	⑩ 行動援護 知的障がいや精神障がいにより常に介護が必要な人が行動するとき、必要な介助や外出時の移動の補助などを行うサービスです。	現在の利用 1. 利用している 2. 利用していない	今後の利用予定 1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)	利用していない理由 1. ある 2. ない
	⑪ 重度障害者等包括支援 常に介護が必要な人で、介護の必要な度合いがとて高い人に、居宅介護などをまとめて提供するサービスです。	現在の利用 1. 利用している 2. 利用していない	今後の利用予定 1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)	利用していない理由 1. ある 2. ない

かくさーびす げんざい りよう りよう せんたく ばあい こんご りようよてい  
 ※各サービスにつき、現在の利用で「1. 利用している」を選択した場合、「今後の利用予定」の「1.」～「3.」のいずれかに○をしてください。「2. 利用していない」を選択した場合、理由を下の「利用していない理由」の選択肢①～⑧から選んで記入してください。さらに「今後の利用希望」の「1. ある」「2. ない」のいずれかに○をつけてください。

「利用していない理由」(それぞれ該当欄に番号を記入してください)			
① サービスを受ける必要がないため		② サービスの対象者に含まれないため	
③ 既に別のサービスの提供を受けているため		④ サービス利用時間の都合が合わないため	
⑤ 地域にサービス提供の場所がないため		⑥ 利用料金がかかるため	
⑦ サービスがあることを知らなかったため		⑧ その他	

入所者の支援	<b>㊦ 施設入所支援</b> 主として夜間、施設に入所する障がい者に対し、入浴、排せつ、食事の介助などの支援を行うサービスです。	現在の利用	<input type="radio"/> 1. 利用している <input type="radio"/> 2. 利用していない	今後の利用予定 <input type="radio"/> 1. 利用を増やす <input type="radio"/> 2. 利用を減らす <input type="radio"/> 3. 今と同じくらい(変わらない)
		利用していない理由		今後の利用希望
				1. ある    2. ない
昼間の生活の支援	<b>㊧ 短期入所(ショートステイ)</b> 在宅の障がい者(児)を介護する人が病気の場合などに、障がい者(児)が、施設に短期間入所し、介護などを行うサービスです。	現在の利用	<input type="radio"/> 1. 利用している <input type="radio"/> 2. 利用していない	今後の利用予定 <input type="radio"/> 1. 利用を増やす <input type="radio"/> 2. 利用を減らす <input type="radio"/> 3. 今と同じくらい(変わらない)
		利用していない理由		今後の利用希望
				1. ある    2. ない
	<b>㊨ 療養介護</b> 医療が必要な人で、常に介護を必要とする人に、主に昼間に病院等において機能訓練、療養上の管理、看護などを提供するサービスです。	現在の利用	<input type="radio"/> 1. 利用している <input type="radio"/> 2. 利用していない	今後の利用予定 <input type="radio"/> 1. 利用を増やす <input type="radio"/> 2. 利用を減らす <input type="radio"/> 3. 今と同じくらい(変わらない)
		利用していない理由		今後の利用希望
				1. ある    2. ない
	<b>㊩ 生活介護(デイサービス)</b> 常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するサービスです。	現在の利用	<input type="radio"/> 1. 利用している <input type="radio"/> 2. 利用していない	今後の利用予定 <input type="radio"/> 1. 利用を増やす <input type="radio"/> 2. 利用を減らす <input type="radio"/> 3. 今と同じくらい(変わらない)
		利用していない理由		今後の利用希望
				1. ある    2. ない
自立した生活のための訓練	<b>㊪ 自立訓練(機能訓練、生活訓練)</b> 自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービスです。	現在の利用	<input type="radio"/> 1. 利用している <input type="radio"/> 2. 利用していない	今後の利用予定 <input type="radio"/> 1. 利用を増やす <input type="radio"/> 2. 利用を減らす <input type="radio"/> 3. 今と同じくらい(変わらない)
		利用していない理由		今後の利用希望
				1. ある    2. ない

かくさーびす げんざい りよう りよう せんたく ばあい こんご りようよてい  
 ※各サービスにつき、現在の利用で「1. 利用している」を選択した場合、「今後の利用予定」の「1.」～「3.」のいずれかに○をしてください。「2. 利用していない」を選択した場合、理由を下の「利用していない理由」の選択肢①～⑧から選んで記入してください。さらに「今後の利用希望」の「1. ある」「2. ない」のいずれかに○をつけてください。

「利用していない理由」(それぞれ該当欄に番号を記入してください)	
① サービスを受ける必要がないため	② サービスの対象者に含まれないため
③ 既に別のサービスの提供を受けているため	④ サービス利用時間の都合が合わないため
⑤ 地域にサービス提供の場所がないため	⑥ 利用料金がかかるため
⑦ サービスがあることを知らなかったため	⑧ その他

自立した生活のための支援	④ 自立生活援助 一人暮らしに必要な理解力や生活力などを補うため、定期的な訪問などにより日常生活の課題を把握し、必要な手助けを行うサービスです。	現在の利用 1. 利用している 2. 利用していない	今後の利用予定 1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)	利用していない理由 1. ある 2. ない
	⑤ 共同生活援助 (グループホーム) 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うサービスです。	現在の利用 1. 利用している 2. 利用していない	今後の利用予定 1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)	利用していない理由 1. ある 2. ない
	⑥ 就労移行支援 企業などで働きたい人に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービスです。	現在の利用 1. 利用している 2. 利用していない	今後の利用予定 1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)	利用していない理由 1. ある 2. ない
	⑦ 就労継続支援(A型) 雇用契約に基づく生産活動その他の活動の機会の提供を行うサービスです。	現在の利用 1. 利用している 2. 利用していない	今後の利用予定 1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)	利用していない理由 1. ある 2. ない
⑧ 就労継続支援(B型) 雇用契約に基づかない生産活動その他の活動の機会の提供を行うサービスです。	現在の利用 1. 利用している 2. 利用していない	今後の利用予定 1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)	利用していない理由 1. ある 2. ない	

※各サービスにつき、現在の利用で「1. 利用している」を選択した場合、「今後の利用予定」の「1.」～「3.」のいずれかに○をしてください。「2. 利用していない」を選択した場合、理由を下の「利用していない理由」の選択肢①～⑧から選んで記入してください。さらに「今後の利用希望」の「1. ある」「2. ない」のいずれかに○をつけてください。

- 「利用していない理由」（それぞれ該当欄に番号を記入してください）
- ① サービスを受ける必要がないため
  - ② サービスの対象者に含まれないため
  - ③ 既に別のサービスの提供を受けているため
  - ④ サービス利用時間の都合が合わないため
  - ⑤ 地域にサービス提供の場所がないため
  - ⑥ 利用料金がかかるため
  - ⑦ サービスがあることを知らなかったため
  - ⑧ その他

就労の支援	<p>㊦ 就労定着支援</p> <p>通常の事業所で働いている人に、就労に伴う生活面の課題に対応する支援を行うサービスです。</p>	現在の利用	<p>1. 利用している</p> <p>2. 利用していない</p>	<p>今後の利用予定</p> <p>1. 利用を増やす      2. 利用を減らす</p> <p>3. 今と同じくらい(変わらない)</p>	<p>利用していない理由</p> <p>今後の利用希望</p> <p>1. ある      2. ない</p>
相談支援	<p>㊧ 計画相談支援</p> <p>サービス等利用計画案の作成や事業者等と連絡調整を行うほか、利用状況の確認を行うサービスです。</p>	現在の利用	<p>1. 利用している</p> <p>2. 利用していない</p>	<p>今後の利用予定</p> <p>1. 利用を増やす      2. 利用を減らす</p> <p>3. 今と同じくらい(変わらない)</p>	<p>利用していない理由</p> <p>今後の利用希望</p> <p>1. ある      2. ない</p>
	<p>㊨ 地域移行支援</p> <p>住まいの確保や、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各福祉サービス事業所への同行を行うサービスです。</p>	現在の利用	<p>1. 利用している</p> <p>2. 利用していない</p>	<p>今後の利用予定</p> <p>1. 利用を増やす      2. 利用を減らす</p> <p>3. 今と同じくらい(変わらない)</p>	<p>利用していない理由</p> <p>今後の利用希望</p> <p>1. ある      2. ない</p>
	<p>㊩ 地域定着支援</p> <p>常に連絡体制を確保し、障がいの特性による緊急事態における相談や、サービス事業所との連絡調整などを支援するサービスです。</p>	現在の利用	<p>1. 利用している</p> <p>2. 利用していない</p>	<p>今後の利用予定</p> <p>1. 利用を増やす      2. 利用を減らす</p> <p>3. 今と同じくらい(変わらない)</p>	<p>利用していない理由</p> <p>今後の利用希望</p> <p>1. ある      2. ない</p>
地域活動支援事業	<p>㊪ 地域活動支援センター</p> <p>Ⅰ型：主に精神障がいの人の医療・福祉との連携を行います。</p> <p>Ⅱ型：機能・社会適応訓練、入浴等を行います。</p> <p>Ⅲ型：創作・生産活動の場を提供し社会との交流促進を行います。</p>	現在の利用	<p>1. 利用している</p> <p>2. 利用していない</p>	<p>今後の利用予定</p> <p>1. 利用を増やす      2. 利用を減らす</p> <p>3. 今と同じくらい(変わらない)</p>	<p>利用していない理由</p> <p>今後の利用希望</p> <p>1. ある      2. ない</p>

かくさーびす げんざい りよう りよう せんたく ばあい こんご りようよてい  
 ※各サービスにつき、現在の利用で「1. 利用している」を選択した場合、「今後の利用予定」の「1.」～「3.」のいずれかに○をしてください。「2. 利用していない」を選択した場合、理由を下の「利用していない理由」の選択肢①～⑧から選んで記入してください。さらに「今後の利用希望」の「1. ある」「2. ない」のいずれかに○をつけてください。

「利用していない理由」(それぞれ該当欄に番号を記入してください)	
① サービスを受ける必要がないため	② サービスの対象者に含まれないため
③ 既に別のサービスの提供を受けているため	④ サービス利用時間の都合が合わないため
⑤ 地域にサービス提供の場所がないため	⑥ 利用料金がかかるため
⑦ サービスがあることを知らなかったため	⑧ その他

地域活動支援事業	<p>① 移動支援</p> <p>屋外での移動が困難な障がい者(児)等で、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の外出時における移動を支援するサービスです。</p>	<p>現在の利用</p> <p>1. 利用している</p> <p>2. 利用していない</p>	<p>今後の利用予定</p> <p>1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)</p> <p>利用していない理由</p> <p>今後の利用希望</p> <p>1. ある 2. ない</p>
	<p>② 日中一時支援</p> <p>家族が緊急な理由により、介護することができない時に日中における活動の場を確保し、一時的な見守り等を行うサービスです。</p>	<p>現在の利用</p> <p>1. 利用している</p> <p>2. 利用していない</p>	<p>今後の利用予定</p> <p>1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)</p> <p>利用していない理由</p> <p>今後の利用希望</p> <p>1. ある 2. ない</p>
	<p>③ 日常生活用具給付</p> <p>快適な生活環境を整えるために自立生活支援用具や情報・意思疎通支援用具等の給付を行います。</p>	<p>現在の利用</p> <p>1. 利用している</p> <p>2. 利用していない</p>	<p>今後の利用予定</p> <p>1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)</p> <p>利用していない理由</p> <p>今後の利用希望</p> <p>1. ある 2. ない</p>

障がい児が外部の施設に通う支援	<p>④ 児童発達支援</p> <p>日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。</p>	<p>現在の利用</p> <p>1. 利用している</p> <p>2. 利用していない</p>	<p>今後の利用予定</p> <p>1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)</p> <p>利用していない理由</p> <p>今後の利用希望</p> <p>1. ある 2. ない</p>
	<p>⑤ 医療型児童発達支援</p> <p>日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援と治療を行うサービスです。</p>	<p>現在の利用</p> <p>1. 利用している</p> <p>2. 利用していない</p>	<p>今後の利用予定</p> <p>1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)</p> <p>利用していない理由</p> <p>今後の利用希望</p> <p>1. ある 2. ない</p>



かくサービスにつき、現在の利用で「1. 利用している」を選択した場合、「今後の利用予定」の「1.」～「3.」のいずれかに○をしてください。「2. 利用していない」を選択した場合、理由を下の「利用していない理由」の選択肢①～⑧から選んで記入してください。さらに「今後の利用希望」の「1. ある」「2. ない」のいずれかに○をつけてください。

「利用していない理由」(それぞれ該当欄に番号を記入してください)			
① サービスを受ける必要がないため		② サービスの対象者に含まれないため	
③ 既に別のサービスの提供を受けているため		④ サービス利用時間の都合が合わないため	
⑤ 地域にサービス提供の場所がないため		⑥ 利用料金がかかるため	
⑦ サービスがあることを知らなかったため		⑧ その他	

障がい児が施設に通う支援	は ほうか ごとうでい サービス ㉔ 放課後等デイサービス	げんざい りよう 現在の利用	こんご りようよてい 今後の利用予定
	がっこう じゅぎょうしゅうりょうご がっこう きゅうこうび 学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行います。	りよう 1. 利用している	りよう へ 1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)
	りよう 2. 利用していない	りよう りゆう 利用していない理由	こんご りようきぼう 今後の利用希望
			1. ある 2. ない
障がい児への訪問による支援	ひ きょたくほうもんがたじどうはつたつしえん ㉕ 居宅訪問型児童発達支援	げんざい りよう 現在の利用	こんご りようよてい 今後の利用予定
	じゅうど しょう がいしゅつ いちじる 重度の障がいなどにより外出が著しく困難な障がい児の居宅を訪問して発達支援を行います。	りよう 1. 利用している	りよう へ 1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)
	りよう 2. 利用していない	りよう りゆう 利用していない理由	こんご りようきぼう 今後の利用希望
			1. ある 2. ない
障がい児相談支援	ふ ほいくしょとうほうもんしえん ㉖ 保育所等訪問支援	げんざい りよう 現在の利用	こんご りようよてい 今後の利用予定
	ほいくしょとう ほうもん しょう じ たい 保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。	りよう 1. 利用している	りよう へ 1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)
	りよう 2. 利用していない	りよう りゆう 利用していない理由	こんご りようきぼう 今後の利用希望
			1. ある 2. ない
障がい児相談支援	へ しょうがいじそうだんしえん ㉗ 障害児相談支援	げんざい りよう 現在の利用	こんご りようよてい 今後の利用予定
	しょう じ つうしょしえん かん けいかく 障がい児の通所支援に関する計画の作成や、事業者との連絡調整を行うサービスです。	りよう 1. 利用している	りよう へ 1. 利用を増やす 2. 利用を減らす 3. 今と同じくらい(変わらない)
	りよう 2. 利用していない	りよう りゆう 利用していない理由	こんご りようきぼう 今後の利用希望
			1. ある 2. ない

問33 障がいのある子が外部に通う支援(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス)を利用している人にお聞きします。現在の利用状況に満足していますか。  
(○は1つだけ)

- |         |               |       |          |
|---------|---------------|-------|----------|
| 1. ほぼ満足 | 2. あまり満足していない | 3. 不満 | 4. わからない |
|---------|---------------|-------|----------|

→ 【問33 で2. 3. を選択した人がお答えください。】

問34 具体的に不満に感じていることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)  
また、「7. その他」を選んだ人は具体的に記入ください。

- |                            |                |
|----------------------------|----------------|
| 1. 事業所の数が少ない、場所が遠いなど利用しづらい |                |
| 2. 利用できる回数や日数が少ない          | 3. サービスの質が良くない |
| 4. 利用者負担が大きい               | 5. 手続きが難しい     |
| 6. 利用条件が厳しすぎる              |                |
| 7. その他( )                  |                |

問35 あなたは介護保険によるサービスを利用していますか。(○は1つだけ)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

→ 【問36、37 は、問35 で、1. を選択した人がお答えください。】

問36 該当する要介護度はどれですか。(○は1つだけ)

- |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 要支援1 | 2. 要支援2 | 3. 要介護1 | 4. 要介護2 |
| 5. 要介護3 | 6. 要介護4 | 7. 要介護5 |         |

問37 利用している介護保険サービスの分類はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                   |            |               |
|-------------------|------------|---------------|
| 1. 自宅に訪問          | 2. 日中施設に通う | 3. 施設に泊まる・暮らす |
| 4. 訪問・通い・泊りの組み合わせ | 5. 福祉用具を使う |               |

さいがいじ ひなんとう き  
災害時の避難等についてお聞きします。

問38 あなたは、台風や地震等の災害時に一人で避難できますか。(○は1つだけ)

- |        |         |          |
|--------|---------|----------|
| 1. できる | 2. できない | 3. わからない |
|--------|---------|----------|

→ (問39にお答えください。次のページに質問があります。)

【問38で2.を選択した人がお答えください。】

問39 避難する場合に支援を頼める人はいますか。(あてはまるものすべてに○)

- |            |          |           |
|------------|----------|-----------|
| 1. 家族・親戚   | 2. 友人・知人 | 3. 近所の人   |
| 4. 区長や民生委員 | 5. いない   | 6. その他( ) |

問40 台風や地震等の災害時にどのような支援が必要ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- |  |
|--|
| 1. 避難所までの避難誘導・避難の手助け(区・近隣住民、ボランティアの支援) |
| 2. 避難情報を早急的確に伝達できる手段(防災無線以外の方法:メールなど)  |
| 3. 避難所生活での介助や意思疎通などの支援                 |
| 4. 食料や生活用品などの配布                        |
| 5. 薬や治療、必要とする医療器具、補装具などの支給             |
| 6. 障がいのある人のための避難所の開設                   |
| 7. 避難マップの支給(避難所までの道程を記載した避難ルート図)       |
| 8. 特にない                                |
| 9. その他( )                              |

### 権利擁護についてお聞きします。

問41 あなたは、障がいがあることで差別を感じたり、嫌な思いをする(した)ことがありますか。

(○は1つだけ)

- |       |         |       |
|-------|---------|-------|
| 1. ある | 2. 少しある | 3. ない |
|-------|---------|-------|

【問41で、1.2.を選択した人がお答えください。】

問42 どのようなことで差別を感じたり嫌な思いをしましたか。(あてはまるものすべてに○)

- |               |             |                |
|---------------|-------------|----------------|
| 1. 教育の場や機会    | 2. 仕事や収入    | 3. サークルなどへの参加  |
| 4. 地域の行事や活動   | 5. 近所づきあい   | 6. お店の対応       |
| 7. 福祉関係従事者の対応 | 8. 道路や建物の整備 | 9. 交通機関の利用     |
| 10. 公共施設の利用   | 11. 政治への参加  | 12. 災害時・緊急時の対応 |
| 13. その他( )    |             |                |

問43 富津市は、障がいのある人にとって住みやすいまちだと思いますか。(〇は1つだけ)

1. 住みやすい

2. ふつう

3. 住みにくい

4. わからない

【問43 で3. を選択した人がお答えください。】

問44 住みにくいと思う理由をお答えください。(あてはまるものすべてに〇)

1. 障がいのある人や子に対する福祉サービスや支援が不足している
2. 障がいのある人が働ける場が不足している
3. 障がいのある人にかかわるサービスや制度などの情報提供が不足している
4. 障がいや生活全般について気軽に相談できる体制が十分でない
5. 障がいのある人が利用しやすい公共施設が少ない
6. 障がいのある人が日常的に利用できる店舗やレジャー施設が少ない
7. 交通機関が利用しにくい
8. 道路の段差や歩道が整備されていないなど外出しにくい
9. リハビリなど専門的な医療機関が近くにない
10. 病気やけがなどの時に気軽に利用できる医療機関が少ない
11. 地域の理解や協力が足りない
12. 災害時の対応体制が整っていない
13. わからない
14. その他( )

問45 今後、市が障がい福祉の施策として、特に力を入れていくべきことは何だとお考えですか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 訪問系サービス(居宅介護(ホームヘルプ)など)
2. 日中活動系サービス(生活介護、短期入所、自立訓練、就労継続、就労移行)
3. 障がい児通所サービス(児童発達支援センター、放課後等デイサービス)
4. 居住系サービス(施設入所、グループホームなど)
5. 地域生活支援事業(日中一時支援事業や移動支援事業など)
6. 人生の各時期に応じた保健・医療サービス
7. 障がいのある人向けの住宅の整備や住宅改修のための支援
8. 障がいのある人が暮らしやすいバリアフリーのまちづくり
9. 働く場の提供

(次のページへ続きます)

まえ ページ つづ (前のページから続きます。あてはまるものすべてに○をつけてください。)

10. 社会参加、地域参加への支援(学習機会の確保など)
11. 相談支援体制
12. 経済的な援助
13. 差別や人権侵害に関する啓発や広報活動
14. ボランティアの育成や活動への支援
15. 金銭を含む財産管理の支援など成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進
16. 民間企業、社会福祉法人、NPO法人などの福祉活動の育成
17. 特にない
18. その他( )

質問は以上です。最後に、障がい福祉サービスや富津市の取り組みについて、何かご意見がありましたら、自由にご記入ください。ご自分の悩みや問題でも結構です。

アンケートは以上で終わりです。

ご協力いただき、ありがとうございました。

同封の返信用封筒(切手不要です)に入れて、8月23日(日曜日)までにご返送ください。

# 福祉に関するアンケート調査 結果報告書

令和3年(2021年)3月

発行 千葉県富津市健康福祉部福祉の窓口課

〒293-8506 千葉県富津市下飯野 2443 番地

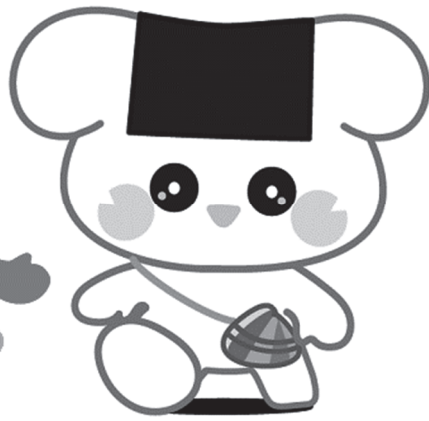
TEL (0439)80-1260、FAX (0439)80-1355





富津市おもてなしキャラクター

ふっつん



富津市障害者総合支援協議会キャラクター

のりちゃん